# 宮城の将来ビジョン

## 行動計画

(平成19年度 ~ 平成21年度)

富 県 共創!

活力とやすらぎの 邦づくり

平成19年3月

宮城県



## 目 次

1	はじめに		1
	1 宮城の4	<b>将来ビジョンの基本的方向</b>	1
		ーー・ー・・・・・・ 性進の基本方向	
	( - )		
	2 行動計画	画策定のねらい	3
		策定の理由	
	. ,	の役割と計画期間	
		の構成	
		の推進	
	(5)計画に	に掲載した個別取組の数及び総事業費・県事業費見込額	4
	10 -t- 1 4 A		
2	将来ビジ	<mark>ョン実現に向けた33の取組</mark>	5
			_
		城の実現~県内総生産10兆円への挑戦~	
	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	<ul><li>誘致による県内製造業の集積促進</li><li>はははははないます。 は、 (***) *** (***) (***) (***) (***) (***) (***) (***) (***) (***) (***) (***) (***) (***) (***) (***) (***) (***) (***)</li></ul>	
	取組1	地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興	
		産学官の連携による高度技術産業の集積促進	
	取組3	豊かな農林水産業と結びついた食品製造業の振興	
	. ,	<b>資源,知的資産を活用した商業・サービス産業の強化</b>	
	取組4	高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興	
	取組5	地域が潤う,訪れてよしの観光王国みやぎの実現	
	. , –	経済を支える農林水産業の競争力強化	
	取組6	競争力ある農林水産業への転換	
	取組 7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	
		<b>アに開かれた広域経済圏の形成</b> - 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	
	取組9	自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成 <b>競争力の強化に向けた条件整備</b>	
		祝事力の強化に向けた衆件整備 産業活動の基礎となる人材の育成・確保	
		産業活動の基礎となる人材の自成・唯保	
		経営力の向工と経営基盤の強化 ニューニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニー	
	4X允12	呂城の飛進を又んる座耒基盤の整備	3 9
	2 安心とき	活力に満ちた地域社会づくり	43
		もを生み育てやすい環境づくり	
	. , -	次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	
		の宮城を担う子どもの教育環境づくり	
		************************************	
		豊かな心と健やかな体の育成	
		児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	

(	3) 生涯な	見役で安心して暑らせる在会の構築	5 /
	取組18	多様な就業機会や就業環境の創出	5 7
	取組19	安心できる地域医療の充実	6 0
	取組20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり	6 4
	取組21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	6 7
	取組22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	7 0
	取組23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	7 5
(	4)コンノ	<b>『クトで機能的なまちづくりと地域生活の充実</b>	7 8
	取組24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	7 8
(	5)だれも	5が安全に,尊重し合いながら暮らせる環境づくり	8 2
	取組25	安全で安心なまちづくり	8 2
	取組26	外国人も活躍できる地域づくり	8 4
		<b>松が調和した美しく安全な県土づくり</b>	
(	•	・社会の持続的発展と環境保全の両立	
		環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	
		廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進	
(	_	は自然環境,生活環境の保全	
		豊かな自然環境,生活環境の保全	
(	,	<b>参画型の社会資本整備や良好な景観の形成</b>	
		住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	
(	4)宮城県	<b>県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり</b>	
	取組31	宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実1	0 1
		洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進1	
	取組33	地域ぐるみの防災体制の充実1	0 8
3	将来ビジョ	ン実現を支える基礎的な取組1	1 1
宜城	の将来と	ジョン行動計画日標指標等 <b>一瞥表</b>	1 2

### 1 はじめに

#### 1 宮城の将来ビジョンの基本的方向

#### (1) 県政運営の理念

時代は大きく、しかも確実に変わろうとしています。

平成の大合併が行われ、県内の市町村は、ほぼ半数となり、さらなる地方分権の推進や県などの広域自治体の新たなあり方を検討する動きが活発になっています。

その一方,地域や身近な生活面にも,グローバル化や情報化の進展の影響が顕著となっています。

また,近年の人口動態を踏まえれば,宮城県の人口は,平成17年の約236万人から,平成28年には230万人前後に減少するとともに,生産年齢人口が減少し,老年人口が著しく増加することが予想されます。労働力の不足が経済成長の足かせとなる可能性や,日本全体の人口減少に伴う国内市場の縮小が懸念され,高齢者の増加に伴う社会保障費の増加も見込まれるところです。

このような状況の中で,「生まれてよかった,育ってよかった,住んでよかった」と思える宮城県を構築していくためには,しっかりとした経済基盤を築き,創出された富の循環によって,福祉や教育,環境,社会資本整備などへの取組を着実に進めていく必要があります。

私たちが目指す10年後の宮城は,

県民一人ひとりが,美しく安全な県土にはぐくまれ,産業経済の安定的な成長により,幸福を実感し,安心して暮らせる宮城です。そして,宮城に生まれ育った人や住んでいる人が活躍できる機会にあふれ,国内からも国外からも人を引きつける元気な宮城です。

このような宮城の将来像を実現するため,県政運営の理念として,

### 「富県共創! 活力とやすらぎの邦づくり」

を掲げ、県民をはじめとして市町村、企業やNPOなどとの連携・協働の下に強力に推進していきます。 こうした考え方のもと、県は産業を振興することにより、経済基盤を確立し県経済の成長を図る「富 県」を実現することに取り組みます。

具体的には、過去10年間、8兆円台で推移してきた県内総生産額を、平成28年度には、10兆円以上にするという県民と共有の目標を掲げ、果敢に挑戦する県政を推進します。その目標達成にあたっては、厳しい条件や環境下にあることを認識しつつも、県民や企業の皆さんが持てる力を最大限に発揮できる環境づくりを推進し、我が県の総力を結集することにより、その実現を目指していきます。

また、富県を実現していく中で、これまで行ってきた保健や医療、福祉、教育などの取組をさらに推進させ、安心と活力に満ちた地域社会づくりを進めます。生まれ育ち、学び、働き、憩う、という多様な生活の場面で、県民だれもが、どの地域に住んでも安心して過ごせる地域社会の形成を目指します。その実現に向け、特に、人づくりを中心として取り組みます。人口減少や少子高齢社会への本格的移行という大きな時代の転換期にある今日、いずれの分野においても、新たな時代を切りひらく力の根幹となるのは「人」です。このため、学校教育はもとより、生涯を通じた様々なステージにおいて、次代の地域社会を支え、未来を創造する人づくりに取り組んでいきます。

さらに,これらの取組と併せて,人と自然が調和した美しく安全な県土づくりに取り組みます。地球環境の悪化が大きな問題となっている今日,成長と環境との調和が重要であり,その観点を踏まえて将来にわたる持続的繁栄の道筋をつけていくことが大切です。経済成長と環境保全が両立する社会システムを構築していく必要があります。

また,あらゆる社会活動の前提であり,基盤でもある県民の生命・財産をできる限り守るため,災害への備えは,極めて重要です。特に,近い将来,ほぼ確実に発生が予想される宮城県沖地震に対しては,県民,市町村,NPO,企業など,あらゆる主体が危機感を共有し,被害を最小限にする県土づくりを目指して,全県を挙げて体制の整備に取り組んでいきます。

以上のような考え方に立ち,「富県宮城の実現~県内総生産10兆円への挑戦~」,「安心と活力に満ちた地域社会づくり」,「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」という三つの柱を立て,今後の県政運営にあたっていきます。

#### (2)県政運営の基本姿勢

県民ニーズが多様化する中,NPO,企業など,行政以外の多様な主体によって公的なサービスが提供される動きが拡大しています。それに加え,地域が自らの考えでまちづくりに取り組む動きもますます増えています。こうした動きの中で,県は,県民との対話を通じて課題を共有し,様々な主体との連携・協働体制を構築しながら,民の力を最大限に生かす衆知を集めた県政を推進していきます。

また,市町村合併が進み,住民にもっとも近い基礎自治体である市町村の役割がますます大きくなっていく中で,市町村が行財政基盤や自立性を強化し,自らの責任と判断によるまちづくりを一層進めていくことができるよう,県は,高度で専門的な機能を生かしながらその取組を支援していきます。

加えて、県は、不断の行財政改革に取り組み、組織のスリム化を進めつつ、効果的、効率的な県政運営を行うとともに、新たな時代の宮城を実現するため、より一層の行政能力の向上を図り、広域自治体としての政策力、調整力を、現場での課題解決に向けて発揮していきます。

さらに,東北地方の発展をけん引する気概を持ちながら,他県との連携強化や役割分担により,広域的な視点に立ち県政に取り組んでいきます。また,道州制など,地方自治の制度改革についても,国や市町村のあり方に連動して,新たな広域自治体のあるべき姿を具体的に実現していけるよう主体的に取り組んでいきます。

#### (3)政策推進の基本方向

本県をめぐる内外の社会情勢の変化を踏まえ、「富県共創! 活力とやすらぎの対づくり」を実現するために、以下の3つの政策推進の基本方向と14の課題に沿って取り組んでいきます。

#### 基本方向 1 富県宮城の実現~県内総生産10兆円への挑戦~

- (1)育成・誘致による県内製造業の集積促進
- (2)観光資源,知的資産を活用した商業・サービス産業の強化
- (3)地域経済を支える農林水産業の競争力強化
- (4)アジアに開かれた広域経済圏の形成
- (5)産業競争力の強化に向けた条件整備

#### 基本方向2 安心と活力に満ちた地域社会づくり

- (1)子どもを生み育てやすい環境づくり
- (2)将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり
- (3) 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築
- (4) コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実
- (5)だれもが安全に,尊重し合いながら暮らせる環境づくり

#### 基本方向3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

- (1)経済・社会の持続的発展と環境保全の両立
- (2)豊かな自然環境,生活環境の保全
- (3)住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成
- (4)宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり

#### 2 行動計画策定のねらい

#### (1)計画策定の理由

宮城の将来ビジョンは,平成19年度(西暦2007年度)から平成28年度(西暦2016年度)までの10か年を計画期間としていますが,掲げた目標を着実に実現していくためには,県政運営の理念である「富県共創!活力とやすらぎの邦づくり」を踏まえながら,その時々の社会情勢等に的確に対応し,重点的に行うべき取組や優先度が高い取組について,効果的かつ効率的実施していくことが必要です。

このため,3か年を計画期間とする行動計画を定め,具体的取組やその成果の数値目標を示し,その 着実な実施と進行管理を図っていこうとするものです。

#### (2)計画の役割と計画期間

この計画は,将来ビジョン実現に向けた取組やその目標を具体的に示すものであり,各年度の計画的な行財政運営の基本的な指針となるものです。

また、それらの取組や目標を示すことにより、県政に対する県民の理解と積極的な参画を期待するとともに、県民をはじめとして民間企業、関係団体、NPO、国、市町村など幅広い主体と協働しながら将来ビジョン実現に向けた取組を展開していこうとするものです。

なお,この計画の計画期間は,平成19年度(西暦2007年度)から平成21年度(西暦2009年度)までの3か年です。

#### (3)計画の構成

この計画は、「将来ビジョン実現に向けた33の取組」と「将来ビジョン実現を支える基礎的な取組」から構成されます。

それぞれの内容は以下のとおりです。

将来ビジョン実現に向けた33の取組

将来ビジョンで示した「宮城の未来をつくる33の取組」ごとに以下の項目を記載しています。

行動方針

3か年の計画期間中に県が行う主な取組の方向について記載しています。

#### 目標指標等

計画期間中に目指す目標を記載しています。

目標の設定にあたっては、できるだけ数値化するとともに、3か年で成果が見えにくい場合や3か年の目標を設定できない場合には、計画期間にこだわらずに目標を設定しています。また、目標の数値化が難しい場合には、できるだけ具体的な表現で目指す成果を記載しています。

なお,ここで述べる目標は,県のみで達成できるものではなく,県民をはじめとして民間企業, 関係団体,NPO,国,市町村などと力を合わせて達成していこうとするものです。

目標達成のための個別取組

#### イ 内容

計画期間内に県として優先的・重点的に取り組む事業や主要な非予算的手法(例;条例制定や 制度創設)を記載しています。

#### 口 年度別計画

年度ごとの実施計画を記載しています。また,必要に応じて,個別取組ごとの目標を記載しています。

#### ハ 取組にかかる3か年の事業費見込額

33の取組ごとに,総事業費とそのうち県事業費の見込額を,百万円単位で記載しています(再掲している個別取組の事業費見込額を含む)。

将来ビジョン実現を支える基礎的な取組

将来ビジョンの県政運営の基本姿勢において示した,県と様々な主体との間で連携・協働体制を構築するための取組や,地方分権が進む中で市町村の主体的な取組を支援するための取組など,将来ビジョンを推進していく上での基礎的な取組のうち主なものを記載しています。

#### (4)計画の推進

将来ビジョンの実現にあたり、限られた財源の中で効果的かつ効率的な取組を行うため、この計画に基づき、毎年度、取組や予算の重点化を図っていきます。

また,取組の効果を検証しながら必要に応じて取組内容の見直しを行うとともに,目標指標等の達成状況についても定期的に点検していきます。

さらに,この計画に掲載されていない取組であっても,社会情勢等の変化や法制度の改正等により取り組む必要が出てきた場合には,適宜,対応していきます。

なお、将来ビジョンの実現のためには、県による取組だけでは自ずから限界があります。このため、将来ビジョンの着実な推進に向け所要の体制を整備するとともに、市町村と密接に連携を図りながら、県民をはじめとして企業、NPOなど幅広い主体との協働や情報共有のもとに取組を行ってまいります。

#### (5)計画に掲載した個別取組の数及び総事業費・県事業費見込額

総事業費・県事業費については,厳しい財政状況を勘案し,平成18年2月に策定した新・財政再建 推進プログラムにおける中期的な財政の見通しや歳出抑制対策などを踏まえた上で,以下のとおり見込 んでいます。

なお,今後の財政見通しは極めて不透明な状況にあることから,個別事業の実施等に際しては,毎年度の予算編成の中でさらに精査することとしています。

(単位:億円)

	基本方向	個別取組の数	うち 非予算的手法	総事業費 見込額	うち県事業費 見込額
1	富県宮城の実現 ~ 県内総生産10兆円への挑戦~	1 0 0	1 0	2,029	1,950
2	安心と活力に満ちた地域社会づくり	1 4 6	8	3 2 3	200
3	人と自然が調和した美しく安全な 県土づくり	7 7	1 7	4 7 1	3 8 9
	将来ビジョン実現を支える 基礎的な取組	6	0	3 0	3 0
	合 計	3 2 9	3 5	2,853	2,569

- 注1)個別取組の中には複数の箇所に再掲しているものもありますが、上の表では再掲分を除いています。
- 注2) 非予算的手法とは,予算額がゼロあるいは少額であっても,行政が有している規制力,調整力,信用力などを 発揮したり,県の財産,情報や職員のアイディアなどを最大限活用することで大きな成果を上げていこうとす る手法を指します。
- 注3)事業費見込額は,一般会計と特別会計,企業会計の総計です。

### 2 将来ビジョン実現に向けた33の取組

#### 1 富県宮城の実現 ~ 県内総生産10兆円への挑戦~

(1)育成・誘致による県内製造業の集積促進

#### 取組1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興 宮城県基盤技術高度化支援センターやみやぎ産業振興機構などの産業支援機関と連携 した県内製造業の技術力の向上,経営の高度化,営業力やマーケティング機能の強化な ど生産性向上に向け,総合的に支援します。 自動車関連産業への進出に向けた、県内製造業の技術力の向上や設備投資への支援、 隣接県の試験研究機関との連携による技術開発に取り組みます。 行動方針 とうほく自動車産業集積連携会議を通じ,岩手・山形県など東北各県と連携した関東・ 東海圏域での商談会の開催等による受注機会の拡大に取り組みます。 光関連産業や生活福祉関連産業など市場拡大が期待される分野での、技術開発や製品 開発への取組を支援します。 半導体関連産業など経済波及効果の高い業種や,雇用拡大への貢献が大きい業種など を中心とした,地域経済の中核となる企業等の戦略的な誘致を推進します。 標 指 標 筡 現 況 目 29,965億円 製造品出荷額(食料品製造業を除く) 32,362億円 (平成17年) (平成21年) 企業立地件数(うち半導体関連企業) 51件(うち1件) 150件(うち5件)

(平成17年)

(H19年~H21年累計)

		<i></i>	- 中山山		7
内容	主担当部局	4	度別計画	目標	
		H 1 9	H 2 0	)	H 2 1
産学官が連携し、県内企業のものづくり基盤技術の高度化やMEMS関連産業への参入を支援します。 (先端・基盤技術高度化支援事業)	経済商工観光部	<ul> <li>・基盤技術高度化支援 センター運営</li> <li>・基盤技術の高度化に 向けた相談及び活動 支援</li> <li>・MEMSパークコン ソーシアムの活動及 びマッチング支援</li> <li>・MEMS関連の事業 化支援体制整備</li> </ul>			地域企業技術相談 件数 [年間] 30社(H17) 80社(H21) MEMS技術の活用による製品開発 支援数 [累計] 0件(H17) 5件(H21)

ф <b>ф</b>	主担当部局	年	度別計画	目 標	]
内容	土担目部同	H 1 9	H 2 C	) !	H 2 1
(財)みやぎ産業振興機構を通じて , 起業から , ビジネスプランの策定 , 販 路開拓まで , 一貫した経営力向上を支 援します。 (みやぎマーケティング・サポート事 業)(再掲)	経済商工観 光部	<ul><li>・起業家育成講座開催</li><li>・実践経営塾開催</li><li>・みやぎビジネスマーケット開催</li></ul>			当該事業において 県中小企業支援センターが支援した 企業(者)数 [累計] 473社(H17) 880社(H21)
起業や新事業の創出を目指す方に対し、開業初期段階の支援、専門家による助言指導などを行います。 (起業家等育成支援事業) 【一部新規】	経済商工観 光部	<ul><li>・起業及び新事業展開 支援</li><li>・試作開発型事業施設 の運営</li></ul>			東北大学連携ビジ ネスインキュベー タ及びガレージフ ァクトリー名取の 入居者数 [累計] 2社(H18) 23社(H21)
企業の現状やニーズの把握・発掘,相談への対応を的確かつ迅速に展開し,富県宮城の実現に向けた産業活動を支援します。(非予算的手法:企業訪問強化プロジェクト)【新規】	経済商工観 光部	・情報共有化の推進 ・対応迅速化の推進			→ 企業訪問件数 [累計] 390社(H18) 2,390社(H21)
自動車関連事業に取り組む企業等に対し,信用保証料負担の軽減を行い, 資金融通の円滑化を図ります。 (宮城県信用保証協会経営基盤強化対 策事業)	経済商工観 光部	・県制度融資(自動車 関連事業支援資金) の円滑な運用			県制度融資残高に 占める産業振興資 金(自動車関連事 業支援資金)融資 残高(活用状況) の割合 0.0%(H18) 0.55%(H21)

		年	度別計画	目標	1
内容	主担当部局	H 1 9	H 2 0		H 2 1
自動車関連産業の集積を目指し,市場開拓に向けて専門員を配置し,企業ニーズの把握と情報提供に取り組むとともに,経営革新や技術向上を支援します。 (自動車関連産業特別支援事業)	経済商工観 光部	・受発注拡大プロジェクト推進 ・技術力の高度化プロジェクト推進 ・広域連携プロジェクト推進 ・みやぎ自動車関連産 業振興協議会運営			会議 (
光関連の電気機械産業分野の企業と 県内中小製造業とのマッチング機会を 提供するとともに,企業の試作品製作 を支援します。 (光関連産業育成支援事業)		・企業連携の機会提供 ・試作品製作支援			→ →
東北大学の研究シーズを活用し,機能性食品の開発や商品化に向けた取組を支援します。また,医療・福祉関係者,製造業者,学識者等による連携体制を構築します。 (機能性食品等開発普及支援事業)	経済商工観 光部	<ul><li>・抗糖化食品開発の研究支援</li><li>・関連研究会の運営</li><li>・嚥下食普及連絡会議の開催</li><li>・セミナー開催</li></ul>			→ → → →
市場拡大が予想される医療・福祉機器を含む生活支援機器に関するニーズを把握するとともに,企業や医療・福祉関係者,学識者からなる研究会を開催し,製品開発体制の整備に取り組みます。 (生活支援機器産業育成・支援事業)		・情報収集と産業化支援 ・産業と福祉のネットワーク化・福祉関係研究会設置・商品開発支援・医福工連携ネットワークの整備			>
技術波及や活性化につながる企業の 誘致を通じて,情報産業の集積に取り 組みます。 (情報通信関連企業立地促進奨励金) (再掲)	企 画 部	・立地企業への奨励金 交付	情報通信関 立地件数 [ 』 19社(H18) 29社(H20)	累計]	→ \
みやぎエコファクトリーへの環境・ リサイクル関連企業の集積に取り組み ます。 (みやぎエコファクトリー立地促進事 業)(再掲)	環境生活部	・立地企業への奨励金 交付			コファクトリー企業立地 件数 [ 累計] 13社(H17) 20社(H21)

内容	主担当部局	年	度別計画 目標		
P) 台	土地田部间	H 1 9	H 2 0		H 2 1
地域産業の振興及び雇用機会の拡大 につながる企業立地を促進します。 (企業立地奨励金事業)	経済商工観 光部	・立地企業への奨励金 交付			企業立地件数(H12 から) [累計] 288社(H17) 472社(H21)
地域産業活性化法に基づき,経済成 長を支える高度技術産業の集積に取り 組みます。 (非予算的手法:高度技術産業集積プロジェクト事業)【新規】	経済商工観 光部	<ul><li>・地域産業活性化協議会の設置・運営</li><li>・地域産業活性化基本計画の策定</li></ul>	・地域産業活 会の運営 ・企業立地等		→ →
設備投資が好調で,地域経済への波及効果が高いと見込まれる特定業界にターゲットを絞り,重点的な誘致活動を行います。 (立地有望業界動向調査事業)	経済商工観 光部	・成長産業 (半導体産業)業界への本県 P R活動 ・関連企業の誘致活動			半導体関連企業新 規立地件数 [累計] H18初年度 1社(H21)
「富県宮城」の実現に向け,産業界,学術研究機関等からなる推進会議の設置や,官民一丸となった取組体制の構築等を行います。 (富県共創推進事業)【新規】(再掲)	経済商工観 光部	・富県宮城推進会議開 催 ・富県宮城フォーラム 開催 ・産業サポーター制度 の創設・運営 ・宮城通検定実施			→ → →

取組にかかる3か年の事業費見込額 総事業費4,843百万円(うち県事業費2,013百万円)

マーケティング = 顧客ニーズを的確につかんで製品計画を立て、最も有利な販売経路を選ぶとともに、販売促進努力により、需要の増加と新たな市場開発を図る企業の諸活動。

とうほく自動車産業集積連携会議 = 東北各県における,産学官が一体となった自動車関連推進組織を母体として設立し,各組織が連携して自動車関連産業の集積促進に向けた活動に取り組む。

MEMS=微小電気機械システム:次世代エレクトロニクス産業及び各種製造業等における基盤技術として期待され, 将来的には医療福祉など幅広い分野への利用が考えられている。MEMSは,Micro Electro Mechanical Systemsの略語。 シーズ=種子,実。高等教育機関や公設試験研究機関,企業などが保有する技術,特許などで,将来的に 新しい産業の創出等において活用可能なもの。

#### 取組2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進

MEMS等の高度技術産業の創出を目指し、企業と学術研究機関との人材や技術の相互交流、共同研究、ネットワーク形成等を推進します。

県内学術研究機関や県内企業等によるプロジェクトに対し,国などの大規模資金導入 に向け支援します。

#### 行動方針

県内企業及び県内学術研究機関が持つ特許等の技術シーズと市場ニーズのマッチング 等による活用促進と、その技術を利用した新製品等の開発を支援します。

独自技術を持つ企業の連携や,医工連携等の分野横断的な創造的研究による新製品等 の開発を支援します。

目	標	指	標	等		現	況	目	標
産学官連携数						2 0 件 2 0 5 件 (平成 1 7 年度) (平成 2 1 年度)			
知的財産の支	 援(相談	・活用)	 件数				6件 7年度)		00件

th 22	<del></del>	年	度別計画 目標	
内 容	主担当部局	H 1 9	H 2 0	H 2 1
産学官が連携し、県内企業のものづくり基盤技術の高度化やMEMS関連産業への参入を支援します。 (先端・基盤技術高度化支援事業) (再掲)	経済商工観光部	<ul> <li>・基盤技術高度化支援 センター運営</li> <li>・基盤技術の高度化に 向けた相談及び活動 支援</li> <li>・MEMSパークコン ソーシアムの活動及 びマッチング支援</li> <li>・MEMS関連の事業 化支援体制整備</li> </ul>		地域企業技術相談 件数 [年間] 30社(H17) 80社(H21) MEMS技術の活用による製品開発 支援数 [累計] 0件(H17) 5件(H21)
産学官の共同研究体制を構築し,新たな高度電子技術産業の創出を促すとともに,市場性が有望視されるエネルギー分野などの競争力のある新事業創出を促進します。(地域イノベーション創出型研究開発支援事業)【新規】	経済商工観 光部	・産学官の交流の促進 ・新技術開発ネットワ ークの構築支援 ・新分野参入促進支援 ・実用化研究開発支援		高度電子技術産業 に係る新事業の支 援件数 [ 累計 ] H19初年度 5件(H21)

		年	度別計画	目標	]
内 容 	主担当部局	H 1 9	H 2 0	! ! !	H 2 1
企業等における知的財産を活用した 競争力の強化と経営の持続的発展を支 援します。 (知的財産活用推進事業)	経済商工観 光部	・セミナー・演習の開催 ・特許技術の移転促進 ・みやぎ特許ビジネス 市開催			知的所有権センタ 一年間相談件数 [年間] 401件(H17) 450件(H21) 知的所有権センタ 一特許活用支援件 数[年間] 505件(H17) 550件(H21)
起業や新事業の創出を目指す方に対し,開業初期段階の支援,専門家による助言指導などを行います。 (起業家等育成支援事業) 【一部新規】(再掲)	経済商工観 光部	<ul><li>・起業及び新事業展開 支援</li><li>・試作開発型事業施設 の運営</li></ul>			東北大学連携ビジ ネスインキュベー タ及びガレージフ ァクトリー名取の 入居者数 [累計] 2社(H18) 23社(H21)
宮城県産業技術総合センター等が主体となり,大学等が持っているシーズの実用化を促進し,競争力ある新製品等の開発を支援します。(大学等シーズ実用化促進事業)【新規】	経済商工観 光	<ul> <li>・活用しようとする大学等のシーズ・技術の使用許諾契約等の調整</li> <li>・生産者・企業等業界との連携,実用に向けた役割分担害を、製造技術の開発(構造設計,基礎実験)</li> <li>・関連産業全体への普及</li> </ul>			大学等シーズ実用 化促進事業実施に よる売上額 [年間] H19初年度 2億円(H21)

取組にかかる3か年の事業費見込額 総事業費224百万円(うち県事業費184百万円)

シーズ = 種子,実。高等教育機関や公設試験研究機関,企業などが保有する技術,特許などで,将来的に新しい産業の創出等において活用可能なもの。

MEMS=微小電気機械システム:次世代エレクトロニクス産業及び各種製造業等における基盤技術として期待され,将来的には医療福祉など幅広い分野への利用が考えられている。MEMSは,Micro Electro Mechanical Systemsの略語。プロジェクト=研究開発計画及び事業化計画。

マッチング = 需要側と供給側のニーズの調整を行い,販売や取引等の仲介を行うこと。

#### 取組3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興

高齢社会や健康志向等,消費者ニーズを反映した「売れる商品づくり」を促進します。

#### 行動方針

農林水産業,食品製造業者等による食料産業クラスターの形成支援,大規模商談会の 開催や国際規模の商談会における県産食品の取引拡大等を支援します。

県内での取引を活発にする企業間マッチングの支援や,産学官の連携や食文化を生か した新たな商品開発を促進します。

食品製造業の商品開発力や販売力の強化を中心とした経営革新を促進します。 販売競争を優位に展開する県産食品の高付加価値化,ブランド化を推進します。 首都圏等での市場調査やビジネスマッチングを支援します。

目	標	指	標	等		現	況	目	標
製造品出荷額(食料品)						5 , 7 3 7 億円 6 , 0 3 5 億 (平成 1 7年) (平成 2 1年			
1事業所当た	り粗付加	価値額(	食料品)				7 4 万円 1 7 年)		87万円 21年)

内容	内 容 主担当部局 年度別計画 目 標							
N 谷	土担ヨ部同	H 1 9	H 2 (	)	H 2 1			
農林水産業者と加工・流通・販売業者等が連携し、付加価値が高く消費者ニーズに的確に対応した商品づくりや販路開拓をするとともに、直接金融等の多様な資金調達が可能になるよう支援します。 (食品製造業振興プロジェクト) 【新規】	農林水産部	・マッチング調査実施 ・新商品開発支援 ・マーケティング手法 の普及促進 ・商談会開催支援			学 学 関連商談会におけ る成約件数 [累計] 60件(H18) 450件(H21)			
県内各地域において,地域特性や農林水産物等の地域資源を生かしながら,市町村と連携し産業振興に軸足をおいた地域振興策を展開します。(地域産業振興事業)	経済商工観 光部	・産業振興策による地 域活性化の支援			<b>&gt;</b>			
他産業の持つ様々なノウハウを積極的に取り入れた複合的農産加工を推進するため、アドバイザーの派遣や研修会を開催し、農産加工者の経営能力等の向上を図ります。 (ふるさと食品活性化ネットワーク支援事業)	農林水産部	・専門アドバイザー派 遺 ・専門研修の開催	アドバイザ 研修会等の 催回数 17回(H18 18回(H20	延べ開 )				

内容	主担当部局	年度別計画 目 楊			
内 容 L	土地土司间	H 1 9	H 2 0	1 1 1	H 2 1
中小企業地域資源活用促進法に基づき,地域資源を活用した創意ある取組を行う中小企業に対し支援を行います。 (非予算的手法:地域資源を活用した創意ある取組を行う中小企業への支援)【新規】	経済商工観 光部	・基本構想の策定等 ・新商品開発等の支援			当該事業における 新商品開発件数 [累計] H19初年度 20件(H23)
「食材王国みやぎ」を旗印に「食」のプランド化を推進し,県産食材や県産食品の知名度と産地イメージの向上を図ります。 (みやぎのおいしい「食」プランド化戦略推進事業)	農林水産部	・「食」ブランド化戦 略の推進 ・ブランド化取組の表 彰			ティア・ディア・ディア・ディア・ディア・ディア・ディア・ディア・ディア・ディア・デ
首都圏における県産品の普及や市場テスト及び消費者ニーズの掘り起こしを行うとともに,県内地場産業の振興と首都圏と宮城県の交流を促進し,宮城のイメージアップを図ります。(首都圏県産品販売等拠点施設運営事業)	農林水産部	・東京アンテナショップにおける県内企業の出展支援等 ・首都圏との交流促進			テンテナショップ 売上金額 [ 年間 ] 86万円/日 (H18) 100万円/日 (H21)
水産物加工等の衛生管理体制の高度 化を推進し,安全性の向上を図ります。 (水産物の安全・安心普及事業) 【新規】	農林水産部	・HACCP方式導入支援 ・人材育成 ・普及啓発			***  水産関係HACCP等 導入施設[累計] 26施設(H18) 29施設(H21)

取組にかかる3か年の事業費見込額 総事業費707百万円(うち県事業費617百万円)

食料産業クラスター = 地域の食材・人材・技術その他の資源を有機的に結び付け,地場の農林水産物を活用した付加価値の高い製品や「地域ブランド」をつくり出していくことを目的とした集団。

マッチング = 需要側と供給側のニーズの調整を行い,販売や取引等の仲介を行うこと。

HACCP(Nサップ)=従来の食品製造管理体制に加え,原料の入荷から製造・出荷までのすべての工程において,危害を予測し,管理,対策を行うことにより,不良製品の出荷を未然に防ぐことができるシステム。

#### (2)観光資源,知的資産を活用した商業・サービス産業の強化

## コミュニティビジネス等の地域や生活に密着したサービス業等の起業に向けた活動を

支援します。

地域住民や公共サービスと連携した地域商業の活性化を支援します。

取組4 高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興

商店街へコールセンターなどの企業 (サービス業)の誘致を支援します。

行動方針

情報関連技術者の養成と,企業の経営革新に向けた情報関連技術の活用促進に取り組みます。

情報関連産業で活躍できる高度人材の育成を支援します。

健康福祉分野や家電製品の組込みソフトなど,成長が期待される分野における市場占有率の獲得を目指した技術習得,人材交流,商品開発を支援します。

目標指標等	現 況	目 標
サービス業の付加価値額	2 1 ,9 7 6 億円 (平成 1 6 年度)	2 3 ,0 7 5 億円 (平成 2 1 年度)
情報関連産業売上高	2 , 1 0 0 億円 (平成 1 8 年度)	2 , 7 0 0 億円 (平成 2 0 年度)
企業立地件数(ソフトウェアハウス・コールセンター・BPOオフィス)	1 9 社 (平成 1 8 年度)	2 9 社 (平成 2 0 年度)

内 容	主担当部局	年	度別計画	目標	
内 L	土地当司和	H 1 9	H 2 C	)	H 2 1
地域のサービス産業において拡大が 期待される業界の動向を把握するとと もに,起業化等を支援します。 (サービス産業創出・高付加価値化促 進事業)【新規】	経済商工観 光部	・サービス産業実態調査の実施	・新サービス 証事業の実		地域におけるサービス業等の新規創業・進出数 [累計] H19初年度 20件(H21)
市町村による中心市街地活性化基本 計画策定の支援などを通じて地域商業 活性化を支援します。 また,中心市街地活性化基本計画に おいて定められた市街地改善のための 公共公益施設の整備を支援します。 (中心市街地商業活性化支援事業) (再掲)	経済商工観 光部 土 木 部	<ul><li>・中心市街地活性化に 向けた計画の策定や 施設整備等の支援</li><li>・市街地改善のための 公共公益施設整備の 支援</li></ul>			中心市街地活性化 基本計画策定数 [累計] 0件(H18) 2件(H21)

		年	度別計画 目標	
内容	主担当部局	H 1 9	H 2 0	H 2 1
踏切による交通渋滞や中心市街地の 分断を解消するため,多賀城駅付近に おけるJR仙石線の高架化を行いま す。 (仙石線多賀城地区連続立体交差事 業)(再掲)	土木部	・JR仙石線(多賀城 地区)の高架化		<del>&gt;</del> H23完成に向けた 推進
既成市街地における土地の高度利用 と公共施設整備のため,市街地の再開 発を促進します。 (市街地再開発事業)(再掲)	土 木 部	・市街地再開発への支 援	花京院1丁目第1地区(仙台市)完成中央1丁目第2地区(仙台市)完成	H26中央南地区 (仙台市)完成に 向けた推進 H26多賀城駅北地 区(多賀城市) 完成に向けた推進
技術波及や活性化につながる企業の 誘致を通じて,情報産業の集積に取り 組みます。 (情報通信関連企業立地促進奨励金)	企 画 部	・立地企業への奨励金 交付	情報通信関連企業 立地件数 [ 累計 ] 19社(H18) 29社(H20)	>
地域の情報関連企業における技術力 向上とコールセンター業務の普及・啓 発,人材確保支援に取り組みます。 (みやぎIT技術者等確保・育成支援 事業)【新規】	企 画 部	・高度情報関連産業技 術者育成支援 ・コールセンターの人 材確保支援		→ →
市場性が高いと見込まれる分野に取り組む県内情報関連企業のビジネスプランの実現や開発した商品の販売促進活動等を支援します。 (みやぎe・ブランド確立支援事業)	企 画 部	・e - ブランド確立支 援	<del></del>	
情報関連産業において,重点的に取り組む分野での市場獲得や市場形成に向けた取組を支援します。(みやぎIT市場獲得形成事業)【新規】	企 画 部	・推進母体組織化支援 ・新規参入企業育成支 援 ・先進企業・教育機関 への派遣研修支援 (派遣OJT)		→ →

取組にかかる3か年の事業費見込額 総事業費 14,216百万円(うち県事業費 5,684百万円)

コミュニティビジネス = 地域の住民が主体となり、ビジネスの手法を活用しながら地域の課題解決に取り組み、地域を活性化する事業。

コールセンター = 電話とコンピュータの機能を統合し,商品受注や問い合せなど,様々な電話関連サービスを行う設備又は施設。

組込みソフト = 家電製品や産業機器に内蔵される,特定の機能を実現するコンピュータシステムを制御するためのソフトウェア。

BPO(ビジネスプロセス・アウトソーシング) = 企業が自社の業務処理(ビジネスプロセス)の一部を,外部の業者にアウトソーシングすること。BPOは, Business Process Outsourcingの略語。

#### 取組 5 地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現

「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」など,催し物や行事を活用した積極的な誘客活動を推進します。

インターネット等広報媒体を活用した効果的な情報発信や,団塊の世代,関東圏など 対象を絞った戦略的な集客活動を推進します。

地域一体となった「もてなしの心」向上のための取組を強化し,だれもが安全安心に 観光できる環境づくりを促進します。

#### 行動方針

観光施設及び案内板・標識を整備するとともに,バリアフリー・ユニバーサルデザインの普及を推進します。

温泉や食材など宮城独自の資源を生かした体験・滞在型観光を発掘し、観光ルートとして整備します。

自然環境や伝統文化などを活用したグリーン・ツーリズムを民間が主体的に行えるよう,推進体制を整備・支援します。

県内市町村や関係機関と連携し,観光推進組織を強化します。

目	標	指	標	等	現	況	目	標
観光客入込数					5 , 4 <sup>4</sup> ( 平成 1	↓1万人  7年)	5 , 9 (平成	00万人 21年)
宿泊観光客数					7 9 2 ( 平成 1	2万人 I7年)		0万人 21年)
都市と農村の多	<b>と流人口</b>				 2 , 7 ( (平成 1			0 0 万人 2 2 年)

内容	十七少如日	年	度別計画 目標	
M 台	主担当部局	H 1 9	H 2 0	H 2 1
関係自治体,観光関係者やJRグループが協力して大型観光キャンペーンを開催し,積極的な誘客活動を推進します。 (仙台・宮城デスティネーションキャンペーン推進事業)			「仙台・宮城デスティ ネーションキャンペー ン」開催	・観光推進組織の強化 を図り,継続したプ ロモーションの実施
首都圏をターゲットとしてマスコミ 媒体を活用し、宮城の観光資源や物産 等をPRします。 (首都圏ラジオ広報事業)【新規】	総務部	・首都圏向けラジオ番 組の制作・放送		<b>→</b>

		年	度別計画	目標	]
内 容 	主担当部局	H 1 9	H 2 0	1	H 2 1
海外からの観光客誘致促進のために 各種プロモーション事業を実施します。 (外国人観光客誘致促進事業) (観光客誘致ステップアップ事業)	経済商工観 光部	・国際観光展に出展してのPRや観光説明会の実施・海外旅行業者やマスコミを対象とした県内観光地のPR			→ →
高まりつつある宮城の知名度を生か しながら,さらなるイメージアップを 図り,国内からの観光客等の誘致を促 進します。 (みやぎの観光イメージアップ事業)	経済商工観 光部	・教育旅行誘致促進	・隣接県との。 に拡大	共同事業 -	<b>→</b>
秋の紅葉の時期に,東北自動車道の 主要なサービスエリア内に観光案内所 を開設します。 (非予算的手法:秋の行楽 みやぎ路 誘客大作戦 ~秋色満載みやぎ・やま がたの観光~)		・「秋色満載みやぎ・ やまがた観光案内 所」の開設			観光案内所来所者 数 [ 年間] 1,363人(H18) 2,100人(H21)
観光関係者をはじめとしたホスピタ リティ向上のための取組を強化します。 (みやぎ観光ホスピタリティ向上推進事業)【新規】	経済商工観 光部	・観光関係者を中心 に、「みやぎ観光コ ンシェルジュ」を設 置 ・観光コンシェルジュ 向けセミナーの開催	・観光関係者 県民を対象 「おもてな 会」の実施	とした	→ →
観光が地域にもたらす効果を広く県 民に周知します。 (みやぎ「観光ノススメ」推進事業) 【新規】	経済商工観 光部	・観光教育副読本フレ ームづくり	・観光教育副 及び配布 ・観光シンポー 催 ・ホームペー 読本データ	ジウム開 - ジへの副 -	$\xrightarrow{\hspace*{1cm}}$
大型観光キャンペーンの開催に向け 主要な観光拠点の観光施設や案内板 , 標識を整備します。 ( 仙台・宮城デスティネーションキャ ンペーン受入施設整備事業 )【新規】	経済商工観 光部	・標識 , 照明等の充実	・自然公園施 整備	设等の再	
宮城県独自の観光資源を生かした体験・滞在型観光ルートを発掘し,商品化を目指します。 (広域観光ルート(観光レシピ)活用事業)【新規】	経済商工観 光部	・公募による広域観光 ルート , 季節ごとの 観光ルートの開発			→ ·
県内各地域において,地域特性や農 林水産物等の地域資源を生かしながら,市町村と連携し産業振興に軸足を おいた地域振興策を展開します。 (地域産業振興事業)(再掲)	経済商工観 光部	・産業振興策による地域活性化の支援			<del></del>

内容	主担当部局	至	F度別計画	目 標		
内 <del></del>	土地土部间	H 1 9	H 2 (	) ¦	H 2 1	
「農山漁村の振興」や「都市住民へのゆとりとやすらぎの場の提供」を目指し、関係機関との連携のもと、相談窓口の充実や研修会の開催、地域サポーターの育成、定住促進の調査研究等を行います。 (グリーン・ツーリズム推進活動事業)	農林水産部	・グリーン・ツーリズ ム推進体制の整備 ・グリーン・ツーリズ ムの普及推進	1			$\longrightarrow$
市町村が実施するグリーン・ツーリズム活動への助言指導と関係団体への人材派遣による現地指導など,民間主体の組織活動を支援します。 (グリーン・ツーリズム促進支援事業)	農林水産部	・グリーン・ツーリズ ムモデル構築への支 援 ・グリーン・ツーリズ ムアドバイザーの派 遣				<b>→</b>

取組にかかる3か年の事業費見込額 総事業費 636百万円(うち県事業費 419百万円)

仙台・宮城デスティネーションキャンペーン = 関係自治体や地元観光関係者と J R 6 社が協力 , 一体となって実施する大型観光キャンペーン。平成 2 0 年 1 0 月から 1 2 月の 3 か月間開催するもの。

バリアフリー = 高齢者・障害者等が社会生活をしていく上で障壁 (バリア)となるものを除去 (フリー)すること。物理的,社会的,制度的,心理的な障壁,情報面での障壁などすべての障壁を除去するという考え方。

ユニバーサルデザイン = あらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。

グリーン・ツーリズム = 緑豊かな農山漁村地域において,その自然,文化,農林水産業とのふれ合いや人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

プロモーション = 広報宣伝活動など観光客誘致のための活動全般。

ホスピタリティ=訪れた人を丁重にもてなすこと。おもてなし。

コンシェルジュ = 高級ホテル等で観光名所の案内からチケットの手配,旅のプランづくりまで,客のあらゆる要望に応える,客の旅先案内人。

#### (3)地域経済を支える農林水産業の競争力強化

#### 取組6 競争力ある農林水産業への転換

消費者ニーズに対応するマーケットイン型の農林水産業への転換支援や「食材王国みやぎ」を支える県産農林水産物のブランド化を推進します。

安全安心な農林水産物の生産と安定供給体制の確立を支援します。

農地の適切な保全と農業生産規模の拡大や集団化,アグリビジネス等の企業的経営等 を促進します。

#### 行動方針

水産資源の適切な保全と管理,養殖や増殖の推進及び生育環境の保全と改善を図ります。

計画的な森林施業から木材流通に至る生産経費の低減,良質な製材品の生産等を促進します。

農林水産業と流通加工業者等のビジネスマッチングの推進を支援します。

成長著しい東アジア市場等に向けた県産食品の輸出を促進します。

農林水産業における人材育成や経営力・技術力の向上,効率的な生産を支える基盤の 整備を促進します。

目	標	指	標	等	現	況	目	標
農業産出額						0 1億円 1 6年)	2 , 1 3 ( 平成 2	3 3 億円 2 2 年)
林業産出額						·億円 1 6 年)	1 2 3 ( 平成 2	3 億円 2 2 年)
漁業生産額						7億円 16年)	9 6 5 ( 平成 2	5 億円 2 5 年)
アグリビジネ	ス経営体	数			-	経営体 7年度)	4 9 ½ (平成 2	圣営体 1 年度 )
優良みやぎ材	の出荷量	<u> </u>				0 0 0 m³ 7年度)	1 8 , 0 (平成 2	0 0 m³ 1年度)
漁船漁業構造	改革実践	 経営体数			***	圣営体 8年度)	9 経 (平成 2	営体 1年度)

内容	主担当部局	年	度別計画 目標	
	土担当司问	H 1 9	H 2 0	H 2 1
「食材王国みやぎ」を旗印に「食」のブランド化を推進し,県産食材や県産食品の知名度と産地イメージの向上を図ります。 (みやぎのおいしい「食」ブランド化戦略推進事業)(再掲)	農林水産部	<ul><li>・「食」ブランド化戦 略の推進</li><li>・ブランド化取組の表 彰</li></ul>		ティスティア (H21) トラン・

<b>.</b>	************** <b>*</b>	年	度別計画 目標	
内 容	主担当部局	H 1 9	H 2 0	H 2 1
「みやぎ吟撰米」をはじめとするみやぎ米が全国的なブランドを確立し, 農業者が安定的な生産と経営が行えるよう支援します。 (米ビジネス推進事業)	農林水産部	・みやぎ米情報ネット の整備 ・高級米のニーズ調査 ・直播 , 晩期栽培等の 支援		→ → → 一等米比率 71.5%(H17) 90%以上(H21)
生産者,流通業者,実需者等が一体となり,園芸特産農産物のブランド品の開発・育成に取り組むとともに,他県産や輸入農産物に対する優位性について情報を発信し,県産農産物の認知度向上を図り,競争力を強化します。(みやぎの野菜ブランド化推進事業)	農林水産部	・ブランド研究会の開 催 ・品目別栽培基準の策 定 ・栽培技術の普及	→ →	
園芸特産産地の構造改革を進め,競争力を強化するとともに,新たな販売戦略の展開,宮城ブランドの確立,食の安全安心の確保等により,品目産出額の向上を図ります。(園芸特産戦略産地育成事業)	農林水産部	・研修会の開催 ・市場調査の実施 ・実需者,消費者交流 会の実施 ・アドバイザー派遣 ・地域推進会議の開催		園芸特産産品出荷額[年間] 396億円(H16) 464億円(H22)
みやぎブランドきのこ生産の一環として,県内遺伝資源を用いたオリジナルきのこの生産技術開発を行うとともに,実証展示を起点とした技術の普及や特用林産物の消費拡大を図ります。(山の幸振興総合事業)~H19(新山の幸振興総合対策事業)【新規】H20~	農林水産部	・需要拡大推進事業 ・食用きのこ新商品開 発	・新品種栽培技術確立 生産拡大支援 ・環境改善型きのこ商 品化推進	会議 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一
水産物の高鮮度,高品質などの特徴を生かしたプランド魚の創出や,消費拡大等の取組を推進し,全国に高い知名度を有する水産物の増加を図ります。 (みやぎの水産物トップブランド形成事業)	農林水産部	・魚市場等での県産ブ ランド魚の P R		→ 仙台・東京卸売市 場におけるシェア 33.7%(H18) 35.2%(H21)

内容	主担当部局	白	F度別計画	目 標	
ry 台	工造의하이	H 1 9	H 2 0	1	H 2 1
環境に対する負荷低減の取組を拡大するとともに、「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」を運営し、生産現場における検査確認及び認証された農産物の適正な流通促進を図ります。 (環境にやさしい農業定着促進事業)	農林水産部	<ul><li>・生産物の認証及び検討会の開催</li><li>・認証制度の普及</li><li>・生産者,流通業者,消費者の意見収集分析</li></ul>			決議を表示
需要者ニーズに適合した高品質な麦・大豆を安定生産・供給するとともに麦・大豆の需要確保や拡大を目指し,実需者と直結した生産・供給体制の構築や,高品質・安定生産に向けた生産指導に取り組みます。(麦・大豆ビジネス推進事業)	農林水産部	<ul> <li>・売れる麦・大豆づく り推進</li> <li>・産地直結型経営モデル構築支援</li> <li>・麦,大豆需要拡大支援</li> <li>・高品質安定生産指導</li> </ul>			年間収穫量 麦 8,690t (H17) 11,175t (H21) 大豆15,100t (H17) 17,000t (H21) 上位等級比率 麦 76% (H17) 80% (H21) 大豆 63% (H17) 75% (H21)
低コストで設置できる「宮城型養液 栽培システム」による栽培技術の向上 を図ります。また,環境条件の変動に 対応した草勢管理技術を確立するとと もに,簡易施設と宮城型養液栽培装置 の組合せで,夏秋栽培による低コスト 生産システムの現地実証展示を行い, 生産農家の経営安定化及び養液栽培の 普及を推進します。 (みやぎの養液栽培普及推進事業)	農林水産部	・養液栽培大規模モデル経営体支援 ・研修会開催 ・低コスト生産システムの実証展示 ・草勢管理技術の確立 「宮城型養液栽培 システム」の普及面積[累計] 3.3ha(H17) 5.0ha(H19)			
マーケットイン型の新たなアグリビジネスに取り組む優れた人材や企業を育成するとともに,地産地消を促すため,農産物の直売に携わる人材や組織の育成を推進します。 (新世代アグリビジネス総合推進事業)	農林水産部	・アグリビジネス経営 体支援 ・現地指導・ビジネス マッチング・実践経 営塾・起業家育成講 座の実施			<b>→</b>
遠洋漁業の収益性向上や財務状況の 改善を図るため,産地市場や流通加工 業関係者との連携のもと,漁獲操業方 法から販売方法に至るまでの総合的な 改革を支援します。 (漁船漁業構造改革促進支援事業(儲 かる漁船漁業創出支援事業))【新規】	農林水産部	・省力化施設等の整備 支援 ・販売流通改革支援			→ →

		年	度別計画	目標	
内 容 	主担当部局	H 1 9	H 2 0	! !	H 2 1
仙台湾において漁業資源に悪影響を 与えている貧酸素水の発生や環境悪化 の実態を把握するため,環境・漁業調 査を行い,仙台湾再生に向けて取り組 みます。 (仙台湾の水循環健康診断事業)	農林水産部	・底生生物の出現状況 底質分析状況調査 ・着底稚仔魚調査 ・貧酸素水分状況とそ の生成要因の解明			→ → →
間伐の推進を図るため,小規模な要間伐森林や分散している要間伐森林を団地化し,間伐材の安定生産を支援します。併せて間伐コーディネーターの育成なども推進します。(「もっともっと・みやぎの間伐材」流通拡大対策事業)	農林水産部	・間伐団地の設定 , 作 業路の開設支援 ・間伐コーディネータ ーの育成 ・間伐材産地認証シス テムの検討と構築 ・利用間伐の啓発とPR	・間伐材ストッドの整備	ックヤー	全産材(間伐材) による製品出荷額 [年間] 394百万円(H18) 450百万円(H21)
「優良みやぎ材」の一層の流通拡大と認知度向上を図り、県産材のブランド化を推進するとともに、木材関連産業の活性化を図ります。 (「優良みやぎ材」流通強化対策事業)【新規】	農林水産部	・「優良みやぎ材」フェア等 P R の促進・県産材を利用するモデル住宅等への支援・産地証明制度の構築	・産地証明制度	<b>到推進</b>	→ → →
計画的・安定的な林産事業と効率的な森林整備による持続可能な県有林経営を進めるとともに,県内の林業・木材産業の振興に寄与します。(県有林経営事業)	農林水産部	・県有林の育成 ・基盤の整備 ・木材の安定供給			→ → 立木売払い量 [年間] 28,800m³(H17) 30,000m³(H21)
首都圏などの料理人をターゲット に,実需者のニーズに直接こたえる食 材を提供して,需要と供給のマッチン グを推進するとともに,豊富で優れた 本県の食材等をPRし,「食材王国み やぎ」にふさわしい「みやぎの食」に ついて,全国発信を行います。 (食材王国みやぎ総合推進事業)	農林水産部	・マーケティング推進 ・首都圏での「食材王 国みやぎ」フェアの 開催 ・料理人等への生産地 案内 ・県産食材の情報発信			ティアの延べ開 (雇日数 [年間] 439箇所日(H17) 480箇所日(H21)

		年	度別計画	目 標	
内容	主担当部局	H 1 9	H 2 0	] ]	H 2 1
他産業の持つ様々なノウハウを積極的に取り入れた複合的農産加工を推進するため,アドバイザーの派遣や研修会を開催し,農産加工者の経営能力等の向上を図ります。 (ふるさと食品活性化ネットワーク支援事業)(再掲)	農林水産部	・専門アドバイザー派 遣 ・専門研修の開催	アドバイザー 研修会等の延 催回数 17回(H18) 18回(H20)		
農林水産業者と加工・流通・販売業者等が連携し、付加価値が高く消費者ニーズに的確に対応した商品づくりや販路開拓をするとともに、直接金融等の多様な資金調達が可能になるよう支援します。 (食品製造業振興プロジェクト) 【新規】(再掲)	農林水産部	・マッチング調査実施 ・新商品開発支援 ・マーケティング手法 の普及促進 ・商談会開催支援			学 関連商談会におけ る成約件数 [累計] 60件(H18) 450件(H21)
本県と友好姉妹県であるローマ県の 伝統野菜「プンタレッラ」の認知度を 高め、飲食店でのメニュー化等によ り、生産者と料理人が一体となってブ ランド化を促進するとともに、プンタ レッラをモデルとして、飲食店等が求 める少量多品目ニーズに対応した供給 体制の構築を支援します。 (個性派野菜プランド化促進事業)	農林水産部	・生産体制の強化・連 携支援 ・販売拡大支援 ・高付加価値化の促進			プンタレッラメニュー化店舗数 5店(H17) 50店(H21) プンタレッラ生産量[年間] 500kg(H17) 5,000kg(H21)
東アジアの経済成長の中心である中 国との経済交流を促進します。 (東アジアとの経済交流促進事業) (再掲)	経済商工観 光部	・「東北フェアin上 海」開催 ・「大連商談会」開催	・「上海食材商説 開催 ・「食材・電子樹 自動車部品商 開催	機器・	→ →
中国華南地域へのゲートウェイであり,成熟した市場である香港,安定した経済成長を続ける台湾との経済交流を促進します。 (香港・台湾との経済交流事業) 【新規】(再掲)		・香港での商談会開催 ・台湾での国際見本市 への出展や商談会の 開催等	<ul><li>・「海外販路開発 ナー」開催</li><li>・香港の買付担</li><li>へい</li><li>・ビジネスコー ーターによる 集や県内企業</li><li>・台湾の買付担 へい</li></ul>	当者招 ディネ 情報収 支援	→ → → →

		年	度別計画	目標	1
内 容 	主担当部局	H19	H 2 0		H 2 1
農林水産業者が経営改善や規模拡大等に取り組む場合に必要な資金について,円滑な融通と負担軽減を図り,経営の安定と競争力の強化に取り組みます。 (農林水産金融対策事業)(再掲)	農林水産部	・農業制度金融の実施 ・水産業制度金融の実施施 ・林業制度金融の実施			→ → →
農業における生産・流通・加工等な どの施設を総合的に整備します。 (経営構造対策事業)	農林水産部		・経営構造対策	策の推進	・高生産性農業用機械整備(5地区)(H20~H21)・産地形成促進施設整備(1地区)(H20~H21)・かトリーエハ・・ター整備(1地区)(H20~H21)
農業振興を図る地域において,効率的かつ合理的に農道網を整備します。 (農道整備事業)	農林水産部	・広域営農団地農道の整備 ・一般農道の整備 大岳地区(登米市) (H16~H19)			(横 2 期地区 (蔵王町) (H17~H24) 仙南東部 2 期地区 (大河原町) (H17~H23)   浅草地区(登米市) (H20~H21) 足立地区(村田町) (H19~H22)
農業振興を図る地域において,効率 的かつ合理的に農免農道を整備します。 (農免農道整備事業)	農林水産部	・農免農道の整備	古川東部地 (大崎市 (H12~H20	)	シ 迫南方 2 期地区 (登米市) (H16~H21) 原・青島 2 期地区 (登米市) (H17~H21) 古川東部 2 期地区 (大崎市) (H21~H23) 上沼地区(登米市) (H20~H24)

内容	主担当部局	年	度別計画 目標	
M 台	土地当部间	H 1 9	H 2 0	H 2 1
水産業を支える漁港の整備を行い, 活力ある漁村の形成を図ります。 (漁港漁場整備事業)	農林水産部	・広域漁港整備事業 ・地域水産物供給基盤 整備事業		<b>→</b>
水源かん養,県士保全,豊かな自然 環境の形成,地球温暖化防止,木材の 安定供給など,森林の持つ多面的機能 を効果的に発揮させるため,健全で多 様な森林の整備を推進します。 (森林育成事業)	農林水産部	・森林整備の推進		民有林間伐実施率 31%(H17) 70%(H21)

取組にかかる3か年の事業費見込額 総事業費 21,426百万円(うち県事業費 18,476百万円)

マーケットイン = 消費者動向や消費者ニーズなど消費者の視点で販売戦略を組み立て,消費者のニーズに合った商品を開発・販売しようという考え方。

アグリビジネス = 農業者が自ら流通・加工・販売等を行う高付加価値型農業。さらに宮城県では,大規模高収益経営体の創出や食関連産業との連携等,新たな取組を加え「みやぎ新世代アグリビジネス」として推進している。マッチング = 需要側と供給側のニーズの調整を行い,販売や取引等の仲介を行うこと。

#### 取組7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保

環境保全型農業を実施するエコファーマーの育成や、生鮮品・加工品等の高度衛生管理化、県産食品の総合衛生管理体制の確立等、安全安心な食品の安定供給を推進します。

#### 行動方針

「食の安全安心県民総参加運動」や,生産者と消費者等関係者間の食材や食品に関する情報共有と相互理解により安全安心に係る信頼関係の構築するとともに,行政,生産者,事業者,消費者等の連携による食の安全安心を支える体制を整備します。

地産地消につながる県産食材の学校給食への利用を促進します。

地元食材を県内で消費できる地域内フードシステムの構築や,直売施設の活用を支援するとともに,県産食材の再認識・再発見を促す情報や機会の提供と県内供給力の向上を図ります。

宮城の豊かな「食」を生かした食育を推進します。

「木づかい運動」の推進や利用技術の開発支援 ,「優良みやぎ材」の利用を促進します。

目	標	指	標	等	現	況	目	標
学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合						.8 % 1 7 年度)		.0 % 2 年度)
県産主要水産 シェア	≦物の仙台	市中央卸	売市場に		.3 % 【1 7 年)		.0 % 2 1年)	
県内木材需要	長に占める	県産材シ	ェア			、0 % t 1 7 年)		.0% 22年)
認定エコファーマー数						4 9 6 人 1 7年度)		0 0 人 2 年度)
みやぎ食の多	全安心取	組宣言者	数			1 6 事業者 1 7 年度)	,	0 事業者 1 年度)

内容	主担当部局	年	度別計画 目標	
内 容 	工作当司和	H 1 9	H 2 0	H 2 1
農業生産活動における環境負荷低減を図るため,持続農業法に基づく計画を県から認定された農業者(エコファーマー)を育成するとともに,その生産物のPR等を推進します。 (エコファーマー支援普及事業)	農林水産部	・エコファーマーの認 定,普及啓発 ・先進的な生産方式の 導入支援		<b>→</b>

+ 🛱	++D\/+27	年	度別計画	目標	
内 容 	主担当部局	H 1 9	H 2 0	! !	H 2 1
自主的な食品衛生管理体制の確立に 向け,県独自の食品衛生自主管理登録 ・認証制度の普及を図ります。 (非予算的手法:HACCP定着事 業)	環境生活部	<ul> <li>・食品衛生法施行条例 一部改正,広報パン フレット作成</li> <li>・自主的な衛生管理を 行っている施設の登 録認証</li> <li>・HACCP研修会開催, 施設監視指導等</li> </ul>	・事業者の自: 管理状況格(		みやぎ食品衛生自主管理登録・認証数[累計]         39施設(H17)         70施設(H21)
水産物加工場等の衛生管理体制の高度化を推進し,安全性の向上を図ります。 (水産物の安全・安心普及事業) 【新規】(再掲)	農林水産部	・HACCP方式導入支援 ・人材育成 ・普及啓発			***  **  **  *  *  *  *  *  *  *  *  *
カキのノロウイルス浄化手法と短時間で安全性を確認できる検査手法及び発生予察手法の開発を行います。併せて貝毒対策にも積極的に取り組みます。 (生がき安全安心対策事業)~H19 (水産物安全確保促進事業) 【新規】H20~	農林水産部	<ul><li>・短時間検査手法の開発</li><li>・浄化手法の開発</li><li>・発生予察手法の開発</li></ul>	・漁場への // ス流入防止 ・貝毒予測精 ・解毒 , 減毒 ・ 発 ・シスト除去 討	対策 度の向上 手法の開	→ → →
食の安全安心の確保に向け,消費者,生産者,事業者及び行政の協働による県民総参加運動を展開します。 (みやぎ食の安全安心県民総参加運動事業)	環境生活部	・食の安全安心取組宣 言普及啓発 ・消費者モニター制度 普及啓発			→ →
学校給食における地場野菜等の利用 拡大を図るため,地場産品の供給システムを構築するとともに,地域食材を 活用した献立を普及させるための研修 会等を開催します。 (学校給食地場野菜等利用拡大事業)	農林水産部	<ul><li>・地場野菜等農産物供給システムの確立</li><li>・地場野菜等農産物を利用した伝統料理教室の開催</li></ul>			学校給食における 地場産野菜等の利 用品目数の割合 26.8%(H17) 33.0%(H22)

t	++DV:27E	年	F度別計画 目 標	
内 容 	主担当部局	H 1 9	H 2 0	H 2 1
本県を代表する旬の水産物を「みやぎおさかな12つき」として選定し、これらを県民や本県を訪れる観光客等に提供できる場所を創出し、PRを図ります。 (みやぎおさかな12つき提供事業)	農林水産部	・「みやぎおさかな12 つき」供給ネットワークの構築・「みやぎおさかな12 つき」提供店の推奨	是供店舗数 0店(H18) 15店(H20)	
食育と連携した地産地消を効果的かつ効率的に推進するため,関係者による懇談会の開催や「地産地消の日」の制定,取組を行う事業者への支援,食育推進ボランティアの育成・活動支援などを行います。 (食育・地産地消推進事業) 【一部新規】	農林水産部	<ul> <li>・地産地消の推進体制の整備</li> <li>・食育,地産地消の推進</li> <li>・食育推進ボランティアの育成</li> <li>・食の体験学習の推進</li> </ul>		会育推進ボランティア数 162人(H17) 190人(H21)
「宮城県食育推進プラン」に基づき,人材育成等による推進体制の整備に努めるとともに,イベント等での普及啓発により意識の高揚を図るなど,県民運動としての食育に取り組みます。 (みやぎの食育推進戦略事業) (再掲)	保健福祉部	・食育の普及啓発 ・あさごはん推奨運動 の実施 ・食育コーディネータ ー養成 ・食育推進会議,食育 推進連絡会議の開催	・みやぎの食育調査実施	会育コーディネー ター数 [ 累計 ] H19初年度 120人(H21)
「優良みやぎ材」の一層の流通拡大と認知度向上を図り、県産材のプランド化を推進するとともに、木材関連産業の活性化を図ります。 (「優良みやぎ材」流通強化対策事業)【新規】(再掲)	農林水産部	・「優良みやぎ材」フェア等 P R の促進・県産材を利用するモデル住宅等への支援・産地証明制度の構築	・産地証明制度推進	会している。 会社 できません しょう しゅう はんしょう しゅう はんしょう しゅう はんしょう はんしょ はんしょう はんしょく はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ

内容	主担当部局	年	度別計画	目標	
M 台	土红二部间	H 1 9	H 2 0		H 2 1
みやぎの主要な木材資源であるスギ 材の新たな利用技術を開発し,企業へ の技術移転を促進するとともに,消費 者に対し木材の利用を一層啓発するこ とにより県産木材の認知度を高め,そ の需要拡大と関連産業の振興を図りま す。 (みやぎ木づかいモデル創造事業)	農林水産部	<ul> <li>・県産材による新用途利用技術の開発</li> <li>・木材利用推進連絡会議の開催</li> <li>・技術検討会,技術普及講習会の開催</li> </ul>	・木材利用セ: 開催 ・新商品の試	1	・新商品のモデル施工 県内木材需要量に 占める県産材の割 合 37%(H17) 45%(H21)
県内の森林資源を有効に活用するため,市町村や関係団体・企業等と連携し,木材の利用意義について県民の理解を高め,県産材の利用促進を図る県民運動を展開します。 (非予算的手法:みやぎの木づかい運動)	農林水産部	<ul> <li>・木づかい運動シンボルマーク募集・制定</li> <li>・職場内木づかい運動の推進</li> <li>・優良事例の顕彰及び表彰</li> <li>・フェアや各種コンクールの開催等</li> </ul>			→ → →

取組にかかる3か年の事業費見込額 総事業費 149百万円(うち県事業費 125百万円)

木づかい運動 = 行政, NPO,関係団体,企業等が連携し,国産材を使って森を育てる全国的な取組であり,宮城県では「みやぎの木づかい運動」として実施している。

HACCP(ハサップ)=従来の食品製造管理体制に加え,原料の入荷から製造・出荷までのすべての工程において, 危害を予測し,管理,対策を行うことにより,不良製品の出荷を未然に防ぐことができるシステム。

エコファーマー = 持続性の高い農業生産方式 (有機質資材を施用した土づくりと化学肥料や化学農薬の低減を一体的に行う生産方式)を導入する計画を立て,県の認定を受けた農業者。

フードシステム = 食料品の生産から供給,消費への流れの中にあって,それら各分野の関連産業等の相互依存的な関係連鎖。

食育コーディネーター = 食や健康等に関する幅広い知識と経験を持ち,地域の中心となって食育活動を推進していく 人材を育成する県独自の養成講座を受講し,登録を受けた者。

#### (4)アジアに開かれた広域経済圏の形成

#### 取組8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進

県の海外事務所や関係機関との連携により、海外展開を目指す県内企業に対する総合的なグローバルビジネスの支援体制を整備します。

海外との取引拡大に向けた市場調査を行うとともに,海外取引事務や知的財産保護対策等のノウハウを提供します。また,アドバイスやマッチング機能などの支援体制を強化します。

#### 行動方針

県産品の販路開拓や原材料調達等のための商談会を開催するなど,県内企業が海外との取引機会を拡大するための支援を行います。

東北大学等県内の高度な学術研究機関と連携し、外資系企業・研究機関の立地を促進します。

経済成長の著しい東アジア諸国や今後の成長が期待されるロシア極東地域をはじめと する近隣諸国との経済交流を促進します。

目	標	指	標	等		現	況	目	標
宮城県の貿易額							0 0億円 1 7年)		00億円 21年)
企業立地件	数(外資系	(企業数)					2 社 1 8 年)		6 社 2 1年)

内容	十七少如日	年	F度別計画 目標	
N 谷	主担当部局	H 1 9	H 2 0	H 2 1
山形県や岩手県と共同で海外事務所 を運営し,海外展開を目指す県内企業 に対する総合的な支援体制を整備しま す。 (海外事務所運営費補助事業)		・韓国ソウル事務所及 び中国大連事務所の 運営支援	•	<del></del>
日本貿易振興機構(ジェトロ)仙台 貿易情報センターと共同で,海外展開 を目指す県内企業からの各種相談に応 じる体制(グローパルピジネスセンタ ー)を整備します。 (日本貿易振興機構仙台貿易情報セン ター負担金)	経済商工観 光部	・仙台貿易情報センタ ーの運営支援		デローパール・デネスセンタ ーにおけるアド・パイ ザーの相談対応件 数 210件(H17) 880件 (H18~H21)
県内IT企業に対し,海外の高度なIT技術を有した企業とのマッチングの機会を創出し,業務提携や誘致に結びつけます。 (海外IT企業マッチング事業) 【新規】	企 画 部	・マッチングの仕組み づくり支援 ・海外企業等の情報収 集支援		→ →

	<del></del>	年	度別計画 目 様	<b>=</b>
内 容 	主担当部局	H 1 9	H 2 0	H 2 1
海外に進出する県内企業に対し,取引拡大のための情報提供やアドバイス海外との取引事務や知的財産保護対策等のノウハウの提供を行います。(みやぎグローバルビジネス総合支援事業)【一部新規】	経済商工観 光部	・「実践グローバルビジネス講座」開催 ・「みやぎビジネスア ンバサダー」からの情報提供 ・「農林水産物輸出促 進セミナー」開催 ・「みやぎグローバル ビジネスアドバイザ ー」によるコンガの実施及び 海外における商談等 への同行支援		ゲローバルビジネスセンターにおけるアドバイザーの相談対応件数 210件(H17) 880件 (H18~H21)
外資系企業・研究機関の誘致に向け 外資系企業を対象としたセミナー開催 など積極的な誘致活動を行います。 (外資系(研究開発型)企業の誘致促 進事業)	経済商工観 光部	・東北大学と連携した 「北米企業誘致セミ ナー」開催 ・東アジア諸国を中心 とした企業誘致のた めの訪問団派遣		<b>&gt;</b>
東アジアの経済成長の中心である中 国との経済交流を促進します。 (東アジアとの経済交流促進事業)	経済商工観 光部	・「東北フェアin上 海」開催 ・「大連商談会」開催	・「上海食材商談会」 開催 ・「食材・電子機器・ 自動車部品商談会」 開催	→ →
中国華南地域へのゲートウェイであり,成熟した市場である香港,安定した経済成長を続ける台湾との経済交流を促進します。 (香港・台湾との経済交流事業) 【新規】	経済商工観 光部	・香港での商談会開催 ・台湾での国際見本市 への出展や商談会の 開催等	・「海外販路開拓セミナー」開催 ・香港の買付担当者招へい ・ビジネスコーディネーターによる情報収集や県内企業支援 ・台湾の買付担当者招へい	→ N
近年飛躍的な経済成長を遂げている ロシア極東地域との経済交流を促進し ます。 (極東ロシアとの経済交流事業)	経済商工観 光部	・ロシア極東地域にお ける経済交流調査実 施等		<del> </del>
本県にゆかりのある海外在住の外国 人や海外にある県人会等を情報の受発 信点として位置づけ,各種事業に活用 できるネットワークを形成します。 (非予算的手法:みやぎ海外ネットワーク形成事業)【新規】(再掲)	経済商工観 光部	・情報ネットワーク形 成		<b>&gt;</b>

取組にかかる3か年の事業費見込額 総事業費379百万円(うち県事業費342百万円)

グローバル = 世界的な規模であるさま。国境を越えて地球全体に関わるさま。 マッチング = 需要側と供給側のニーズの調整を行い,販売や取引等の仲介を行うこと。

#### 取組9 自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成

山形県との連携に関する構想の具体化と連携体制の構築に取り組みます。

自動車関連産業や情報関連産業分野における岩手・山形両県をはじめとする東北各県との連携を促進します。

#### 行動方針

県境を越えた企業、研究機関の間での役割分担や協力体制の構築等による東北地方への産業集積を支援します。

三陸縦貫自動車道や常磐自動車道をはじめとする,広域的な経済活動を支える交通・ 情報などのネットワーク整備を促進します。

隣接県と連携した国内外拠点事務所の共同運営や,企業の海外進出支援体制を整備します。

目	標	指	標	等	現	況	目	標
宮城県の貿易額			8 , 4 (平成	0 0億円 1 7年)	1 0 , 5 0 0億円 (平成 2 1年)			

内容	<b>→+□</b> 业☆7戸	年度別計画 目標			
P) 台	主担当部局	H19 H20		)	H 2 1
自律的に発展できる地域を形成するため,山形県など隣接県との連携強化に向けた体制の整備や連携施策に関する検討・調整を行います。(地域連携推進事業)	企 画 部	・山形県との実効性の 高い連携施策の実施 に向けた検討 ・岩手県 , 福島県との 連携に向けた調整			→ →
自動車関連産業の集積を目指し,市場開拓に向けて専門員を配置し,企業ニーズの把握と情報提供に取り組むとともに,経営革新や技術向上を支援します。(自動車関連産業特別支援事業)(再掲)	経済商工観 光部	・受発注拡大プロジェクト推進 ・技術力の高度化プロジェクト推進 ・広域連携プロジェクト推進 ・みやぎ自動車関連産業振興協議会運営			輸送用機械器具製 造業出荷額(鉄道・船舶を除く) [年間] 1,350億円 (H17推計値) 1,450億円(H21)

内容	主担当部局	年度別計画 目標			
M 台	土地山市河	H 1 9	H 2 (	)	H 2 1
常磐自動車道,三陸縦貫自動車道, 仙台北部道路,仙台東部道路,みやぎ 県北道路などの広域的経済活動を支え る高規格幹線道路等の整備を促進しま	土木部	高規格幹線道路の整備 ・常磐自動車道			→ H22山元IC供用
す。 (高規格幹線道路整備事業)(再掲) (地域高規格道路整備事業)(再掲)		・三陸縦貫自動車道			に向けた推進
		・仙台北部道路	 		国道398号への 暫定取付供用 →
		・仙台東部道路			富谷JCT完成
		地域高規格道路の整備 ・みやぎ県北道路 ( 期)			仙台港IC供用に向けた推進
					H24完成供用に向 けた推進
山形県や岩手県と共同で海外事務所 を運営し,海外展開を目指す県内企業 に対する総合的な支援体制を整備しま す。 (海外事務所運営費補助事業) (再掲)	経済商工観 光部	・韓国ソウル事務所及 び中国大連事務所の 運営支援			→ ·

取組にかかる3か年の事業費見込額 総事業費 16,383百万円 (うち県事業費 16,376百万円)

連携に関する構想=山形県との広域観光や自動車関連産業の振興など,これまでの連携実績をもとに,さらに相互の 連携をより実効性のあるものにしていくため、両県の目指すべき将来像に関する取組方向を取りまとめたもの。 IC=インターチェンジ。高速道路への出入口のこと。ICは, Interchangの略語。 JCT=ジャンクション。高速道路と高速道路の合流点(分流点)のこと。JCTは, Junctionの略語。

#### (5)産業競争力の強化に向けた条件整備

## 取組10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保

キャリア教育等,学校と地域企業が一体となった産業人材の育成を推進します。

女性の個々のキャリアに応じた就業・雇用環境の整備を図るとともに、能力開発の機会を提供します。

宮城県の基幹産業である製造業の発展を担う、ものづくり人材の育成体制を構築します。

## 行動方針

県内大学等への留学生をはじめとする高度な専門知識や技術力を持つ外国人の卒業後における県内企業や研究機関への就業を促進します。

まちづくりと連携した地域の活性化につながる商店街づくりに向け,安定した経営ができる人材の育成を支援します。

社会情勢の変化に対応し,農林水産業の次代を担う人材・後継者の育成確保に取り組みます。

目	標	指	標	等	現	況	目	標
産業人材育品	<b></b> プログラ	ラムの実施	<b>迈数</b>		)件 │8年度)		件 年度累計)	
留学生の県内	内企業への	D就職者数	<b>女</b>			3人 17年)		0人 21年)
認定農業者数	·女					5 5 経営体 7 年度)		0 経営体 2 年度)
認定林業事業	<b>美主数</b>	<b></b>	<b></b>			事業主   7 年度 )		事業主 2年度)
専業的漁業約	圣営体数					│ 5 経営体 17年)		0 経営体 2 2 年)

内容	十七少分巴	白	F度別計画	目 標	
M 台	主担当部局	H 1 9	H 2 (	)	H 2 1
家庭,地域,学校及び産業界等と連携しながら,子どもの発達段階に応じた職業意識・勤労観の形成に取り組みます。 (新規高卒未就職者対策事業) (再掲)	経済商工観 光部	・キャリアカウンセリ ングや適性検査など の就職支援 ・職業意識の形成支援 ・職業選択機会の提供 ・周知,啓発活動	! ! !		会議
生徒の望ましい職業観や勤労観の育成を目的として,団塊の世代などの経験豊かな外部講師を招へいし,講習や講演を行います。 (キャリア教育総合推進事業) (再掲)	教 育 庁	・外部講師の活用			社会人講師等が教 えている日数の割 合(高校) 3.1%(H17) 4.6%(H21)

ь х	++0少分日	年	度別計画	目 標	
内 容	主担当部局	H 1 9	H 2 0	 	H 2 1
就職決定率向上を図るため,就職希望者に対し,模擬面接指導などの支援を行います。 また,系統的な就職指導の研究を目的として推進校を指定し,その取組を支援します。 (職業観を育む支援事業)(再掲)	教 育 庁	<ul><li>・就職希望者への就職 ガイダンス等の実施</li><li>・就職推進校での取組 実施</li></ul>			→ →
企業における女性の積極的な登用を 促すとともに、アドバイザーによる訪問指導を行い、男女共同参画社会の実現に取り組みます。 (ポジティブ・アクション推進事業) 【一部新規】(再掲)	環境生活部	<ul><li>・ポジティブ・アクション認定制度の創設</li><li>・企業の自己点検促進</li><li>・アドバイザーによる事業所指導</li><li>・フォーラム等啓発活動</li></ul>			→ → →
関係者が相互に連携し,創造性や実践力などの資質を持つ,地域産業を担う人材育成に取り組みます。(産業人材育成プラットホーム構築事業)【新規】	経済商工観 光部	・産業人材育成協議会の設立 ・ キャリア形成や技術継承等を担うコーディネーターの育成・ 各種プロ・ラム, フォーラムの実施			全業人材育成協議 会が関与する人材 育成プログラムの 実施数 [ 累計 ] H19初年度 7件(H21)
(財)みやぎ産業振興機構を通じて, 起業から,ビジネスプランの策定,販 路開拓まで,一貫した経営力向上を支 援します。 (みやぎマーケティング・サポート事 業)(再掲)	経済商工観 光部	・起業家育成講座開催 ・実践経営塾開催 ・みやぎビジネスマー ケット開催			当該事業において 県中小企業支援センターが支援した 企業社(者)数 [累計] 473社(H17) 880社(H21)
地域産業を担う「国際人財」の育成 確保に向け,県内在住の留学生や外国 人研究者等の地元への定着に取り組み ます。 (非予算的手法:みやぎ海外高度人財 育成活用事業)【新規】	経済商工観 光部	・留学生の就職支援			留学生の県内企業 への就職者数 [年間] 83人(H17) 120人(H21)
就農に直結する実践的な農業教育の場を提供するとともに,就農のために必要な農業技術等の習得に必要な経費の負担軽減等を行い,次代の青年農業者等の継続的な確保・育成を図ります。 (新規就農者確保育成総合支援事業) 【新規】	農林水産部	・農業実践大学校にお ける青年農業者等の 確保・育成 ・就農支援資金の借受 者への支援			新規就農者数 [年間] 75人(H17) 140人(H22)

+ m		白	F度別計画	目標	]
内容	主担当部局	H 1 9	H 2 0	) :	H 2 1
森林整備を担う林業事業体の経営改善を図るとともに,新規就労を支援し,高度な技能を有する林業従事者を育成します。 (森林整備担い手対策基金事業)	農林水産部	<ul> <li>・林業退職者の支援 , 新規就業者確保及び 就労安定対策の実施</li> <li>・新規雇用創出コンサ ルティングの実施</li> <li>・基幹林業就業者等の 養成</li> <li>・林業安全作業講習会 の開催</li> </ul>			会議を表現しています。 基幹林業技能作業 土数 [ 累計 ] 216人(H17) 240人(H21)
林業後継者や将来林業の担い手となる青年等に対して,森林・林業に関する知識・技術を指導するとともに,林業後継者団体の活動を支援します。 (非予算的手法:林業後継者育成事業)	農林水産部	・森林・林業に関する 知識・技術の指導 ・特用林産物に関する 技術指導			→ →
地域漁業の次代を担う人材の育成に 向けた体験学習会の開催や,先進的取 組事例の調査及び研修会を実施し資質 の向上を図るとともに,適正規模での 経営体確保を目指します。 (沿岸漁業担い手活動支援事業)	農林水産部	<ul> <li>・体験学習会の開催</li> <li>・実践的就業体験の実施</li> <li>・研修会の開催</li> <li>・先進地技術調査の実施</li> </ul>			専業的漁業経営体数[累計] 3,715経営体(H17) 3,500経営体(H22)
中核的漁業者及び意欲ある青年・女性漁業者,漁業後継者団体の自主的活動への支援を行い,資質の向上を図ります。 (非予算的手法:漁業後継者育成事業)	農林水産部	・実用的技術の移転・ 指導 ・経営能力の向上支援			→ →
農業生産活動における環境負荷低減を図るため,持続農業法に基づく計画を県から認定された農業者(エコファーマー)を育成するとともに,その生産物のPR等を推進します。 (エコファーマー支援普及事業) (再掲)	農林水産部	<ul><li>・エコファーマーの認定,普及啓発</li><li>・先進的な生産方式の導入支援</li></ul>			⇒ 認定エコファーマ 一数 1,496人(H17) 2,500人(H21)

取組にかかる3か年の事業費見込額 総事業費 659百万円(うち県事業費 564百万円)

キャリア教育 = 望ましい職業観や勤労観を身に付けさせ,自己の個性を理解し,主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育のこと。

ポジティブ・アクション = 女性の能力発揮を進めるため,男女差別の解消だけでなく,雇用管理の結果生じている男女間の格差を解消する積極的取組。

エコファーマー = 持続性の高い農業生産方式 (有機質資材を施用した土づくりと化学肥料や化学農薬の低減を一体的に行う生産方式)を導入する計画を立て, 県の認定を受けた農業者。

## 取組11 経営力の向上と経営基盤の強化

起業家の育成やビジネスプランの作成支援など、産業支援機関等と連携した多様な経営支援体制の充実を図ります。

農林水産業における経営基盤の確立支援と、社会情勢に応じた経営を展開できる人材の育成を推進します。

## 行動方針

社会情勢等に的確に対応できる経営体の育成に向け,商工会議所,農業協同組合などの各種産業関連団体と連携した情報提供や相談機能の強化を促進します。

自動車関連産業や食品関連産業など,今後の成長が見込まれ経済の中核をなす業種を 重点的に支援するため,制度融資の充実を図ります。

ファンドなどを活用した資金供給,企業の成長性を評価する融資制度の構築など,中小企業にあっても利用しやすい多様な資金調達手段の整備を促進します。

目	標	指	標	等	現	況	目	標
「中小企業の 基づく経営革			促進に関		7 件 7 年度)	4 4 (平成 2	5 件 1 年度)	
認定農業者数			<b></b>			5 経営体 7 年度)		0 経営体 2 年度)

内容	主担当部局	年	度別計画	目 標	
M 台	土地土部间	H 1 9	H 2 C	)	H 2 1
(財)みやぎ産業振興機構を通じて, 中小企業等の創業・経営革新,取引支 援,販路拡大,情報化等を総合的に支 援します。 (県中小企業支援センター事業)	経済商工観 光部	・支援体制の充実強化 ・中小企業経営動向把 握 ・産学連携の推進			当該事業において 県中小企業支援センターが支援した 企業社(者)数 [累計] 7,372社(H17) 11,500社(H21)
(財)みやぎ産業振興機構を通じて, 起業から,ビジネスプランの策定,販 路開拓まで,一貫した経営力向上を支 援します。 (みやぎマーケティング・サポート事業)	経済商工観 光部	・起業家育成講座開催 ・実践経営塾開催 ・みやぎビジネスマー ケット開催			当該事業において 県中小企業支援センターが支援した 企業社(者)数 [累計] 473社(H17) 880社(H21)

<u>+</u> m	++DV:27=	年	度別計画 目 標	
内 容 	主担当部局	H 1 9	H 2 0	H 2 1
中小企業等の経営環境の変化に対応 した経営革新を支援します。 (中小企業経営革新事業)	経済商工観 光部	<ul><li>・新事業活動促進法に基づく経営革新計画の承認</li><li>・制度の普及啓発</li></ul>		会営革新計画承認 件数 [ 累計 ] 247件(H17) 445件(H21)
「地域営農システム」を普及啓発するとともに,地域営農のあり方に関する合意形成を促進することにより,水田農業を担う経営体の確保と経営安定を図ります。 (地域営農システム推進支援事業)	農林水産部	・地域営農システムの 普及促進 ・リーダー養成研修会 の開催 ・地域営農推進に向け た研修会の開催 ・アドバイザーの派遣	集落営農組織数 [累計] 121組織(H18) 400組織(H20)	
国営士地改良事業負担金に係る農家 等の金利負担の軽減を図るため,関係 機関や民間金融機関と連携した土地改 良区債発行による資金調達により,繰 上償還を推進します。 (非予算的手法:国営士地改良事業負 担金償還対策事業)	農林水産部	・償還対策導入に向けた調整及び実施		賞選対策導入調整 実施地区数 [累計] 5地区(H18) 8地区(H21)
将来,地域農業を効率的,安定的に 担う又は担うと見込まれる者への農用 地の利用集積を促進します。 (農業経営高度化支援事業)【新規】	農林水産部	・高度土地利用に向け た指導・調整活動 ・高度経営体への集積 促進活動		事業実施地区内に おける認定農業者 等の経営面積割合 12%(H17) 35%(H21)
「優良みやぎ材」の一層の流通拡大と認知度向上を図り、県産材のブランド化を推進するとともに、木材関連産業の活性化を図ります。 (「優良みやぎ材」流通強化対策事業)【新規】(再掲)	農林水産部	・「優良みやぎ材」フェア等 P R の促進・県産材を利用するモデル住宅等への支援・産地証明制度の構築	・産地証明制度推進	会 優良みやぎ材出荷 量[年間] 12,000m³(H17) 18,000m³(H21)

内容	主担当部局	年	度別計画	目標	
P) 台	土地当部间	H 1 9	H 2 0	1 1	H 2 1
遠洋漁業の収益性向上や財務状況の 改善を図るため,産地市場や流通加工 業関係者との連携のもと,漁獲操業方 法から販売方法に至るまでの総合的な 改革を支援します。 (漁船漁業構造改革促進支援事業(儲 かる漁船漁業創出支援事業))【新規】 (再掲)	農林水産部	・省力化施設等の整備 支援 ・販売流通改革支援			構造改革経営体 [累計] H19初年度 9経営体(H21)
建設業から農業や環境,福祉等の新分野への進出等,経営多角化に向けた意識啓発,機運醸成に取り組みます。(建設業経営多角化支援事業)	土 木 部	・建設業総合相談会開 催 ・個別連携相談会開催 ・セミナー等啓発活動 ・基本方針策定	・事業化に向	ナた支援	→ → → →
中小企業制度融資を充実させ,中小 企業者の経営の安定化や成長・発展を 支援します。 (中小企業金融対策事業)	経済商工観 光部	・中小企業制度融資に 係る預託の実施		 	<b>→</b>
農林水産業者が経営改善や規模拡大 等に取り組む場合に必要な資金につい て,円滑な融通と負担軽減を図り,経 営の安定と競争力の強化に取り組みま す。 (農林水産金融対策事業)	農林水産部	・農業制度金融の実施 ・水産業制度金融の実施 施 ・林業制度金融の実施			→ → →

取組にかかる3か年の事業費見込額 総事業費 131,767百万円(うち県事業費 131,582百万円)

ファンド=資金,資本や投資信託。投資事業組合など特定の目的を持った複数の投資家による集団投資スキームなど。

## 取組12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備

貨物量の増加や船舶の大型化に対応した岸壁や埠頭用地の造成など,港湾機能拡充のための施設を整備します。

港湾貨物の需要開拓及び新規航路開設に向けた誘致活動(ポートセールス)を強化します。

## 行動方針

港周辺地域の貿易関連機能や流通・工業機能の強化に向け、仙台港背後地の整備を促進します。

各種PR活動により空港の利用を促進しながら、空港の新規路線開設及び運休路線の再開に向けた誘致活動(エアポートセールス)を強化します。

仙台空港周辺の産業経済拠点形成に向けて,流通・商業機能を有する仙台空港アクセス鉄道沿線の臨空都市の整備を促進します。

三陸縦貫自動車道など高速道路網及び広域ネットワークの形成に向けた道路網の整備 を促進します。

目標指標等	現 況	目標
仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量	105,380TEU (平成17年)	140,000TEU (平成21年)
仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量 (コンテナ貨物除き)	3 , 3 3 3万トン (平成 1 7年)	3 , 4 7 0 万トン (平成 2 1 年)
仙台空港利用者数	3 , 2 4 5 千人 (平成 1 7 年度)	3 , 8 4 4 千人 (平成 2 2 年度)
仙台空港国際線利用者数	2 8 6 千人 (平成 1 7 年度)	4 5 0 千人 (平成 2 1 年度)
高速道路のインターチェンジに 4 0 分以内で到達可能 な人口の割合	9 4 . 2 % (平成 1 8 年度)	95.1% (平成21年度)

内容	主担当部局	白	F度別計画 目標	
(r) <del>[</del>	<u> </u>	H 1 9	H 2 0	H 2 1
仙台塩釜港のコンテナ貨物量の増大 に対応するコンテナターミナルの機能 拡充や船舶の大型化に対応する埠頭を 整備します。 (仙台国際貿易港整備事業) 【一部新規】	土木部	・高砂埠頭拡張 ・中野埠頭岸壁改良	ルーン1基増設完了 	+23埠頭拡張の完 成に向けた推進

	++01/270	f	F度別計画 目 標	
内 容	主担当部局	H 1 9	H 2 0	H 2 1
石巻港雲雀野地区における船舶接岸 の安全性を向上させるための防波堤を 整備します。 (石巻港整備事業)	土 木 部	· 南防波堤整備  · 西防波堤整備		南防波堤の整備済 延長 (整備全延長 2,630m) 1,500m(H17) 1,925m(H21) 西防波堤の整備済 延長 (整備全延長 700m) 600m(H17) 625m(H21)
コンテナ貨物の集荷促進と新規航路 の開設や既存航路の安定化のための誘致活動(ポートセールス)を行います。 (港湾振興対策事業)	土 木 部	ポートセールスの実施 ・国内外の船社・荷主 企業等への訪問 ・セミナーの開催等		企業訪問数 116社(H17) 300社 (H19~H21) セミナー参加者数 [累計] 5,117人(H18) 6,400人(H21)
仙台塩釜港,仙台東部道路等を生か し,仙台港背後地における産業拠点機 能を持った商業,流通業務地を整備し ます。 (仙台港背後地土地区画整理事業)	土 木 部	・仙台港背後地の整備		仙台港背後地土地 区画整理事業区域 における市街化率 41.9%(H17) 46.4%(H21) H23事業完了に向 けた推進
各種PR活動により空港の利用を促進しながら,既存の国内路線及び国際路線の安定化と拡充を図るとともに,新規路線の開設を目指して航空会社等に対する誘致活動(エアポートセールス)を行います。(仙台空港利用促進事業)	土木部	・国内外の航空会社, 関係機関への訪問 ・各種PR媒体による 需要喚起		企業等訪問数 85社(H18) 300社 (H19~H21)

内容	主担当部局	年	度別計画	目 標	
M 台	工行当部间	H 1 9	H 2 0	! !	H 2 1
仙台空港を核とした国際交流・物流・情報拠点となる機能を持った臨空都市の整備を促進します。 (関下・下増田臨空土地区画整理補助事業) (仙台空港臨空都市土地区画整理事業資金貸付金) ((都)大手町下増田線街路事業) 【新規】	土木部	臨空都市の整備への支援 ・関下土地区画整理 ・下増田土地区画整理			臨空土地区画整理 事業区域における 供用可能面積の割 合 1%(H17) 95%(H21)
		臨空都市へのアクセス 道路の整備 ・(都)大手町下増田 線(名取市)			+26完成供用に向けた推進
常磐自動車道,三陸縦貫自動車道, 仙台北部道路,仙台東部道路,みやぎ 県北道路などの広域的経済活動を支え 高高規格幹線道路等の整備を促進しま す。 (高規格幹線道路整備事業) (地域高規格道路整備事業)	土木部	高規格幹線道路の整備 ・常磐自動車道 ・三陸縦貫自動車道 登米IC供用 ・仙台北部道路			H22山元I C供用 に向けた推進 国道398号への 暫定取付供用
		・仙台東部道路 ・仙台東部道路 ・地域高規格道路の整備 ・みやぎ県北道路 (期)			富谷JCT完成    倫台港IC供用に向けた推進   日24完成供用に向けた推進   日24完成供用に向けた推進   日24完成供用に向けた推進   日24完成供用に向けた推進   日24完成供用に向けた推進   日24完成供用に向けた推進   日24完成供用に向けた推進   日24完成件用に向けた推進   日24完成件   日24完成件   日24完成件用に向けた推進   日24完成件   日24元代   日24

内容	主担当部局	年	度別計画	1 標
	土地当部间	H 1 9	H 2 0	H 2 1
高規格道路の供用時期に合わせたアクセス道路の整備や,産業拠点の形成及び地域連携を支援する広域道路ネットワークを整備します。(広域道路ネットワーク整備事業)	土 木 部	・高規格道路へのアクセス道路の整備 石巻港インター線(石巻市明神)供用中田栗駒線(登米市浅水)暫定供用 ・産業拠点の形成を支	泉塩釜線(多賀) 市南宮)供用	成 H22半田山下線 (山元町小平)供用 に向けた推進
		援する道路の整備 ・地域連携を支援する	大衡落合線 (大衡村大衡)伊	H26大衡仙台線   (大和町小野)供用  に向けた推進
		道路の整備	国道347号(泛美町宇津野)供	
				H22国道398号 (石巻パイパス) (石巻市) 期供用 に向けた推進

取組にかかる3か年の事業費見込額 総事業費55,358百万円(うち県事業費50,976百万円)

埠頭(ふとう)=船を接岸して貨物を積み降ろしたり,旅客が乗降する場所をいい,係留施設,荷役施設,保管施設, 道路,鉄道など港湾施設を包括したもの。

仙台空港アクセス鉄道 = JR仙台駅と仙台空港間を最短(快速時)17分で結ぶ鉄道。仙台空港の利便性を一層向上させることを目的に整備。平成19年3月に開業。

TEU=コンテナ取扱貨物量を表す単位。 2 0 f t (約6 m) コンテナ 1 個を 1 T E U , 4 0 f t コンテナを 2 T E U とする。

IC=インターチェンジ。高速道路への出入口のこと。ICは, Interchangの略語。

JCT=ジャンクション。高速道路と高速道路の合流点(分流点)のこと。JCTは, Junctionの略語。

# 2 安心と活力に満ちた地域社会づくり

(1)子どもを生み育てやすい環境づくり

## 取組13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり

少子化の流れに歯止めをかけるため、市町村・企業・NPOなどとの連携・協働により、県民意識の啓発などの少子化対策を総合的に推進します。

働きながら子育てを行う従業員等が,育児休業の取得や職場復帰しやすい環境を整備するため,企業等における仕事と子育ての両立に向けた取組を支援します。

子育てを行う親の多様なニーズにこたえるため,一時保育など各種保育サービスの充実に向けた取組を支援します。

## 行動方針

それぞれの地域の実情に応じて,子育て中の親の交流の場の設置や放課後児童対策を 推進するなど,地域における子育て支援体制の充実に向けた取組を支援します。

不登校や引きこもりなど悩みを抱える子どもや,子育てに不安・問題を抱える親や家族に対し,相談・指導の充実を図ります。

関係機関の連携により、児童虐待を未然に防止するための調査や相談などの専門的な 支援を行うとともに、早期発見や保護児童等に対する援助を行うなど、迅速かつ的確な 対応を推進します。

小児救急医療体制の充実に取り組むとともに、不妊治療を行う夫婦に対する支援を行います。

目	標	指	標	等		現	況	目	標
合計特殊出生	率						2 4 1 7年)		28 21年)
育児休業取得率 男 性 女 性						7 4	.2 % .1 % 7年度)	_	.0 % .0 % 1 年度)
保育所入所得	<b>持機児童数</b>						1人 8年度)		人 1年度)

内	内容		年	度別計画 目標	
נא	台	主担当部局	H 1 9	H 2 0	H 2 1
て調査・検討す 体との協働によ	化対策のあり方についるとともに,多様な主: り県民意識の啓発や子群に取り組みます。 接対策事業)	保健福祉部	・次世代育成支援対策 地域協議会運営 ・子ども専用相談実施 ・子育てシンポジウム 開催 ・子育て支援モデル事 業実施 ・(仮称)子育て応援 パスポート導入検討	・(仮称)子育て応援	・次世代育成支援タウ ンミーティング開催 ・

+ 🛱	<del></del>	年	度別計画	目標	
内 容 	主担当部局	H 1 9	H 2 0	1	H 2 1
子育て支援に積極的に取り組む中小 企業を,顕彰金等を活用し支援しま す。 (子育てにやさしい企業支援事業)	保健福祉部	・企業訪問 ・奨励金の交付 ・顕彰金の授与	・顕章企業の	PR -	→ → → →
労働者の仕事と家庭の両立を支援するため,子育てを援助する「ファミリー・サポート・センター」の市町村設置の促進や,雇用環境の整備に向けた普及啓発を行います。(「仕事」と「家庭」両立支援事業)	経済商工観 光部	<ul> <li>・ファミリー・サポート・センター運営支援</li> <li>・企業担当者向けのセミナー開催</li> <li>・雇用環境の整備に向けた普及啓発</li> </ul>			育児休業取得率 男性: 1.2% 女性: 74.1% (H17) 男性: 5.0% 女性: 80.0% (H21)
保育所における子育て支援サービス の充実を図るとともに,市町村が設置 する「地域子育て支援センター」が行 う取組を支援します。 (一時保育事業) (地域子育て支援センター事業)	保健福祉部	<ul><li>一時保育等を行う保育所に対する支援</li><li>地域子育て支援センター事業に対する支援</li></ul>			→ →
地域の実情に応じて,放課後に子ど もが安心して過ごせる居場所を確保す るための取組を支援します。 (児童クラブ等活動促進事業)	保健福祉部	<ul><li>・児童福祉施設併設型 民間児童館運営に対 する支援</li><li>・放課後児童クラブ運 営に対する支援</li></ul>			支援対象児童クラ ブ数 [ 年間 ] 122クラブ (H18) 150クラブ (H21)
母親など地域住民の積極的な参加による地域活動の促進を図るため,地域組織活動(母親クラブ等)が行う取組を支援します。(地域組織活動育成事業)	保健福祉部	<ul><li>・母親クラブ等の地域 組織活動に対する支援</li><li>・地域活動連絡協議会が行う活動に対する 支援</li></ul>			支援対象母親クラブ数 [ 年間 ]         56クラプ (H21)
不登校や引きこもりなど,心に不安を抱える児童とその親に対する専門的なケアを行うとともに,社会的・精神的自立を図るための取組を支援します。 (子どもメンタルサポート事業)	保健福祉部	・心に不安を抱える児童や親に対する相談・診療等 ・障害を持つ子どもの社会参加の促進・不登校の子どもやその家族に対する支援			→ → →

		年	度別計画 目	標
内 容 	主担当部局	H 1 9	H 2 0	H 2 1
虐待等により保護を要する児童の養育を行うファミリーグループホームの設置を促進します。 (ファミリーグループホーム事業)	保健福祉部	・ファミリーグループ ホーム運営支援		ファミリーグルー プホーム指定数 [ 累計 ] 1箇所 (H18 ) 3箇所 (H21 )
虐待等により健全な関係を築けなくなった親子を対象に、その関係改善を図るためのプログラムを開発・提供します。 (親(母)と子の宿泊型生活サポート事業)	保健福祉部	<ul> <li>・プログラム提供(通所・宿泊)</li> <li>・プログラムの普及</li> <li>・報告書作成</li> <li>プログラム利用者数[年間] 94人(H17) 500人(H19)</li> </ul>		
虐待をはじめとする各種相談等に対し,専門的支援を行います。 (子ども虐待対策事業)	保健福祉部	<ul> <li>・地域子どもセンターにおける相談調査指導</li> <li>・「24時間緊急相談」、「子ども家庭110番」実施</li> <li>・家庭児童相談室の運営</li> </ul>		→ → →
育児不安や虐待要因の一つである産後うつ病を早期に発見するとともに,適切な支援を行います。(母子保健児童虐待予防事業)	保健福祉部	・乳幼児健康診査未受 診者の状況把握 ・「親と子のグループ ミーティング」実施 ・保健関係者に対する 研修会開催		親と子のグループミー ティングを実施する 保健福祉事務所数 4事務所(H18) 全事務所(H21)
虐待等による保護児童を適切に処遇 するため , 児童養護施設を整備しま す。 ( 児童養護施設整備推進事業 ) 【新規】	保健福祉部	・児童養護施設の整備 に対する補助	施設整備数 1施設(H18) 2施設(H20)	<b>→</b>
小児の急な疾病等に対する不安を解消するための取組や,小児科医以外の 医師に対し小児初期医療に関する知識 の向上を図るための取組を推進します。 (小児救急医療対策事業)	保健福祉部	・「こども夜間安心コ ール事業」実施 ・小児初期医療に係る 研修会開催		電話相談件数 [年間] 521件(H17) 2,200件(H21)

内容	主担当部局	年	F度別計画 目	標	
内 容 	土地山司间	H 1 9	H 2 0	! ! !	H 2 1
不妊治療を受けている夫婦に対し, 治療費の一部を助成するとともに,そ の相談活動等を行う「不妊専門相談セ ンター」を運営します。 (不妊治療相談・支援事業)	保健福祉部	<ul><li>・不妊専門相談センター運営</li><li>・不妊相談従事者研修会開催</li><li>・特定不妊治療費助成</li></ul>			<pre>&gt;</pre>
聴覚障害児を早期に発見し適切な措置を講ずることにより,障害による影響を最小限に抑え,コミュニケーションや言語の発達を促進します。 (新生児聴覚検査療育体制整備事業) 【新規】	保健福祉部	<ul><li>・障害児に対する療育 体制の整備</li><li>・検査マニュアル作成</li><li>・ネットワーク構築</li></ul>		→ ¦ → ¦	・療育体制研修会開催

取組にかかる3か年の事業費見込額 総事業費2,810百万円(うち県事業費1,884百万円)

NPO=継続的に民間非営利活動(営利を目的とせず,自発的に行う社会的・公益的な活動)を行う団体。NPOは, Non Profit Organizationの略語。

子育で応援パスポート=子どもを養育する家庭を社会全体で支えることを目的とする事業。パスポートを提示することで,協賛企業等において様々な割引や特典を受けることができるとするもの。平成18年1月から,石川県において「プレミアムパスポート事業」が実施されて以来,各地に同種の取組が広がっている。

地域子育て支援センター = 市町村が地域の保育所等を指定して,育児相談,子育てサークルの育成・支援,育児に関する情報提供など,子育てに関する支援を行っている。

ファミリーグループホーム = 登録里親が運営し、保護を要する児童 4 人から 6 人を家庭的環境で養育するホームのこと。

## 取組14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成

# 行動方針

家庭,地域と学校との協働により,子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた運動を 展開します。

子どもの活動拠点づくりや地域で子どもを教え育てるシステムなど,教育に対する地域全体での支え合いを推進する組織体制の確立を進めます。

家庭,地域と学校の協働により,多くの住民が主体的に参画した子どもの多様な学習・体験機会の創出を図ります。

目	標	指	標	等	現	況	目	標
朝食を欠食す	する児童の	割合(小	学 5 年生		4 . 4 % 2 %以下 (平成 1 7 年度) (平成 2 2 年度			
学校と地域がり組む小・「			(学社融		.7 % 7 年度)	~ -	.0 % 1年度)	

## 【目標達成のための個別取組】

内容	主担当部局	至	年度別計画		
	土地当部间	H 1 9	H 2 0	1	H 2 1
「はやね・はやおき・あさごはん」 といった基本的生活習慣の子どもへの 定着に向けて,広く県民や家庭への普 及活動を実施します。 (非予算的手法:はやね・はやおき・ あさごはん推奨運動)	教 育 庁	・推奨運動の展開			<b>→</b>
家庭教育や子育てに関する相談・情報提供の実施や,地域で活動する子育て支援者の養成とともに,学習機会・交流機会の提供を行います。 (家庭教育子育て支援推進事業)	教 育 庁	・電話相談の実施 ・子育てサポーター養 成講座の開催			テ育てサポーター 養成数 [ 累計 ] 550人(H17) 700人(H21)
家庭や地域社会と学校が協働する仕組みをつくり,モデル実践等による教育活動を展開して,県全体での協働教育推進の気運醸成に向けた普及啓発や協働推進のための環境整備を進めます。 (みやぎらしい協働教育推進事業)	教 育 庁	・協働教育推進会議や 研修会などの開催 ・コラボスクールの推 進(モデル実践) ・起業教育の展開(モ デル実践) ・協働教育に関する情 報提供・啓発活動			→ → → →
学校教育の多様化への対応と学校の 活性化を図るため,各分野において優れた知識や技術を有する社会人を学校 教育に活用します。 (特別非常勤講師制度活用事業(小・中学校))(再掲)	教 育 庁	・社会人の特別非常勤 講師としての活用			→

取組にかかる3か年の事業費見込額 総事業費53百万円(うち県事業費53百万円)

コラボスクール = 地域と学校が協働した教育活動を展開するモデル実践。各学校区ごとに,地域住民,行政,学校が参画した協働を支える組織が設立され,学校の授業の中で地域と学校が協働した「地域で子どもを育てる」様々な活動が行われている。

#### (2)将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり

## 取組15 着実な学力向上と希望する進路の実現

家庭学習に関する啓発や自習環境等の整備など,児童生徒の学習習慣定着に向けた取組を推進します。

児童生徒の授業理解に向けて,教員の教科指導力向上や小学校・中学校・高校間の連携を強化します。

学習状況調査などによる児童生徒の学力定着状況の把握・分析・公開を進め、確かな 学力の定着に向けた実効ある対策を実施します。

#### 行動方針

児童生徒の進路選択能力の育成に向けた指導体制の充実や,教員の進路指導に関する 能力・技能の向上を図ります。

地域の進学指導等の拠点となる高校における取組を充実させるとともに、その成果の普及を図ります。

産業界などとの連携により、児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の充実を図ります。

社会の変化に対応した教育(ICT教育・国際化に対応した教育など)を推進します。

目	標	指	標	等	現	況	目	標
	家庭等での ( 小学 5 年 5 ( 中学 2 年 5 ( 高校 1 年 5	生:30 生:1時	間以上の	5 2 1 2	. 9 % . 8 % . 7 % 8 年度)	7 5 6 5 2 3 ( 平成 2 1	% %	
「授業が分れ	かる」と答え	える児童	生徒の割	合	中学2年生 高校1年生	73.2% 55.7% 38.7% 8年度)	小学 5 年生 中学 2 年生 高校 1 年生 (平成 2 1	5 7 % 4 4 %
学習状況調3	査での正答፮	率60%	 以上の問	 題の割合	中学2年生	72.2% 50.0% 8年度)	小学 5 年生 中学 2 年生 (平成 2 1	6 4 %
大学等への現	見役進学達成	式率の全	 国平均値	ことのかい離		ポイント 7年度)	- 1 . 3 か	
新規高卒者の	D就職決定፮	率の全国	 平均値と	のかい離		ポイント 7年度)	0 . 3ポイ (平成 2 1	

内容	主担当部局	年度別計画 目標
内 容 	土担当部间	H19 H20 H21
学習状況調査の実施により児童生徒の学習の定着状況を把握し,より効果的な教育施策の企画につなげます。また,教員の教科指導力向上に向け,教員研修を実施するとともに,教科指導に優れた教員を学校等へ派遣します。 さらに,学習支援ボランティアの活用により児童生徒の自主的な学習を支援します。 (小中学校学力向上推進事業)	教 育 庁	・学習状況調査の実施 ・優れた教員の派遣に よる校内研修等の実 施 ・学習支援ボランティ ア等を活用した夏季 休業期間の自主学習 支援

+ 🛱	+0.1/÷0=	年度別計画 目標				
内 容	主担当部局	H 1 9	H 2 0	H 2 1		
小学校高学年における教科担任制に ついて、モデル校で調査研究を行いま す。 (小学校教科担任制モデル事業) 【新規】	教 育 庁	・モデル校での調査研究		>		
小・中学校の連携による学力向上の 取組を県内市町村においてモデル的に 実践します。 (地域の教育力向上推進事業)	教 育 庁	・学習カルテの利用 ・学力向上策の実施				
本県児童生徒の学習定着の実態を踏まえ,小・中・高校を通して系統的・ 重点的な指導を行うための指導資料を 作成します。 (学びのロードマップ作成事業)	教 育 庁	・国語 , 算数・数学 , 英語についての指導 資料作成	・社会 , 理科について の指導資料作成	<b></b>		
高校生の学力向上を図るため,研修 や訪問指導などにより,教員側の指導 体制の確立を図ります。併せて,「学 習カルテ」の開発や,授業力向上に向 けた研究実践を行います。 (学力向上ステップアップ事業)	教 育 庁	・高1・2学年経営研 修の実施 ・教育課程実施状況調 査の実施 ・学習カルテ開発 ・地域別授業力向上プ ロジェクトの展開		→ → → →		
就職決定率向上を図るため,就職希望者に対し,模擬面接指導などの支援を行います。 また,系統的な就職指導の研究を目的として推進校を指定し,その取組を支援します。 (職業観を育む支援事業)	教育庁	・就職希望者への就職 ガイダンス等の実施 ・就職推進校での取組 実施		> 		
県内各地の進学指導拠点校において,学習会の開催や異校種間の連携, 各校独自の取組を行うなど,総合的な 進路指導を行います。 (進学指導地域拠点形成事業) 【新規】	教育庁	・連携学習会 , 連携モデルプラン , 連絡協議会の実施・中学校や大学との異校種間連携の推進・学習記録簿の活用・各校独自の取組の展開		→ → → → →		
関係者が相互に連携し、創造性や実践力などの資質を持つ、地域産業を担う人材育成に取り組みます。 (産業人材育成プラットホーム構築事業)【新規】(再掲)	経済商工観 光部	・産業人材育成協議会の設立 ・おりが形成や技術継承等を担うコーディネーターの育成 ・各種プロ・ラム, フォーラムの実施		産業人材育成協議 会が関与する人材 育成プログラムの 実施数 [ 累計 ] H19初年度 7件(H21)		

ф <b>ஜ</b>	主担当部局	白	度別計画	目標	
内 容	土地土部间	H 1 9	H 2 0	!	H 2 1
家庭,地域,学校及び産業界等と連携しながら,子どもの発達段階に応じた職業意識・勤労観の形成に取り組みます。 (新規高卒未就職者対策事業) (再掲)	経済商工観 光部	・キャリアカウンセリングや適性検査などの就職支援 ・職業意識の形成支援・職業選択機会の提供・周知, 啓発活動			→ → →
生徒の望ましい職業観や勤労観の育成を目的として,団塊の世代などの経験豊かな外部講師を招へいし,講習や講演を行います。(キャリア教育総合推進事業)	教 育 庁	・外部講師の活用			社会人講師等が教 えている日数の割 合(高校) 3.1%(H17) 4.6%(H21)
英語の授業力向上に向けて,教員の 集中研修や指導助手への支援を行うほか,地域の指定校での研究実践を行います。 また,県版英語検定を実施し,生徒の段階的な英語力育成を図ります。 (学校英語教育充実推進事業)	教 育 庁	<ul> <li>・外国語指導助手(ALT)への支援</li> <li>・英語教員研修の実施</li> <li>・地域別授業力向上プロジェクトの展開</li> <li>・県版英語検定の実施</li> </ul>			英検3級レベル以上の生徒(高校1年生)の割合(県版英語検定)36.4%(H18)40.0%(H21)
小学校段階での英語教育について, モデル地域における実践研究を行い, その成果を受けて,指導資料の作成や 県内小・中学校への普及を行います。 (小学校英語教育推進事業)	教 育 庁	・モデル地域・実践校 の指定と実践 ・実践事例集の作成 , 普及		<b>→</b>	
ICT教育の推進にあたり,コンテンツの研究開発や調査研究,「みやぎ教育ポータルサイト」の充実などの支援を行います。 (ICT教育推進事業)	教 育 庁	・コンテンツ研究開発 ・調査研究,技術支援 ・みやぎ教育ポータル サイトの充実支援 ・ICT活用成果の普及 啓発			コンピュータを使って教科指導等ができる教員の割合73.7%(H17)80.0%(H21)

取組にかかる3か年の事業費見込額 総事業費 414百万円(うち県事業費 414百万円)

キャリア教育 = 望ましい職業観や勤労観を身に付けさせ,自己の個性を理解し,主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育のこと。

ICT教育=情報通信技術を活用した教育活動。ICTは, Information and Communication Technologyの略語。

## 取組16 豊かな心と健やかな体の育成

多様な社会体験や自然体験などの体験活動を充実させ,学校教育活動全般を通じて心の教育に関する取組を推進します。

家庭・地域との連携により基本的生活習慣の重要性に関する普及啓発に取り組みます。

## 行動方針

みやぎアドベンチャープログラムの活用などにより,児童生徒の豊かな人間関係の構築に向けた取組を推進します。

児童生徒の問題行動の解消に向けた調査研究や教員研修の推進を図るとともに,スクールカウンセラー・相談員などの学校等への配置や専門家・関係機関との連携により教育相談体制を充実させ,学校・家庭・市町村教育委員会・関係機関など地域が一体となった取組を推進します。

小学校・中学校・高校を通じて体力・運動能力調査を継続的に実施するなど,子ども の体力・運動能力向上に向けた取組を推進します。

目 標 指 標 等	現	況	目	標
不登校児童生徒の在籍者比率	中学校 中学 1 年	0.32% 2.77% E2.00% 17年度)	中学1年	0.22% 2.39% 1.53% 21年度)
児童生徒の体力・運動能力調査で過去7年間の最 を超えた項目の割合		.6 % 1 7 年度)	(平成	0 % 2 0 年度) 0 % 2 4 年度)

	++DV 27E	年	F度別計画 目 標	
内 容 	主担当部局	H 1 9	H 2 0	H 2 1
県内の公立中学1年生を対象に,社会との接点となる各種体験活動を一斉に実施します。 (13歳の社会へのかけ橋づくり事業)	教育庁	・体験活動の実施		実施中学校数 [年間] 185校(H18) 222校(H21)
子どもの豊かな人間性や社会性を育むため,指定を受けた推進地域・推進校において体験活動や地域間交流,宿泊体験などの活動を実施します。(豊かな体験活動推進事業)	教 育 庁	<ul><li>・体験活動プログラム 実施</li><li>・地域間交流の実施</li><li>・命の大切さを学ばせる体験活動の推進</li><li>・仲間と学ぶ宿泊体験教室の実施</li></ul>		→ → → →
「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的生活習慣の子どもへの定着に向けて,広く県民や家庭への普及活動を実施します。 (非予算的手法:はやね・はやおき・あさごはん推奨運動)(再掲)	教育庁	・推奨運動の展開		朝食を欠食する児 童の割合 (小学5 年生) 4.4%(H17) 2.0%以下(H22)

	<del>→</del> +□\/;;	70	年度別計画 目標		
内 容 	主担当部	加	H 1 9	H 2 0	H 2 1
学校教育の中でみやぎアドベンチャープログラムを展開するための指導者の養成や研修,事例研究等を進めます。 (みやぎアドベンチャープログラム事業)	教育	庁	<ul><li>・指導者養成講習の実施</li><li>・教科等への効果的導入を図るための研修の実施</li><li>・事例研究</li></ul>		→ →
いじめ,不登校,暴力行為,児童虐待等,学校での問題行動等に対する未然防止,早期発見・早期対応に向けた調査研究や学校・児童生徒・保護者への相談支援,事例検討などを進めます。 (問題を抱える子ども等自立支援事業)【新規】	教育	庁	・調査研究 ・教員研修の実施 ・学校・児童生徒・保 護者への相談支援 ・問題行動に関する事 例検討会		→ → →
学校・家庭・地域が抱えている子ど もの諸問題や心の教育について広く県 民とともに考える機会を設けます。 また,子どもの問題や悩みに対し, きめ細かな対応を図るため,中学校全 校にスクールカウンセラーを配置する とともに,教育事務所への専門カウン セラーの配置や小学校への相談員等の 配置を行います。 また,不登校児童生徒への対応とし て,適応指導教室への支援を推進しま す。 (子どもの心すこやか育成事業)	教育	庁	・心の教育フォーラム の開催 ・中学校スクールカウ ンセラーの全校への 配置 ・「子どもと親の相談 員」,在学青少年育 成員,専門カウンセ ラーなどの配置 ・適応指導教室へのボ ランティア派遣		→ → →
全県立高校にスクールカウンセラーを配置し,生徒・保護者や教職員の相談に応じ,生徒の悩み等の解消を図ります。 (高等学校スクールカウンセラー活用事業)	教 育	庁	・高等学校スクールカ ウンセラーの配置・ 活用		<b>&gt;</b>
県教育研修センターにおいて,児童 生徒・保護者が抱えるいじめ,不登 校,非行等の諸問題に関して,教育相 談を行います。 (総合教育相談事業)	教 育	庁	・面接・電話による教育相談の実施		<b>→</b>
子どもの体力・運動能力の向上に向け、実態把握のための調査を実施し、教員講習の充実を図るとともに、新たな向上策を検討し、実施します。(みやぎの子どもの体力・運動能力充実プロジェクト事業)	教育	<u></u>	・実態把握調査の実施 ・教員の技能講習の実施 ・子どもの体力・運動 能力向上策の検討と 実施	・「元気アップエクサ サイズ」の作成,普 及	→ →

	++01/270	年	度別計画	目 標	
内容	主担当部局	H 1 9	H 2 0	 	H 2 1
児童生徒の健康問題に対応し,健康 教育の充実を図るため,学校保健に関 する研修及び調査研究事業等に取り組 みます。 (健康教育推進事業)	教 育 庁	・性教育推進 ・学校保健研修の実施			<del></del>
学校における交通事故防止・防災教育を充実するとともに,学校・家庭・地域が一体となった地域ぐるみの安全体制整備に取り組みます。(学校安全教育・安全体制整備推進事業)(再掲)	教 育 庁	<ul><li>・交通事故防止対策の実施</li><li>・防災教育の推進</li><li>・地域ぐるみの学校安全体制整備</li></ul>		<b></b>	地区ボランティアによ る巡回・警備が行 われている小学校 の割合 81.2%(H17) 100.0%(H21)

取組にかかる3か年の事業費見込額 総事業費941百万円(うち県事業費941百万円)

みやぎアドベンチャープログラム = 課題解決型体験学習法の1つであるプロジェクトアドベンチャーの考え方や手法を取り入れた県独自の教育方法(プロジェクトアドベンチャー = グループでの冒険活動を通じて,チームワーク,信頼感,コミュニケーション能力,チャレンジ精神などを学び,他者理解と自己理解を進めて,個人の成長と人間関係の改善を目指すプログラム)。

スクールカウンセラー = 児童生徒の生活上の問題や悩みに対する相談・カウンセリングや保護者・教職員への助言・援助を行う目的で学校に配置される臨床心理士などの資格を持った専門家。

## 取組17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり

少人数学級や少人数指導など、児童生徒の実情に応じたきめ細かな教育活動の充実を図ります。

県立高校の再・改編や入学者選抜制度改善などにより、時代のニーズや教育環境の変化、生徒の多様化・個性化などに応じた魅力ある学校づくりを推進します。

学校の自主性・主体性を生かした学校運営の支援や学校評価の充実などにより,地域から信頼される学校づくりを推進します。

障害の有無にかかわらず地域の小・中学校で共に学ぶことのできる学習システムづく りなど,特別支援教育の充実を図ります。

優秀な教員を確保するとともに,教員の資質向上や学校活性化を図るため,適切な教員評価や教員研修等の充実を図ります。

学校の耐震化など,安全で快適な教育施設の整備を推進します。

目標指標等	現 況	目 標
外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合	小学校 38.8% 中学校 38.9% 高校 59.3% (平成17年度)	小学校 70% 中学校 70% 高校 100% (平成21年度)
特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童 生徒と交流及び共同学習した割合	1 2 % (平成 1 7 年度)	2 7 % (平成 2 1 年度)

#### 【目標達成のための個別取組】

行動方針

	T			_
内容	主担当部局	年	F度別計画 目標	
Pi H	111111111111111111111111111111111111111	H 1 9	H 2 0	H 2 1
学習習慣の着実な定着や問題行動等 の低減を図るため、小・中学校の低学 年において少人数学級を導入し、きめ 細かな教育活動の充実を図ります。 (学級編制弾力化事業)【一部新規】	教育庁	・小学校 1 ・ 2 学年 , 中学校 1 学年におけ る学級編制弾力化		<del></del>
小学校高学年における教科担任制に ついて,モデル校で調査研究を行います。 (小学校教科担任制モデル事業) 【新規】(再掲)	教 育 庁	・モデル校での調査研 究		<del>)</del>
「県立高校将来構想」に基づき,高 校の再・改編や特色ある学科の設置, 共学化を推進します。 また,中高一貫教育校の整備・運営 を進めます。 (県立高校将来構想推進事業) (中高一貫教育推進事業)	教育庁	・県立高校の再・改編 ・特色ある学科の設置 ・男女共学化の推進	・新たな併設型中高一 貫教育校の設置に向 けた検討・整備	総合学科等の新し いタイプの県立高 校 12校(H18) 18校程度(H21)

<b>.</b>	++111/2017	年	度別計画 目標	
内 容 	主担当部局	H 1 9	H 2 0	H 2 1
時代の変化に対応した適切な高校入 学者選抜方法のあり方について検討を 行い,新たな制度への円滑な移行を図 ります。 (高等学校入学者選抜改善事業)	教育庁	・高等学校入学者選抜 審議会における検討 及び新制度について の周知活動の実施		<b>&gt;</b>
各学校の創意工夫による主体的な独 自の教育活動に対して支援を行い,特 色ある学校づくりを推進します。 (個性かがやく高校づくり推進事業) 【新規】	教育庁	・学校・教職員からの 個別プロジェクトの 提案,審査,事業実 施に対する支援		<del></del>
学校教育に生徒や保護者,地域のニーズが反映されるよう適切な授業評価・学校評価に向けた研究・研修を推進するとともに,外部評価者として学校評議員の活用を進めます。 (学校評価事業)	教育庁	・授業評価の研究 ・学校評価における外部評価の研究 ・学校評価支援システムの活用 ・学校評議員の活用による学校運営の改善		→ → → →
学校の自己評価や外部評価の効果的なあり方について実践研究を行い、その効果の普及に取り組みます。 (学校評価ガイドラインに基づく評価実践研究事業)	教 育 庁	・推進地域における実 践を通した学校評価 システムの改善 ・成果の検証と普及		→ →
学校教育の多様化への対応と学校の 活性化を図るため,各分野において優 れた知識や技術を有する社会人を学校 教育に活用します。 (特別非常勤講師制度活用事業(小・ 中学校))	教 育 庁	・社会人の特別非常勤講師としての活用		>
特別支援学校制度の創設に伴い,県立特別支援学校について,障害種を超えた学校の再編,地域のセンターとしての機能の充実等,検討委員会を設置し,今後の望ましいあり方について検討します。(非予算的手法:特別支援学校充実事業)【新規】	教育庁	・各特別支援学校の名 称の検討 ・障害種を超えた学校 再編,地域のセンタ ー機能の充実等,特 別支援学校として望 ましい今後のあり方 検討		<b>→</b>
障害のある児童生徒が通常の学級に 在籍して学習するシステムづくりをモ デル的に行うとともに,特別支援学校 の児童生徒と居住地の小・中学校の児 童生徒との交流及び共同学習を促進し ます。 (共に学ぶ学習システム整備事業)		・学習システム整備モデル校事業の実施・居住地校における交流及び共同学習の実施	・特別支援教育(共に 学ぶ教育)の推進	→ →
障害のある児童生徒に対する校内支援体制の充実に向けたコーディネーター養成や,管理職,障害児担当教員等に対する研修を行います。(共に学ぶ教育研修充実事業)	教 育 庁	・コーディネーター養 成研修の実施 ・障害児担当教員等実 践研修 , 管理職研修 の実施		研修受講者数 [年間] 1,575人(H18) 1,600人(H21)

				年度別計画 目 横			1
内容	主担	巴当部	鄒局	H 1 9	H 2 0		H 2 1
特別支援教育について県民の理解促進を図るため,各種広報やフォーラム開催を実施します。 (特別支援教育広報啓発事業)	教	育	庁	<ul><li>特別支援教育についてアニメやインターネットを活用した広報</li><li>特別支援教育フォーラムの開催</li></ul>	1		→ →
障害のある児童生徒が通常の学級に 在籍している小・中学校に対する支援 を進めるとともに , 特別支援学校の地 域における支援センターとしての機能 強化を図ります。 (特別支援教育地域支援推進事業)	教	育	<b>庁</b>	・小・中学校への訪問 指導 , 特別支援教育 に関する研修会の実 施 ・特別支援学校におけ る地域支援強化事業 の企画・実施			特別支援学校における地域支援関係活動の実施回数 [年間] 350回(H18) 500回(H21)
				・地域支援のあり方研究	1	 	
特別支援学校に通学する医療的ケア が必要な児童生徒の学習環境を整備し ます。 (医療的ケア推進事業)	教	育	庁	<ul><li>特別支援学校への看護師派遣</li><li>医療的ケアに関する教員等の研修</li></ul>			<b>→</b>
教員採用選考方法の改善を行い,教育課題への対応に積極的に貢献できる優秀な人材の確保に努めます。 (実践的指導力と人間性重視の教員採用事業)	教	育	庁	・教員採用選考方法の 改善 ・選考試験の実施			→ →
新しい教職員評価制度の導入により 教職員の資質向上を図ります。また, 優秀な教職員の表彰などにより意欲向 上を図ります。 (新しい教職員評価制度の定着と改善)	教	育	庁	・教職員評価制度に係 る研修実施 ・優秀教職員表彰			→ →
教職員の一層の資質・能力の向上のため,経験段階や職能に応じた各種研修や特定の課題に関する研修等を充実させます。 (教職員CUP(キャリア・アップ・プログラム)事業)	教	育	<del></del> 庁	・各種研修の実施			<b>&gt;</b>
教育研修センターと特殊教育センターの機能を発展させた総合教育センター(仮称)の整備を進めます。 (総合教育センター(仮称)整備事業)	教	育	庁	・PFI導入可能性調査 の実施 ・整備の推進		1	
県立学校の耐震化を進めます。 (県立学校耐震化促進事業)	教	育	庁	・耐震補強工事の実施	耐震化完	<b>→</b> €7	

取組にかかる3か年の事業費見込額 総事業費5,994百万円(うち県事業費5,994百万円)

PFI=公共施設等の設計,建設,維持管理及び運営に民間の資金や経営能力,技術的能力を活用することにより,効率的かつ効果的に公共サービスの提供を図る手法。PFIは,Private Finance Initiativeの略語。

#### (3)生涯現役で安心して暮らせる社会の構築

## 取組18 多様な就業機会や就業環境の創出

経済情勢により変化する就業形態に応じた,産学官の各種機関や関係団体による多様な就業能力開発機会を提供します。

働く意欲のある女性や高齢者の,個々のキャリアに応じた就業・雇用環境の整備を図るとともに,能力開発の機会を提供します。

## 行動方針

若年者に対する相談体制の充実や職業選択機会の提供など,総合的な就業環境の整備 に取り組みます。

働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談・指導体制の 充実を図ります。

障害者雇用率制度など、障害者も含めた様々な就業環境の整備に向け、事業主に対する多様な啓発活動などに取り組みます。

目	標	指	標	等	現	況	目	標
新規高卒者(	の就職内定	率				.9 % 7年度)		.0 % 1年度)
ジョブカフ	ェ利用者の	就職者数				6 5 人 7 年度)		0 0 人 年度累計)
障害者雇用	<u></u> 率					5 1 % 7 年度)		8 0 % 1 年度)

内容	十七少如日	白	F度別計画	目 標	
M 谷	主担当部局	H 1 9	H 2 0	1 1 1	H 2 1
家庭,地域,学校及び産業界等と連携しながら,子どもの発達段階に応じた職業意識・勤労観の形成に取り組みます。 (新規高卒未就職者対策事業)	経済商工観光部	・キャリアカウンセリ ングや適性検査など の就職支援 ・職業意識の形成支援 ・職業選択機会の提供 ・周知,啓発活動			⇒ 新規高卒者の就職 内定率 95.9%(H17) 98.0%(H21)
生徒の望ましい職業観や勤労観の育成を目的として,団塊の世代などの経験豊かな外部講師を招へいし,講習や講演を行います。 (キャリア教育総合推進事業) (再掲)	教育庁	・外部講師の活用			社会人講師等が教 えている日数の割 合(高校) 3.1%(H17) 4.6%(H21)
就職決定率向上を図るため,就職希望者に対し,模擬面接指導などの支援を行います。 また,系統的な就職指導の研究を目的として推進校を指定し,その取組を支援します。 (職業観を育む支援事業)(再掲)	教 育 庁	・就職希望者への就職 ガイダンス等の実施 ・就職推進校での取組 実施		1	→ →

					,
<b>.</b>	<del></del>	年	F度別計画	目 標	
内 容 	主担当部局	H 1 9	H 2 0	!	H 2 1
企業における女性の積極的な登用を 促すとともに、アドバイザーによる訪問指導を行い、男女共同参画社会の実現に取り組みます。 (ポジティブ・アクション推進事業) 【一部新規】	環境生活部	<ul><li>・ポジティブ・アクション認定制度の創設</li><li>・企業の自己点検促進</li><li>・アドバイザーによる事業所指導</li><li>・フォーラム等啓発活動</li></ul>			> > >
関係機関等に対して母子家庭の自立に向けた支援を喚起するとともに,自立に向けた職業能力開発や就業相談に取り組みます。 (母子自立支援対策事業) 【一部新規】	保健福祉部	・ひとり親家庭自立促 進計画見直し ・特別相談の開催 ・教育訓練,高等技能 訓練の支援 ・就業支援講習会等の 開催			→ → →
若年求職者,フリーター等を対象に,地域の企業,学校等との幅広い連携・協力のもと,キャリアカウンセリングや職業訓練から,職業紹介まで若年者の就業を支援します。(若年者就職支援ワンストップセンター設置事業)	経済商工観 光部	・	・ フリーター等実態	調査	シーショブカフェ利用 者の就職者数 [累計] 1,665人(H17) 6,000人(H21)
若年無業者等が経済的,社会的に自立できるように,職業意識の啓発や社会への適応を個別的,継続的に支援します。 (みやぎの若者の職業的自立支援対策事業(ニート対策事業)【新規】	経済商工観 光部	・若年無業者意識調査 の実施 ・若者自立支援会議の 開催 ・地域若者自立支援ネットワークの運営	ニート支援語 (仮称)の策策		→ →
専門知識や技術等を備えた大学等卒業者を本県の人材として確保するために,就職ガイダンスを開催するとともに,県内企業や求人に関する情報を提供します。 (新規大卒者等就職援助事業)	経済商工観 光部	・就職ガイダンスの開 催 ・大学生等求人一覧表 の作成,提供			⇒ 新規大卒者等の就 職内定率 87.2%(H17) 90.0%(H21)
高等学校を卒業し就職を希望する者 に対して就職面接会を開催し,新規高 卒者の就職を促進します。 (高卒就職者援助事業)	経済商工観 光部	・就職面接会の開催			新規高卒者の就職 内定率 95.9%(H17) 98.0%(H21)

内 容	主担当部局	年	度別計画	目 標	
P3 😝	그건크리카미	H 1 9	H 2 0	 	H 2 1
障害者の就労活動の一環として,情報関連能力の習得を支援します。 (みやぎ障害者ITサポート事業)	保健福祉部	<ul> <li>・みやぎITサポートセンター運営</li> <li>・障害者向けIT講習会開催</li> <li>・障害者ITスキルアップ講習会開催</li> <li>・ちゃれんじど情報塾開催</li> </ul>			→ → →
障害者の就労を促進するための研修 やアドバイザーの派遣等を行います。 (就労支援事業)	保健福祉部	・障害者ホームヘルパ ー養成研修開催 ・障害者就労アドバイ ザー派遣	・ジョブコー 修開催	チ養成研	ティスティア ディスティア ディスティー アイル ディスティー アルスティー ディスティー ディスティー ディスティー ディスティー ディスティー ディスティー ディスティー ディスティー アル アル ディスティー ディー ディー ディー ディー ディー ディー ディー ディー ディー デ
県庁庁舎内において障害者の就労の 場を創出します。 (県庁業務障害者就労モデル事業)	保健福祉部	<ul><li>・古紙リサイクル事業 実施</li><li>・障害者ビジネスアシ スタント事業実施</li></ul>			→ →
障害者の職業的自立に向け,働く場の確保から職場定着,それに伴う日常生活を支援します。 (障害者就業・生活支援センター事業)	保健福祉部	・障害者就業・生活支援センターの整備促進			障害者就業・生活 支援センターの設 置数 [ 累計 ] 3箇所(H17) 5箇所(H21)
障害者の職場実習や就職先の開拓等を行うために社会福祉法人が設置する「障害者就業・生活サポートセンター」の活動を支援します。 (障害者就業・生活サポート事業)	経済商工観 光部	・事業運営への財政的 支援 ・事業運営への指導			→ →

取組にかかる3か年の事業費見込額 総事業費 782百万円(うち県事業費 608百万円)

障害者雇用率制度 = 障害者の雇用の促進を図るための法律に基づく制度で,この制度は,一定数以上規模の企業等に対して,その雇用している労働者に占める身体障害者及び知的障害者,精神障害者の割合を定めたもの。

キャリア教育 = 望ましい職業観や勤労観を身に付けさせ,自己の個性を理解し,主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育のこと。

ポジティブ・アクション = 女性の能力発揮を進めるため,男女差別の解消だけでなく,雇用管理の結果生じている男女間の格差を解消する積極的取組。

フリーター = 学生及び既婚女性を除く15歳~34歳の若者のうち,パートやアルバイトをしている人,及び現在仕事をしておらずパートやアルバイトの職を探している人。

ニート=学校にも行かず,仕事もせず,職業訓練にも参加していない人。

## 取組19 安心できる地域医療の充実

全国から県内の自治体病院等への勤務を希望する医師を募集・配置するなど,地域医療体制の整備・充実に向けた着実な医師確保対策を推進します。

行動方針

救急科専門医や救急救命士などの救急医療を担う人材の育成・確保に取り組みます。 急性期から回復期,維持期まで一貫性のある総合的なリハビリテーション提供体制の 構築に向けた取組を支援するとともに,県リハビリテーション支援センターの機能向上 に取り組みます。

より高度で専門的ながん医療提供に向け、県立がんセンターをはじめとしたがん診療連携拠点病院の機能強化に取り組むとともに、在宅緩和ケアの体制を整備するなど、総合的ながん対策を推進します。

認定看護師の確実な確保とその資質向上を図るため、必要な養成施設への支援を行います。

目	標	指	標	等	現	況	目	標
医療法に基づく医師数の標準を充足している自治体病 院(県立病院除く)の割合					-	4 2 % 1 7 年度)	8 5 (平成 2	5 % 1 年度)
救急搬送時	間					4.3分 戊17年)	3 <sup>2</sup> (平成 2	l分 21年)
がん患者の	在宅看取り	率				.87% 戊16年)	10 (平成2	. 0 % 2 2 年)
病院及び介護サービス施設,事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数				3 4人 1 6年度)	1 , 2 (平成2	0 0 人 1 年度)		
認定看護師	数(創傷・	オストミー・タ	·禁認定都	=========== 5護師数)	(平成	7人 18年度)	3 7 (平成 2 1	7 人 年度累計)

内容	主担当部局	年	度別計画 目標	
N A	그	H 1 9	H 2 0	H 2 1
全国から県内自治体病院への勤務を	保健福祉部	・募集活動実施	 	<del> </del>
希望する医師を募集・採用し,派遣等 を行います。		・採用医師事前研修実 施	<u> </u> 	<del>                                     </del>
(宮城県ドクターバンク事業)		25	・採用医師研修実施	<b> </b>
			1 1 1	採用医師数
			 	[累計]
			 	4人(H17) 25人(H21)
			 	-5, ((-2.)

内 容	主担当部局	年	度別計画	目標	
N L	土地当司和	H 1 9	H 2 0	]   	H 2 1
県内の自治体病院で勤務する意志を 有する大学生,大学院生及び研修医を 対象に修学資金等を貸し付けます。 (医学生修学資金等貸付事業)	保健福祉部	・募集活動実施 ・修学資金等貸付			学 貸付決定者数 [累計] 22人(H18) 50人(H21)
医師不足地域で医師の確保を図るため,自治体病院等が行う臨床研修医の 受入を支援します。 (自治体病院等臨床研修支援事業)	保健福祉部	・臨床研修医受入支援			
「宮城県地域医療医師無料職業紹介 所」を設置し,勤務の斡旋を希望する 医師に対し自治体病院等の斡旋等を行 います。 (非予算的手法:地域医療医師登録紹 介事業)	保健福祉部	・病院紹介・斡旋			<del>&gt;</del>
県の寄附により,東北大学大学院医学系研究科に地域医療システム及び医療機関ネットワークに関する研究を行う講座を設置します。 (地域医療システム学講座設置事業)	保健福祉部	・地域医療システムを 構築するための東北 大学への講座設置			
救急医療体制の充実を図るため,救 急担当医以外の医師に対する技能の向 上に取り組みます。 (救急医師養成事業)	保健福祉部	・救急医療に関する実 地研修会及び講演会 開催	救急措置教 講者数 [ 累 1,400人(h 2,800人(h	計] 117)	
東北大学病院高度救命救急センターの機能や人的資源等を最大限に活用し,高度かつ専門的な救急医療体制の構築に取り組みます。 (救急医療体制強化推進事業)	保健福祉部	・地域救急医療体制構築に向けた調査研究実施 ・救急科専門医養成・救急科専門医に対する研修開催	救急科専門 数 [ 累計 ] H18初年度 6人(H20)	į	・具体の施策を立案 ・救急科専門医の自治 体病院への派遣

t	<del></del>	年	度別計画	目標	
内 容 	主担当部局	H 1 9	H 2 0		H 2 1
市町村等が行う地域リハビリテーション医療体制の充実に向け,専門職員の確保や医療機器の整備などの取組を支援します。 (地域リハビリテーション医療体制整備推進事業)	保健福祉部	・地域リハビリテーション医療体制整備に 対する補助	・地域リハビ ョン施設整 る補助		県内すべての二次 医療圏における回 復期リルピリテーション病 棟及び疾患別リルピ リテーション施設整備数 10医療圏で整備 (H18) 10医療圏のうち 6医療圏で整備 (H21)
介護保険による訪問リハビリテーションの提供体制を構築し,当該サービスを必要とする高齢者へのサービス提供を推進します。 (高齢者リハビリテーション促進事業)	保健福祉部	・サービス提供事業者 に対する支援	訪問リハビ ション利用[ [年間] 8,195回( 11,915回(	回数 (H16)	
地域リハビリテーション広域支援センター(保健福祉事務所内)を中心に, 県民が身近な地域で総合的なリハビリテーションサービスを受けられる体制を整備します。 (地域リハビリテーション支援体制整備事業)	保健福祉部	<ul> <li>・リハビリテーション 協議会の設置・運営</li> <li>・地域リハビリテーションネットワークの構築</li> <li>・市町村事業等への技術的支援</li> <li>・地域リハビリテーション従事者に対する研修開催</li> </ul>			会 (個別相談事例の課 題解決率 69.5%(H18) 75.0%(H21)
県リハビリテーション支援センターの機能強化を図るため,関係機関とのネットワーク構築等に取り組みます。(リハビリテーション支援機能強化事業)	保健福祉部	・関係機関・団体等に よるネットワークの 構築 ・全県的かつ専門的な 技術的支援 ・リハビリテーション 資源の拡充や上に向け た調の質の研究 ・県内に従事するリハ ビリテーショ門 職の確保策及び研修 の実施			<ul><li>困難課題に対する相談体制づくり(対応可能な課題の種類)2課題(H18)4課題(H21)</li></ul>

内容	主担当部局	年	度別計画 目標	
N 台	土担当部间	H 1 9	H 2 0	H 2 1
福祉用具の利用拡大に対応するため,適切な用具の選択や利用の支援を行うことができる専門家を養成します。 (福祉用具プランナー研修事業)	保健福祉部	・福祉用具プランナー 養成研修開催		プランナー養成研 修受講者数 [累計] 35人(H17) 175人(H21)
「宮城県がん対策推進計画」を策定するとともに,専門医師の育成確保やがんに対する正しい知識の普及啓発を図るなど,総合的ながん対策の推進に取り組みます。 (がん対策総合推進事業) 【一部新規】	保健福祉部	<ul><li>・推進計画策定</li><li>・がん診療連携拠点病院の機能強化</li><li>・専門チームによる医療機関への実地指導・がん予防の普及啓発</li></ul>		→ → →
在宅で身体的ケアや精神的ケアの提供を希望するがん患者等に対し,在宅療養上の適切な支援を行います。 (在宅緩和ケア対策推進事業) 【新規】	保健福祉部	<ul><li>・在宅緩和ケア推進連絡協議会設置・運営</li><li>・緩和ケアに対する従事者研修会開催</li><li>・在宅緩和ケア支援センター(モデル)設置</li></ul>		→ → →
安全で質の高い看護サービス提供に 向け , 特定分野 ( 創傷・オストミー・ 失禁 ) の知識・技術がより訓練された 看護職員の養成を行います。 ( 認定看護師養成事業 ) 【新規】	保健福祉部	・シンポジウム開催・養成施設開設準備	・養成講習実施	<b></b>

取組にかかる3か年の事業費見込額 総事業費1,013百万円(うち県事業費932百万円)

在宅緩和ケア = 在宅で,生命を脅かす病気等に直面する患者及び家族に対し,生活の質を高めるため,保健・医療・福祉分野の様々な専門職が,チームを組み提供する介護・看護。

理学療法士 = 身体に障害がある人に対し,治療体操その他の運動を行わせるとともに,電気刺激マッサージ,温熱その他の物理的手段を加えることにより,基本動作能力を回復させることを認められた医学的リハビリテーション技術者の総称。

作業療法士 = 身体障害又は精神障害がある人等に対し,様々な作業活動を用いて治療や訓練指導,援助を行い,積極的な生活を送る能力を獲得させることを認められた医学的リハビリテーション技術者の総称。

言語聴覚士 = 音声機能や言語機能,聴覚に障害のある人を対象に,その機能の維持・向上を図るために,言語などの訓練や必要な検査,助言,指導を行う専門職。

高度救命救急センター=広範囲熱傷,指肢切断,急性中毒等の特殊疾病患者に対する救命医療を行う施設。

リハビリテーションサービス = 心身に障害を受けた者などが再び家庭生活や社会生活に復帰するための総合的な治療訓練。身体的な機能回復訓練のみにとどまらず,精神的,職業的な復帰訓練等も含まれる。

福祉用具プランナー = 福祉用具を必要とする高齢者や障害者に対し、必要な福祉用具選択の援助、適切な使用計画の策定、利用の支援、及び適用状況のモニター・評価まで行うことのできる専門家。

がん診療連携拠点病院 = 全国どこでも適切ながん医療が受けられる体制の実現に向けて,地域のがん診療の拠点として,地域の医療機関との診療連携体制を整備するなど,がん医療水準向上の役割を担う病院。

# 取組20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり

「みやぎ21健康プラン」に基づく事業の推進により、バランスの取れた食生活・食習慣の実現や運動習慣の普及・定着を図るなど、県民の健康づくりを推進します。

がん予防のための普及啓発を図るとともに,マンモグラフィ検診など効果的で質の高いがん検診の普及を促進します。

地域や学校,家庭,職場等との連携・協力により,宮城の特性を生かした総合的な食育を推進します。

#### 行動方針

保健所や衛生研究所,医療機関などの関係機関が連携した防疫体制や医療提供体制, 情報提供体制の構築に取り組むとともに,感染症集団発生時に備え,隣県等を含めた広 域的な連携体制の整備に取り組みます。

乳幼児期から高齢期まで,それぞれのライフステージに応じた心の健康づくりを促進するため,相談体制や指導体制を整備するとともに,その充実を図ります。

乳幼児に対するフッ化物の活用を推進するとともに,それぞれの年代や地域の実情に 応じた歯科保健体制の整備を促進します。

目	標	指	標	等	現	況	目	標
肥満者の割合	À			代以上の男性 代以上の女性	3 2	.0 % .2 % 1 7 年度)	25.	0 %以下 0 %以下 2 年度)
がん検診受診				胃がん 肺がん 大腸がん 子宮がん 乳がん	6 1 4 3 3 8 3 7	.7 % .6 % .0 % .2 % .0 % 1 7年度)	7 0 6 0 6 0 6 0	. 0 % . 0 % . 0 % . 0 % . 0 % . 0 %
3 歳児の一人	 \平均むし	·歯本数				93本 17年度)		以下 2年度)

内容	主担当部局	年	度別計画	目標	
PI A	그건크리카리	H 1 9	H 2 0	1 1 1	H 2 1
県民の生活習慣病予防を強化するため,食生活の改善や運動習慣の普及定着に向けた取組を推進します。 (みやぎ21健康プラン推進事業)	保健福祉部	・みやぎ21健康プランの改定 ・「みやぎ健康の日」の普及啓発 ・食生活改善講習会開催 ・運動指導者育成研修会開催	・改定プラン(事業の推進)管理		→ 運動指導者育成研 修受講者数 [累計] 87人(H17) 300人(H21)

		年	度別計画	目標	
内 容	主担当部局	H 1 9	H 2 0	1	H 2 1
メタボリックシンドローム (内臓脂肪症候群) の予防及び改善に向けた普及啓発を図るとともに,健診・保健指導体制を整備します。 (メタボリックシンドローム対策戦略事業)【新規】	保健福祉部	・働く人の健康支援モデル事業実施 ・予防普及啓発 ・保健指導従 <del>事者研</del> 修 会開催			会議者数 「累計」 H19初年度 500人(H21)
「宮城県がん対策推進計画」を策定するとともに,専門医師の育成確保やがんに対する正しい知識の普及啓発を図るなど,総合的ながん対策の推進に取り組みます。 (がん対策総合推進事業) 【一部新規】(再掲)	保健福祉部	・推進計画策定  ・がん診療連携拠点病院の機能強化 ・専門チームによる医療機関への実地指導・がん予防の普及啓発	・推進計画に 業の推進及 理		→ → → →
「宮城県食育推進プラン」に基づき,人材育成等による推進体制の整備に努めるとともに,イベント等での普及啓発により意識の高揚を図るなど,県民運動としての食育に取り組みます。 (みやぎの食育推進戦略事業)	保健福祉部	・食育の普及啓発 ・あさごはん推奨運動 の実施 ・食育コーディネータ ー養成 ・食育推進会議,食育 推進連絡会議の開催	・みやぎの食i 施	<b>育調査実</b>	会育コーディネー ター数 [累計] H19初年度 120人(H21)
食育と連携した地産地消を効果的かつ効率的に推進するため,関係者による懇談会の開催や「地産地消の日」の制定,取組を行う事業者への支援,食育推進ボランティアの育成・活動支援などを行います。 (食育・地産地消推進事業) 【一部新規】(再掲)	農林水産部	・地産地消の推進体制 の整備 ・食育,地産地消の推 進 ・食育推進ボランティ アの育成 ・食の体験学習の推進			会育推進ボランティア数 162人(H17) 190人(H21)
新興・再興感染症や生物テロ発生等に備え、広域的な連携体制の強化や保健所における相談・検査体制の整備を促進します。 (感染症危機管理等対策事業) 【一部新規】	保健福祉部	・広域的な連携体制の整備 ・危機情報共有システム整備 ・病原体管理体制強化 ・肝炎ウイルス検査・相談等実施 ・性感染症検査・相談			- , 二 , 三類感染 症の集団発生事例 数 [ 年間 ] 0事例(H17) 0事例(H21)

内 容	主担当部局	年	F度別計画	目標	
M 台	工作当即问	H 1 9	H 2 0	]   	H 2 1
新型インフルエンザの大規模流行時に備え,抗インフルエンザウイルス薬(タミフル)の備蓄や訓練の実施など発生対策の強化に努めます。(新型インフルエンザ対策事業)	保健福祉部	・タミフルの行政備蓄 ・個人感染防護装具等 の確保 ・検査機器・試薬の確 保 ・感染予防に関する普 及啓発 ・関係者による訓練及 び研修会開催			***  ・
県民の心の健康を保持するため、その普及啓発を図るとともに、地域におけるサポート体制の構築に取り組みます。 (心の健康づくり推進事業)	保健福祉部	・関係職員に対する教育研修実施 ・相談窓口設置 ・心の健康普及啓発 ・自殺予防ネットワーク会議開催			→ → →
児童生徒の健康問題に対応し,健康 教育の充実を図るため,学校保健に関 する研修及び調査研究事業等に取り組 みます。 (健康教育推進事業)(再掲)	教 育 庁	・性教育推進 ・学校保健研修の実施			
乳幼児のむし歯対策や地域における 歯科診療体制整備など,歯科保健対策 の向上に向けた取組を促進します。 (歯科保健対策総合強化事業) 【一部新規】	保健福祉部	・乳幼児に対するフッ 化物塗布の推進 ・効果的な歯科健診実 施体制の整備 ・地域における訪問歯 科健診・診療体制の 整備			ラ フッ化物塗布実施 市町村数 15市町村(H17) 全市町村(H22)

取組にかかる3か年の事業費見込額 総事業費769百万円(うち県事業費680百万円)

みやぎ21健康プラン=県民の健康寿命の延伸,生活習慣病予防を基本とする県の健康増進計画の名称。マンモグラフィ=乳房専用のX線撮影。

フッ化物 = フッ素化合物。歯の表面に塗ることにより、歯のエナメル質の結晶性を高め、歯が酸によって溶け出すことを抑え、むし歯になりかかっている歯の再石灰化を助けるむし歯予防法のひとつ。歯科診療所や市町村保健センターなどで実施されており、歯がはえはじめる 1 歳ころから年 2 ~ 4 回、定期的に受けることにより、むし歯の発生を効果的に予防するもの。

メタボリックシンドローム = 内臓脂肪症候群。内臓脂肪型肥満に高血糖,高血圧,高脂肪症のうち2つ以上を合併した状態をいい,心筋梗塞や脳卒中などの発症リスクが高くなる。

がん診療連携拠点病院 = 全国どこでも適切ながん医療が受けられる体制の実現に向けて,地域のがん診療の拠点として,地域の医療機関との診療連携体制を整備するなど,がん医療水準向上の役割を担う病院。

食育コーディネーター = 食や健康等に関する幅広い知識と経験を持ち,地域の中心となって食育活動を推進していく 人材を育成する県独自の養成講座を受講し,登録を受けた者。

新興・再興感染症 = 近年,新たにその存在が発見された感染症や,既に制圧したかに見えながら再び猛威をふるいつつある感染症のこと。

一類・二類・三類感染症 = 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(平成11年4月)において対象とされている感染症の類型。

#### 取組21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり

高齢者の知識や経験を生かした地域活動への参加を促進するとともに,地域で活動する核となる人材の養成や確保に取り組みます。

平成24年度に宮城県で開催が予定されている「ねんりんピック(全国健康福祉祭)」の開催準備に取り組みます。

介護が必要になっても,住み慣れた地域で安心した生活を送るための基盤整備に取り 組みます。

#### 行動方針

介護サービス利用者の立場に立ち、専門的知識に基づいてサービスを提供できる質の 高い人材の養成・確保に取り組みます。

介護予防サービスの提供や,自立した生活を送るための介護予防ケアマネジメント体制の構築に向けた支援を行います。

高齢者などの権利を擁護するための体制整備や、虐待発生防止に向けた県民意識の啓発に取り組みます。

認知症に関する正しい理解の普及を促進するとともに,かかりつけ医等による認知症の早期発見や早期対応が図られる体制を構築します。

目 標 指 標 等	現 況	目 標
認知症サポーター数	1 , 7 1 2 人 (平成 1 7 年度)	2 0 , 0 0 0 人 (平成 2 1 年度累計)
主任介護支援専門員数	0 人 (平成 1 8 年度)	3 0 0 人 (平成 2 1 年度累計)
介護予防支援指導者数	6 人 (平成 1 8 年度)	2 4 人 (平成 2 1 年度累計)

内 容	主担当部局	年	度別計画	目 標	
M <del>t</del>	工但当司和	H 1 9	H 2 0	)	H 2 1
元気な高齢者の社会活動への参加を 促進するため,県老人クラブ連合会が 行う認知症サポーター養成などの社会 貢献活動を支援するとともに,宮城県 社会福祉協議会が行う高齢者の社会参 加活動を促進する取組を支援します。 (老人クラブ活動育成事業) (明るい長寿社会づくり推進事業)	保健福祉部	<ul> <li>・認知症サポーター養成講座に対する補助</li> <li>・社会貢献活動表章に対する補助</li> <li>・元気シニアのためのマッチング推進事業補助</li> </ul>			活動参加数 (講座 等参加者数 ) [累計] 2,997人(H17) 14,100人(H21)

+ 🛱	<del></del>	年	度別計画	目標	
内 容 	主担当部局	H 1 9	H 2 0		H 2 1
平成24年度に本県において開催が 予定されている「ねんりんピック(全 国健康福祉祭)」の開催に向けて,関 係機関との調整など,必要な準備作業 を行います。 (ねんりんピック宮城・仙台推進事 業)【新規】	保健福祉部		・関係機関との	調整	・基本構想策定委員会 設置・運営 ・大会テーマ・マスコット募集・決定 開催基本構想策定
介護保険制度におけるサービス基盤 の強化を図るため,特別養護老人ホームの新築・増改築等を促進します。 (特別養護老人ホーム建設費補助事業)	保健福祉部	・施設整備費補助	特別養護老人; ム施設定員数 6,388人(H17 7,238人(H20	7)	計画的施設整備の 推進
高齢者福祉サービスの質的な向上を 図るため,第三者評価に基づく評価検 証体制を整備します。 (福祉サービス第三者評価推進事業)	保健福祉部	・評価基準・評価手法 の検討	・評価実施・検	<b>証</b>	高齢福祉分野における事業者(特養,老健179事業者)のうち評価実施事業者数[累計] H20初年度 10事業者(H21)
介護支援専門員の資質向上を図るため,専門員相互の連携・支援体制づく りを促進するとともに専門的知識及び 技術の向上に向けた取組を推進しま す。 (介護支援専門員資質向上事業) (介護支援専門員支援体制強化事業) 【新規】	保健福祉部	・介護支援専門員の登録・更新 ・実務研修等実施 ・介護支援専門員指導者の養成 ・介護支援専門員支援 会議(仮称)の開催 ・処遇困難事例への指 導助言等			かける (H21) から (H21)
市町村が運営する地域包括支援センターの職員や業務の一部を受託する介護支援専門員の資質向上を図るための取組を推進します。 (地域包括支援とツー職員等研修事業)	保健福祉部	<ul><li>・職員研修実施</li><li>・介護予防支援指導者研修実施</li><li>・介護予防支援従事者研修実施</li></ul>			→ → →
介護予防に関する普及啓発や介護予 防関連事業の事業評価等を行い,市町 村における効果的かつ効率的な介護予 防事業の実施を支援します。 (介護予防に関する事業評価・市町村 支援事業)	保健福祉部	・「事業評価・市町村 支援委員会」開催 ・介護予防普及啓発 ・介護予防従事者研修 会開催 ・事業評価実施			→ → → →

		年		目標	
内容	主担当部局	H 1 9	H 2 0	)	H 2 1
高齢者虐待防止に対する県民理解の 促進と,虐待発生時における適切な対 応システムの構築を支援します。 (高齢者虐待対策事業)	保健福祉部	・地域ネットワークシ ステムの構築支援 ・虐待対応支援 ・権利擁護講演会開催 ・虐待防止普及啓発			高齢者虐待対応地 域ネットワークシ ステム形成に取り 組み構築している 圏域数 2圏域(H16) 全圏域(H21)
かかりつけ医に対する認知症への理解の促進や,認知症サポート医との連携により地域における認知症発見・対応力の向上を図ります。(認知症地域医療支援事業)【新規】	保健福祉部	<ul> <li>・かかりつけ医に対する認知症対応力向上研修実施</li> <li>・認知症サポート医養成研修への医師派遣</li> </ul>			かかりつけ医認知 症対応力向上研修 受講修了者数 [累計] 0人(H17) 240人(H21)

取組にかかる3か年の事業費見込額 総事業費908百万円(うち県事業費908百万円)

ねんりんピック = 「全国健康福祉祭」の愛称で,60歳以上の高齢者を中心とするゲートボールや卓球などの各種スポーツ競技や美術展,音楽文化祭などの文化イベントや健康福祉機器展,こどもフェスティバルなど,あらゆる世代の人たちが楽しめる総合的な祭典。

介護予防サービス = 介護保険の認定により支援が必要とされた高齢者等が,状態の悪化をできる限り防ぎ,生活機能の維持・向上を図ることを目的として利用するサービス。訪問介護,訪問入浴介護,訪問看護,訪問リハビリテーションなど。

ケアマネジメント = 様々なニーズを抱えサービスを必要とする人の相談に応じ,サービスを適切に選択できるようにし,保健・医療・福祉の各機関が連携し連続的な支援をするため,ニーズとサービスの調整を図る作業のこと。認知症サポーター = 「認知症サポーター養成講座」を受講し,認知症について正しい理解を持ち,認知症の人や家族を温かく見守る応援者。

介護予防支援指導者 = 要支援者のケアマネジメントである「介護予防支援」について,指導的役割を担う人材を養成する「介護予防支援指導者研修」を終了した者。

介護支援専門員 = 適切なサービスが利用できるように,利用者の相談に応じ,事業者や施設などとの連絡,調整を行い,介護サービス計画の作成などを行う介護保険制度における専門職。いわゆるケアマネジャーのこと。

### 取組22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現

バリアフリー社会の実現に向けて,公共施設の整備や県民への普及啓発等を促進します。

働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や,相談・指導体制 の充実を図ります。

障害者の地域生活を支える相談支援体制の整備を促進します。

### 行動方針

障害の有無や年齢にとらわれない利用者ニーズに応じた柔軟な福祉サービスや,地域における支え合いへの支援を行います。

グループホームなど,身近な地域での住まいの場や日中活動の場などの生活基盤の整備を促進します。

難病患者やその家族に対する日常生活における相談支援体制の整備を図るなど,難病患者が在宅で安心して療養生活を送ることができる環境を整備します。

目	標	指	標	等	現	況	目	標
「だれもが 適合証の交 <sup>。</sup>		祉のまち	づくり条	例」に基づ		1.6% 117年度)		.7 % 1年度)
グループホ	ーム利用者	数				8 5 人 t 1 7 年度)		1 3 人 3 年度 )
受入条件が	整えば退院	可能な精	 神障害者	数		662人 17年度)		03人1年度)
重症神経難ている患者		ち,訪問	 看護サー	ビスを利用		1.9% t17年度)		.0 % 1年度)

h	<del></del>	年	F度別計画 目 標	
内容	主担当部局	H 1 9	H 2 0	H 2 1
バリアフリーに取り組む民間団体等と連携し,バリア(障壁,障害となるもの)のない社会づくりに取り組みます。 (バリアフリーみやぎ推進事業)	保健福祉部	・県民への意識啓発 ・公益的施設等の整備 促進 ・民間団体等との連携		会議を配布した小学校の割合 78%(H17) 90%(H21)
障害者の地域での生活の場を確保するため,グループホーム(ケアホーム)のバリアフリー化を図るなど,整備を促進します。 (障害者グループホーム等整備促進事業)	保健福祉部	・備品購入費補助 ・施設改修整備費補助		ゲル-プホ-ム整備数 [累計] 11箇所(H18) 36箇所(H21)

th 52	++01/270	年	度別計画	目標	
内容	主担当部局	H 1 9	H 2 0	! !	H 2 1
鉄道駅等への車いす対応エレベーターの設置を支援します。 (鉄道駅舎等バリアフリー整備事業) 【新規】(再掲)	企 画 部	<ul><li>鉄道駅舎等における車いす対応エレベーターの設置支援</li><li>塩釜駅における車いす対応エル・チーの設置</li></ul>			>
障害者の就労活動の一環として , 情報関連能力の習得を支援します。 (みやぎ障害者ITサポート事業) (再掲)	保健福祉部	<ul> <li>・みやぎITサポートセンター運営</li> <li>・障害者向けIT講習会開催</li> <li>・障害者ITスキルアップ講習会開催</li> <li>・ちゃれんじど情報塾開催</li> </ul>			→ → → →
障害者の就労を促進するための研修やアドバイザーの派遣等を行います。 (就労支援事業)(再掲)	保健福祉部	<ul><li>・障害者ホームヘルパー養成研修開催</li><li>・障害者就労アドバイザー派遣</li></ul>	・ジョブコーチ 修開催	-養成研	ティスティア ライス ファイス ファイス ファイス ファイス ファイス ファイス ファイス ファ
県庁庁舎内において障害者の就労の 場を創出します。 (県庁業務障害者就労モデル事業) (再掲)	保健福祉部	<ul><li>・古紙リサイクル事業 実施</li><li>・障害者ビジネスアシ スタント事業実施</li></ul>			→ →
障害者の職業的自立に向け,働く場の確保から職場定着,それに伴う日常生活を支援します。 (障害者就業・生活支援センター事業)(再掲)	保健福祉部	・障害者就業・生活支 援センターの整備促 進			で で で で で で で で で で で で で で
障害者の職場実習や就職先の開拓等を行うために社会福祉法人が設置する「障害者就業・生活サポートセンター」の活動を支援します。 (障害者就業・生活サポート事業) (両掲)	経済商工観 光部	・事業運営への財政的 支援 ・事業運営への指導			→ →

		年	F度別計画	目標	
内 容	主担当部局	H 1 9	H 2 0	! ! !	H 2 1
脳の損傷によって記憶障害などの症状がある者に対する専門的な相談支援や,関係機関同士の地域ネットワークの充実を図ります。 (高次脳機能障害者支援事業)	保健福祉部	<ul> <li>高次脳機能障害相談実施</li> <li>関係職員研修会開催</li> <li>専門職員養成</li> <li>障害者や家族に対する支援プログラム実施</li> <li>支援体制整備推進会議開催</li> </ul>			一次   一次   一次   一次   一次   一次   一次   一次
発達障害児(者)とその家族に対し、障害に関する相談や就労に係る支援を総合的に行います。 (発達障害者支援センター事業)	保健福祉部	・相談支援,発達支 援,就労支援 ・普及啓発 ・研修実施			発達障害児(者) に係る相談支援, 発達支援,就労支 援実施件数 [累計] H18初年度 400件(H21)
入院治療の不要な精神障害者の自立 を促すため,自立生活支援員の派遣等 により地域生活への移行を促進しま す。 (精神障害者自立生活支援事業)	保健福祉部	・自立生活支援員派遣 ・グループホーム等に よる宿泊体験実施 ・自立生活支援員育成 研修実施			会 自立生活支援員派 遺による退院者数 [累計] 4人(H17) 60人(H21)
市町村と連携し,障害児(者)等が 身近な地域で療育相談や指導等を受け られる環境を整備します。 (障害児(者)相談支援事業)	保健福祉部	<ul><li>・相談員配置</li><li>・市町村に対する補助</li><li>・自立支援協議会運営</li><li>・精神障害者に対する相談事業実施</li></ul>			章 管害児等相談支援 事業所数 13箇所(H17) 14箇所(H21)
聴覚障害児を早期に発見し適切な措置を講ずることにより、障害による影響を最小限に抑え、コミュニケーションや言語の発達を促進します。 (新生児聴覚検査療育体制整備事業) 【新規】(再掲)	保健福祉部	・障害児に対する療育 体制の整備 ・検査マニュアル作成 ・ネットワーク構築		→ ; → ;	・療育体制研修会開催

+ 🛱	++0.1/±0.00	年	度別計画	目標	
内 容 	主担当部局	H 1 9	H 2 0	) ! !	H 2 1
県民の福祉意識の醸成を図るため, 地域住民との協働によるモデル事業を 実施します。 (地域福祉実践モデル事業)	保健福祉部	<ul><li>・世代を越えた福祉ケアモデル事業実施</li><li>・地域福祉創造支援事業実施</li><li>・事業実施団体等への助言</li></ul>			
市町村と地域住民が,地域の福祉力を高めるため自発的に取り組む活動を支援します。 (地域福祉市町村支援事業)	保健福祉部	・住民ワークショップ の開催 ・住民活動の情報収集 ・地域フォーラム開催	・アドバイザ・ ・事例紹介・ 支援モデル 数 H18初年度 3市町村(F	市町村	
共生型グループホームをはじめとする共生型事業の実施団体に対して,運営,研修等に関する個別支援や,連絡会議等の運営に対する支援を行うとともに,その効果等について研究を行います。 (共生型地域生活総合支援事業)	保健福祉部	・共生型グループホー ム運営支援 ・連絡会議運営支援 ・事業効果の研究			大生型ゲループ ホーム         整備数 [ 累計 ]         8箇所(H17)         11箇所(H21)
地域福祉の担い手として自主的に活動する人材を養成するとともに,福祉活動に取り組む団体等の活動を支援します。 (地域福祉活動促進事業)	保健福祉部	<ul><li>・みやぎの地域福祉実践塾開催</li><li>・福祉活動の道先案内人の派遣</li></ul>			「みやぎの地域福 祉実践塾」塾生数 [累計] H18初年度 210人(H21) 福祉活動の道先案 内人派遣件数 [累計] H18初年度 60件(H21)
地域に密着した福祉サービスを提供する事業者に対し,運営ノウハウの提供等を通じてその取組を支援します。(非予算的手法:地域福祉サービス拠点支援事業)	保健福祉部	・事業所運営支援 ・地域住民の意識啓発			支援団体数 [累計] H18初年度 15団体(H21)

内容	主担当部局	年	度別計画 目標	
	土地当司间	H 1 9	H 2 0	H 2 1
ALS(筋萎縮性側索硬化症)等の 重症難病患者が,在宅で安心して療養 生活を送ることができる体制を整備す るとともに,介護人を派遣するなどそ の家族への支援を行います。 (ALS等総合対策事業)	保健福祉部	・医療相談・支援 ・研修会開催 ・介助人派遣 ・地域支援システム会 議等開催		医療相談件数 [年間] 1,445件(H17) 1,600件(H21) 介助人派遣件数 [年間] 1,299件(H17) 1,600件(H21)
「宮城県難病相談支援センター」を 運営し、難病患者等の悩みや不安の解 消を図るとともに、患者等が在宅で生 活するための環境を整備します。 (難病相談支援センター事業)	保健福祉部	・難病相談支援センタ 一運営	<ul> <li>・リウマチ・アレルギーに関する相談体制構築</li> <li>・普及啓発</li> <li>・難病患者対応通所滞在型施設調査研究事業実施</li> </ul>	業病患者等への相 談支援件数 [年間] 737件(H17) 2,400件(H21)
障害者の自立支援に向けた雇用確保の推進等,耕作が放棄されつつある農地等の利用や保全,双方のニーズに対応するための体制づくりを支援します。 (非予算的手法:農村地域福祉連携型協働活動支援事業)【新規】	農林水産部	<ul> <li>・障害者と農家等とのニーズ調査</li> <li>・活動に参加する主体とのワークショップの開催</li> <li>・援農・営農活動に向けた調査・研究</li> <li>モデル支援を行う地域数2地域</li> <li>2地域</li> </ul>		

取組にかかる3か年の事業費見込額 総事業費 975百万円(うち県事業費 742百万円)

バリアフリー = 高齢者・障害者等が社会生活をしていく上で障壁 ( バリア ) となるものを除去 ( フリー ) すること。物理的 , 社会的 , 制度的 , 心理的な障壁 , 情報面での障壁などすべての障壁を除去するという考え方。

グループホーム = 地域において, 少人数の利用者が必要な支援を受けながら共同で生活する住居。

高次脳機能障害 = 交通事故や何らかの原因で頭部を強く打ったり,脳血管疾患などにより,脳が損傷を受け,記憶・注意・行動・言語・感情などの機能に障害を残し,生活に支障をきたすことをいう。外見上は障害が目立たず,本人も障害を認識できていないことが多いため,理解されにくい。

発達障害 = 自閉症,アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害,学習障害,注意欠陥多動性障害,その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの。

共生型グループホーム = 重度・重複障害(児)者や知的障害者,認知症高齢者が,互いに役割を持ちながらともに生活するグループホーム。

ALS(筋萎縮性測索硬化症)=運動をつかさどる神経を侵し,筋肉を萎縮させる,進行性神経疾患のこと。意識が明らかであるにもかかわらず,全身の筋力がしだいに低下し,運動,コミュニケーション,呼吸等の重要な機能が侵される原因不明の疾患で,神経難病の中でも最も重篤な疾患の一つと言われる(ALSは,Amyotrophic Lateral Sclerosisの略語)。

### 取組23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興

生涯学習社会の環境づくりに向けた取組を充実させ,学習機関や文化芸術等多様な分野における関係団体とのネットワーク化などにより県民の自主的な学習活動を支援します。

みやぎ県民大学の実施などにより、社会の要請する学習機会の確保に向けた取組や、 地域の多様な生涯学習活動を支援する指導者等の育成を図ります。

### 行動方針

総合型地域スポーツクラブの育成・支援など,生涯スポーツ社会の実現に向けた環境 づくりを推進します。

競技スポーツにおいて,指導者育成対策の拡充や,競技力向上に向けた環境の充実を 図ります。

県民が文化芸術に触れる機会を充実するなど,文化芸術活動の振興を図ります。 地域文化の継承・振興に向けた取組を支援し,文化財の保存・活用を推進します。 県民の文化芸術活動を生かした地域づくりや交流を推進します。

宮城県図書館・美術館・東北歴史博物館等の拠点の充実と関係機関とのネットワーク 構築に取り組みます。

目 標 指 標 等	現 況	目標
公立図書館における県民1人当たりの図書資料貸出数	3 . 6冊 (平成17年度)	4 . 2冊 (平成21年度)
総合型地域スポーツクラブの創設数	1 7 クラブ (平成 1 7 年度)	4 3 クラブ (平成 2 1 年度)
みやぎ県民文化創造の祭典参加者数 (うち出品者・出演者等の数)	9 6 1 千人 ( 3 5 千人) (平成 1 8 年度)	9 6 9 千人 ( 3 9 千人) (平成 2 1 年度)

内 容	主担当部局	年	度別計画 目標	
内 L	土担当部间	H 1 9	H 2 0	H 2 1
生涯学習に関する各種情報を収集してインターネット上で公開し,生涯学習に関する情報交換の場を提供します。 (生涯学習関係情報提供システム運営事業)	教育庁	・生涯学習情報提供シ ステムの運営		システムへの年間 アクセス件数 12,827件(H17) 14,000件(H21)
図書情報の迅速な提供を図るため, 県立図書館と市町村図書館とのネット ワークの充実を図ります。 (図書館市町村支援事業)	教育庁	・図書館情報ネットワ ークシステムの運営 ・図書館職員研修の実 施	I I I	<b>→</b>
学校や社会教育施設,NPO等との連携により,県民に多様な学習機会を提供します。併せて,地域において生涯学習を推進する人材を育成し,その活用を図ります。 (みやぎ県民大学推進事業)	教育庁	・みやぎ県民大学の実施 (学校等開放講座) (自主企画講座) (生涯学習支援者養成 講座) (生涯学習活用出前講座)		みやぎ県民大学修 了者数 [ 累計 ] 2,731人(H17) 7,500人(H21)

		年	F度別計画 目	標
内容	主担当部局	H 1 9	H 2 0	H 2 1
みやぎ広域スポーツセンターの機能 拡充により、総合型地域スポーツクラ ブの創設や運営に対する支援を行いま す。 (広域スポーツセンター事業)	教 育 庁	・総合型地域スポーツ クラブ創設・運営に 対する支援,指導者 養成 ・スポーツ情報ネット ワークの運用		→ →
競技スポーツ選手の競技力向上を図るため,選手の育成強化や指導者育成に取り組みます。 (スポーツ選手強化対策事業)	教 育 庁	・競技団体強化 ・ジュニア選手育成強 化 ・指導者育成対策の展 開		→ → →
県民が芸術文化を鑑賞する機会を提供するとともに , 県内の文化活動への支援を行います。 (みやぎの文化力育成支援事業)	教 育 庁	・県芸術祭などの開催 ・高等学校文化活動助 成		学校総合文化祭参加者数 [累計] 30,133人(H17) 90,000人(H21)
		・巡回小劇場開催		巡回小劇場公演数 [累計] 37公演(H17) 60公演(H21)
		・国民文化祭への派遣 支援 ・美術展開催支援		→ 
県図書館が所蔵している貴重資料の 修復・保存を進め,その成果を公開す るとともに,学校教育・生涯学習の場 における教材としての活用を図りま す。 (図書館貴重資料保存修復事業)	教 育 庁	・貴重資料専門調査の 実施 ・修復 , デジタル化の 推進		修復した貴重資料 数 [ 累計 ] 23点(H17) 132点(H21) 貴重資料・文化財 レプリカの移動展 示会開催数 [ 年間 ] 12回(H17) 16回(H21)
県民に対して,優れた芸術文化の鑑賞と発表の機会を広く提供します。 (みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業)	環境生活部	・みやぎ県民文化創造 の祭典 ( 芸術銀河 ) の開催等		<b>→</b>

	主担当部局	年	F度別計画 目 標	
ry <del>ta</del>	그그그그리아이	H 1 9	H 2 0	H 2 1
県民の創作活動や研究,体験の場として,公開講座やワークショップなどの各種教育普及活動を実施します。(美術館教育普及事業)	教 育 庁	・各種普及活動の実施 (通常創作活動) (公開講座) (公開製作) (ワークショップ) (公演会) (美術館講座) (情報収集,記録公開)		当該事業の利用者 数 [ 累計 ] 36,043人(H17) 90,000人(H21)

取組にかかる3か年の事業費見込額 総事業費895百万円(うち県事業費895百万円)

総合型地域スポーツクラブ = 年齢・性別を問わず,生涯を通して継続的にスポーツに親しめる環境づくりを目指す,地域に根ざした自主運営型の複合型スポーツクラブ。

#### (4) コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

### 取組24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

仙塩広域都市計画基本方針などの都市計画区域マスタープランに基づく良好な市街地 形成を促進します。

都市計画における適切な土地利用の誘導や公共公益施設の適切な配置を促進します。 公共交通軸周辺の市街地整備や既存市街地の再開発を促進します。

バリアフリー社会の実現に向けて,公共施設の整備や県民への普及啓発等を促進します。

#### 行動方針

地域住民や公共サービスと連携した地域商業の活性化を支援します。

豊かな自然環境や独自の伝統文化などを生かした集客交流や産業振興などを促進します。

全国から県内の自治体病院等への勤務を希望する医師を募集・配置するなど,地域医療体制の整備・充実に向けた着実な医師確保対策を推進します。

地域での多様な教育の取組支援や生涯学習を促進します。

生活交通バス路線などの地域の生活を支える公共交通の維持を支援します。

目標指標等	現 況	目 標
商店街の空き店舗率	12.7% (平成18年)	10.7% (平成21年)
「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく 適合証の交付割合	1 1 . 6 % (平成 1 7 年度)	1 6 . 7 % (平成 2 1 年度)
医療法に基づく医師数の標準を充足している自治体病 院(県立病院除く)の割合	4 2 % (平成 1 7 年度)	8 5 % (平成 2 1 年度)
公立図書館における県民1人当たりの図書資料貸出数	3 . 6 冊 (平成 1 7 年度)	4 .2 冊 (平成 2 1 年度)
	17.5% (平成16年度)	2 0 . 0 % (平成 2 1 年度)

内 容	主担当部局	Í	F度別計画 目 <sup>7</sup>	標
内 <del></del>	工行当司的	H 1 9	H 2 0	H 2 1
スタープランの見直しのため,都市計画区域の人口規模,市街地面積,土地利用状況などの都市計画の基礎調査を行います。 また,都市計画における広域調整や公共公益施設の適切な配置に取り組みます。	土木部	・都市計画基礎調査 県東部 仙塩広域 県北部		都市計画区域マス タープラン35区域 の見直し区域数 0区域(H18) 25区域(H21)
(都市計画基礎調査)		・都市計画の広域調整 ・公共公益施設の適切 な配置	i	$\xrightarrow{\hspace*{1cm}}$

<b>.</b>	++11/-	年度別計画 目標			
内 容 	主担当部局	H 1 9	H 2 0	H 2 1	
踏切による交通渋滞や中心市街地の 分断を解消するため,多賀城駅付近に おけるJR仙石線の高架化を行いま す。 (仙石線多賀城地区連続立体交差事 業)	土木部	・JR仙石線(多賀城 地区)の高架化		+23完成に向けた 推進	
既成市街地における土地の高度利用と公共施設整備のため,市街地の再開発を促進します。(市街地再開発事業)	土 木 部	・市街地再開発への支 援	花京院1丁目第1地区(仙台市)完成中央1丁目第2地区(仙台市)完成	H26中央南地区 (仙台市)完成に 向けた推進 H26多賀城駅は地 区(多賀城市) 完成に向けた推進	
バリアフリーに取り組む民間団体等と連携し,バリア(障壁,障害となるもの)のない社会づくりに取り組みます。 (バリアフリーみやぎ推進事業) (再掲)	保健福祉部	・県民への意識啓発 ・公益的施設等の整備 促進 ・民間団体等との連携		会議を配布した小学校の割合 78%(H17) 90%(H21)	
鉄道駅等への車いす対応エレベータ ーの設置を支援します。 (鉄道駅舎等バリアフリー整備事業) 【新規】	企 画 部	<ul> <li>鉄道駅舎等における車いす対応エレベーターの設置支援</li> <li>塩釜駅における車いす対応エル・クーの設置</li> </ul>		<b>→</b>	
市町村による中心市街地活性化基本 計画策定の支援などを通じて地域商業 活性化を支援します。 また,中心市街地活性化基本計画に おいて定められた市街地改善のための 公共公益施設の整備を支援します。 (中心市街地商業活性化支援事業)	経済商工観光部 土 木 部	<ul><li>・中心市街地活性化に 向けた計画の策定や 施設整備等の支援</li><li>・市街地改善のための 公共公益施設整備の 支援</li></ul>		中心市街地活性化 基本計画策定数 [累計] 0件(H18) 2件(H21)	

	<del></del>	年	度別計画 目	標
内 容 	主担当部局	H 1 9	H 2 0	H 2 1
全国から県内自治体病院への勤務を 希望する医師を募集・採用し,派遣等 を行います。 (宮城県ドクターバンク事業) (再掲)	保健福祉部	· 募集活動実施 · 採用医師事前研修実 施	・採用医師研修実施	ディスティア (H21) デスティア (H21)
「宮城県地域医療医師無料職業紹介 所」を設置し, 勤務の斡旋を希望する 医師に対し自治体病院等の斡旋等を行 います。 (非予算的手法:地域医療医師登録紹 介事業)(再掲)	保健福祉部	・病院紹介・斡旋		<b>\rightarrow</b>
生涯学習に関する各種情報を収集してインターネット上で公開し,生涯学習に関する情報交換の場を提供します。(生涯学習関係情報提供システム運営事業)(再掲)	教 育 庁	・生涯学習情報提供シ ステムの運営		システムへの年間 アクセス件数 12,827件(H17) 14,000件(H21)
図書情報の迅速な提供を図るため, 県立図書館と市町村図書館とのネット ワークの充実を図ります。 (図書館市町村支援事業)(再掲)	教 育 庁	・図書館情報ネットワ ークシステムの運営 ・図書館職員研修の実 施		→   
学校や社会教育施設,NPO等との連携により,県民に多様な学習機会を提供します。併せて,地域において生涯学習を推進する人材を育成し,その活用を図ります。 (みやぎ県民大学推進事業)(再掲)	教育庁	・みやぎ県民大学の実施 (学校等開放講座) (自主企画講座) (生涯学習支援者養成 講座) (生涯学習活用出前講 座)		みやぎ県民大学修 了者数 [ 累計 ] 2,731人(H17) 7,500人(H21)
地域生活を支える公共交通を維持するため,沿線市町村と協調し,第三セクター鉄道の運営を支援します。 (第三セクター鉄道対策事業)	企 画 部	・第三セクター鉄道 (阿武隈急行)の維 持支援		<b>→</b>
地域の生活交通を確保するため,事業者及び市町村が運行する地方生活路線バスの運営を支援します。 (地方生活バス路線の維持・活性化事業)	企 画 部	・地方生活路線バスの 維持支援		<b>\</b>
離島居住者の日常生活を支える公共 交通を維持するため,離島航路の運営 を支援します。 (離島航路運行維持対策事業)	企 画 部	・離島航路の維持支援		<del></del>

内容	主担当部局	年	F度別計画 目標	
M 台	工作当部间	H 1 9	H 2 0	H 2 1
県内の交通体系の新たな整備方針等 を明示するため,宮城県交通計画(平 成9年度策定)を改訂します。 (宮城県交通計画策定事業)【新規】	企 画 部	・宮城県交通計画の改 訂		
県内在住の公共交通利用者をモニターとして委嘱し(H18現在128人),公共交通の課題・問題点等を報告していただき,結果を事業者等に通知することにより,公共交通のサービス改善につなげます。 (非予算的手法:公共交通活性化モニター事業)	企 画 部	・公共交通活性化モニター制度の実施		>

取組にかかる3か年の事業費見込額 総事業費 17,982百万円(うち県事業費 6,810百万円)

コンパクト=小型で中身が充実しているさま。小さくまとまっているさま。

都市計画区域マスタープラン = 都市計画の目標をはじめ,土地利用,都市施設の整備,市街地開発事業に関する主要な都市計画の方針を明らかにするもの。

バリアフリー = 高齢者・障害者等が社会生活をしていく上で障壁 (バリア)となるものを除去 (フリー)すること。物理的,社会的,制度的,心理的な障壁,情報面での障壁などすべての障壁を除去するという考え方。

第三セクター = 国及び地方公共団体が経営する公企業を第一セクター, 私企業を第二セクターとし, それらとは異なる第三の方式による法人という意味。

### (5)だれもが安全に,尊重し合いながら暮らせる環境づくり

### 取組25 安全で安心なまちづくり

行動方針

犯罪のない安全・安心なまちづくりの実現に向けた行政,地域,事業者等との連携による県民運動を展開するとともに,県民の体感治安向上に向けた取組を進めます。

児童生徒を犯罪から守るための安全教育の充実や家庭・地域と学校との連携強化に取り組みます。

子どもや女性など、防犯上あるいは人権侵害上の観点から特に配慮を要する人々に対する安全対策を充実します。

犯罪の防止に配慮した安全なまちづくりの実現に向け,繁華街・歓楽街の安全対策に 資するための関係条例を一部改正します。

消費生活の安全性の確保に向けた消費者被害未然防止のための情報提供や啓発活動を行います。

目 標 指 標 等	現 況	目標
県民の体感治安(治安が良いと感じる県民の割合)	83.9% (平成18年度)	83.9%を超える数値 (平成 2 1 年度)
安全・安心まちづくり地域ネットワーク数	0 (平成18年度)	1 3 (平成 2 1 年度)

内 容	主担当部局	年	度別計画	目標
M 台	土担当司间	H 1 9	H 2 0	H 2 1
犯罪のない安全で安心なまちづくりに向け、県、市町村、地域などが一体となった県民運動を展開します。 (安全安心なまちづくり推進事業)	環境生活部	<ul> <li>・普及啓発</li> <li>・県民大会開催,リーダー養成,安全安心まちづくリワークショップ開催</li> <li>・地域安全教室の開催支援</li> <li>・地域ネットワークモデルの普及</li> </ul>		***
地域の安全対策に向け,交番相談員 などの適切な配置を進めます。 (みやぎ安全・安心活性化プラン推進 事業)【新規】 (地域安全対策推進事業)	警察本部	<ul><li>・スクールサポーター 体制強化</li><li>・交番相談員体制強化</li><li>・警察安全相談員体制 強化</li></ul>		→ → →
学校における交通事故防止・防災教育を充実するとともに,学校・家庭・地域が一体となった地域ぐるみの安全体制整備に取り組みます。(学校安全教育・安全体制整備推進事業)	教 育 庁	<ul><li>・交通事故防止対策の実施</li><li>・防災教育の推進</li><li>・地域ぐるみの学校安全体制整備</li></ul>		地区ボラティアによる巡回・警備が行われている小学校の割合 81.2%(H17) 100.0%(H21)

即但の中京	++01/275	年	度別計画	目 標	
取組の内容	主担当部局	H 1 9	H 2 0	 	H 2 1
虐待等から子どもの人権を守るため,虐待防止に向けた啓発活動を行うとともに,地域における対策協議会設置を促進します。 (子ども人権対策事業)	保健福祉部	・リーフレット作成 , 研修会・講演会開催 等			市町村要保護児童 対策地域協議会設 置数 11 (H18) 25 (H21)
配偶者からの暴力(ドメスティック・バイオレンス = DV)を容認しない社会の実現を目指して, DV防止に向けた普及啓発活動や被害者支援に取り組みます。 (配偶者暴力(DV)被害者支援対策事業)	保健福祉部	・DV被害者自立支援 金貸付 ・普及啓発			→ →
薬物乱用防止指導員等のボランティアと連携し,覚せい剤・シンナー等の薬物乱用防止運動を展開します。(薬物乱用防止推進事業)	保健福祉部	・薬物乱用防止啓発 ・相談窓口の開設 ・薬物乱用防止教室の 講師育成			小中学校対象薬物 乱用防止教室への 講師派遣者数と受 講児童・生徒数 ・派遣者数 の人/年(H17) 80人/年(H21) ・受講者数 の人/年(H17) 15,000人/年 (H21)
繁華街・歓楽街の安全対策に資する ための関係条例の一部改正を行います。 (非予算的手法:繁華街・歓楽街対策 に係る条例の一部改正)	警察本部	・「公衆に著しく迷惑 をかける暴力的不良 行為等の防止に関す る条例」及び「飲食 店等営業に係る不当 な勧誘,料金の取り 立て等の防止に関す る条例」の一部改正			
消費者被害の未然防止を図るため, 消費生活読本等による情報提供や消費 生活講座の開催等を行います。 (消費者被害未然防止事業)	環境生活部	・消費生活読本の作成 ・配布等 ・消費生活講座の開催			→ →

取組にかかる3か年の事業費見込額 総事業費 156百万円(うち県事業費 149百万円)

### 取組26 外国人も活躍できる地域づくり

多文化共生社会の形成を推進するための条例を制定するとともに,推進プランを策定します。また,国際交流協会など関係団体との連携により多文化共生社会の推進体制の整備を促進します。

情報の多言語化や日本語学習の支援など外国人県民に対するコミュニケーション支援 を促進します。

保健・医療・福祉,防災,労働環境,教育,居住など外国人県民に対する生活支援を促進します。

#### 行動方針

地域社会に対する意識啓発や外国人県民の社会参画など多文化共生の地域づくりを支援します。

友好地域である中華人民共和国・吉林省,アメリカ合衆国・デラウェア州,イタリア 共和国・ローマ県との交流を深めるとともに,県民・民間団体が主体的に国際交流活動 を行うことができる環境づくりを促進・支援します。

県内でJETプログラムや海外技術研修などを経験し、母国等へ戻った外国人を活用した国際化推進のための人的ネットワークを構築します。

県内大学等への留学生をはじめとする高度な専門知識や技術力を持つ外国人の卒業後における県内企業や研究機関への就業を促進します。

目	標	指	標	等	現	況	目	標
多文化共生推	<b>進施策を</b>	実施して	いる県内	市町村の割合		.2 % 8 年度)	70. (平成2	
日本語講座開	<b>請数</b>					2 6 箇所 7 年度)	17市町村 (平成2	
国際交流事業	ぎで海外と	往来した	延べ人数			4 0 人 7 年度)	4 , 0 (平成 2	0 0 人 1 年度)

内	容	主担当部局	年	度別計画	目 標	
מין	台	工程当部间	H 1 9	H 2 (	)	H 2 1
多文化共生社会の所 る条例の制定や推進了 総合的な多文化共生社 体制の整備を行います (多文化共生・推進体 【新規】	プランの策定など 社会形成のための す。	経済商工観 光部	<ul><li>・条例の制定</li><li>・外国人県民の実態調査・分析</li><li>・分析</li><li>・多文化共生推進連絡会議の設置・運営</li></ul>	・推進プラン 策定	の検討・	・推進プランの進行管 理及び実施 , 分野別 実態調査の実施

	<b>十</b>	年	度別計画	目標	
内容	主担当部局	H 1 9	H 2 0		H 2 1
日本語によるコミュニケーションが 困難な外国人県民に対する相談体制を 整備するとともに,多様な言語による 行政・生活情報の提供を行います。 (多文化共生・コミュニケーション支 援事業)【新規】	経済商工観光部	・みやぎ外国人相談センターの設置運営	・市町村等窓 を対象とし 対応セミナ	た外国人	<ul> <li>巡回相談回数 [累計] 6回(H17) 25回(H21) 相談件数 [年間] 217件(H17) 200件(H21)</li> <li>外国人対応セミナー参加者数 [累計] H20初年度 100人(H21)</li> <li>・外国人暮らしサポート・ウェブの構築</li> </ul>
安全安心な生活環境を整えるために,防災に関し,外国人県民に対する支援を行います。 (多文化共生・生活支援事業) 【新規】	 経済商工観 光部	 ・災害時の通訳ボラン ティア整備			通訳ボランティア 登録者数 [ 年間 ] 83人(H18)
		・災害時外国人サポー ト・ウェブの運用			90人(H21) メール配信希望登 録者数[年間] H19初年度 6,000人(H21)
		・市町村防災担当職員 外国人支援研修の実 施			外国人支援研修受 講者数 [ 累計 ] H19初年度 100人(H21)
		・大規模災害時外国人 向け広域応援協定の 締結			広域応援協定締結 件数 [ 累計 ] H19初年度 3件(H21)
		<ul><li>・外国人留学生を対象 とする県民ボランティア活動に対する支援</li></ul>		<b>→</b>	
多文化共生をテーマにしたシンポジウムを開催し、県民に対して啓発を行います。 (多文化共生・地域づくり推進事業) 【新規】	経済商工観 光部	・多文化共生シンポジ ウムの開催 ・多文化共生の普及啓 発のための広報宣伝			→ →

内容	主担当部局	年	度別計画 目 標	i i
M 台	土担当部间	H 1 9	H 2 0	H 2 1
友好姉妹地域との教育交流,文化交流,技術交流,経済交流等を行います。 (友好姉妹省州県交流事業)	経済商工観 光部	・中国・吉林省との友 好交流 ・米国・デラウェア州 との友好交流 ・伊国・ローマ県との 友好交流		<b>→</b>
本県にゆかりのある海外在住の外国 人や海外にある県人会等を情報の受発 信点として位置づけ,各種事業に活用 できるネットワークを形成します。 (非予算的手法:みやぎ海外ネットワーク形成事業)【新規】		・情報ネットワーク形 成		<del></del>
地域産業を担う「国際人財」の育成 確保に向け,県内在住の留学生や外国 人研究者等の地元への定着に取り組み ます。 (非予算的手法:みやぎ海外高度人財 育成活用事業)【新規】(再掲)		・留学生の就職支援		留学生の県内企業 への就職者数 [年間] 83人(H17) 120人(H21)

取組にかかる3か年の事業費見込額 総事業費 57百万円(うち県事業費 57百万円)

外国人県民 = 宮城県内に在住する外国籍の人々。帰化により日本国籍を取得した外国出身者など,日本国籍を持ちながら日本語でのコミュニケーションに課題があったり,文化的背景が異なっている人々。

# 3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

(1)経済・社会の持続的発展と環境保全の両立

### 取組27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献

グリーン購入やエコドライブなど, すべての主体による環境配慮行動の日常化に向けた取組を推進します。

地域特性を生かした自然エネルギー等の導入促進や,県民や事業者が一体となった省エネルギー活動など,宮城から興す地球温暖化対策を推進します。

#### 行動方針

県事務事業におけるグリーン購入など,県の環境配慮型率先行動を実施するととも に,市町村における環境に関する計画の策定支援などを通じ,行政による積極的な環境 保全活動を推進します。

農林業の多面的機能に注目した取組を支援するとともに、環境に優しい農業の普及に 取り組みます。

目 標 指 標 等	現 況	目標
県のすべての機関からの温室効果ガス年間排出量 (二酸化炭素換算)	87.0千t 83.5千t (平成16年度) (平成21年度	
	4 9 5 千 k l (平成 1 7 年度)	7 1 4 千 k 1 (平成 2 2 年度)

h 🛱	<b>十</b>	年	年度別計画 目標		
内容	主担当部局	H 1 9	H 2 (	0	H 2 1
県民や事業者,市町村など,すべての主体による環境配慮行動の日常化に向けた活動を実施します。(環境基本計画推進事業)	環境生活部	<ul> <li>・県民向け環境配慮行動指針の改訂</li> <li>・企業向け環境配慮行動指針の改訂</li> <li>・環境配慮行動宣言事業者等の登録</li> <li>・市町村環境計画策定支援</li> </ul>			会議では、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
グリーン購入の普及拡大に向けたシンポジウム開催,個人や団体の顕章/等を行います。 (グリーン購入普及拡大事業)	環境生活部	<ul> <li>・シポ ジ 如 , セナー開催</li> <li>・グリーン購入表彰</li> <li>・市町村向けグリーン 購入取組マニュアル の普及</li> <li>・県におけるグリーン 購入の推進</li> </ul>			***  **  **  **  **  **  **  **  **  *

		年		目標	
内 容	主担当部局	H 1 9	H 2 0	)	H 2 1
宮城県の環境に配慮した製品を「宮城県グリーン製品」として認定し,その普及拡大を図ります。 (宮城県グリーン製品普及拡大事業)	環境生活部	・宮城県グリーン製品 の認定と利用拡大			宮城県グリーン製 品新規認定数 15(H19~H21) H18現在認定数 = 63
環境に優しい運転方法「エコドライブ」を県民一体となって推進するための普及啓発活動などを実施します。 (エコドライブ推進事業)	環境生活部	<ul> <li>・ラジオやフルスタ宮 城の大型ビジョン等 による広報活動</li> <li>・セミナー開催,事業 所顕章/等</li> </ul>			(低公害車普及台数 234千台(H17) 500千台(H21) エコト・ライブ・セミナー受講 者数 [ 累計 ] H19初年度 45人(H21)
宮城県からの地球温暖化対策発信に 向け,二酸化炭素削減モデル事業の成 果普及などを進めます。 (みやぎ地球温暖化対策地域推進事 業)	環境生活部	・二酸化炭素削減モデル事業の成果普及・地球温暖化防止活動 推進員による助言指導活動等			→ →
自然エネルギー等の導入や省エネルギー活動の促進に向けた普及啓発活動を行います。 (自然エネルギー等・省エネルギー促進事業)	環境生活部	・「宮城県自然エネルギー等・省エネルギー大賞」選定 ・クリーンエネルギー自動車(CEV)導入促進 ・県内自然エネルギー等・省エネルギー導入活用事例等調査,市町村への普及啓発			→ →
宮城県からの地球温暖化対策発信に 向け,率先実行計画を推進し,県の施 設へのESCO事業の導入を進めま す。 (非予算的手法:地球温暖化防止実行 計画進行管理事業)	環境生活部	<ul><li>・県施設へのESCO事業導入促進</li><li>・率先実行計画の推進</li></ul>			> ESCOを導入した県施設数[累計]の施設(H18) 3施設(H21)
自然エネルギー等の導入に向けた地域の取組を支援します。 (非予算的手法:自然エネルギー地産地消導入促進モデル事業)	環境生活部	・自然エネルドーパートナーシッ プ会議開催 ・事業化に向けた職員 派遣による技術的な 指導助言等			<b>→</b>

内容	主担当部局	年	度別計画	目 標	
M 台	土地当司间	H 1 9	H 2 0	 	H 2 1
農薬や化学肥料を減らした生産活動や組織が共同して行う環境負荷低減活動等に対する支援を行い,環境負荷の少ない営農活動を促進します。(農地・水・環境保全営農活動支援事業)【新規】	農林水産部	<ul><li>・エコファーマーによる先進的営農に対する支援</li><li>・環境保全型農業に取り組む活動組織への支援</li></ul>			⇒ 認定エコファーマ 一数 1,496人(H17) 2,500人(H22)
農業生産活動における環境負荷低減を図るため、持続農業法に基づく計画を県から認定された農業者(エコファーマー)を育成するとともに、その生産物のPR等を推進します。 (エコファーマー支援普及事業) (再掲)	農林水産部	・エコファーマーの認 定,普及啓発 ・先進的な生産方式の 導入支援			⇒ 認定エコファーマ 一数 1,496人(H17) 2,500人(H22)
環境に対する負荷低減の取組を拡大するとともに、「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」を運営し、生産現場における検査確認及び認証された農産物の適正な流通促進を図ります。 (環境にやさしい農業定着促進事業) (再掲)	農林水産部	<ul><li>・生産物の認証及び検討会の開催</li><li>・認証制度の普及</li><li>・生産者,流通業者,消費者の意見収集分析</li></ul>			会議を表示 農産物認証・表示 農地面積 14,731ha(H17) 25,000ha(H22)

取組にかかる3か年の事業費見込額 総事業費 273百万円(うち県事業費 273百万円)

グリーン購入 = 購入の必要性を十分に考慮した上で,品質や価格だけでなく環境の事を考え,環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを,環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入すること。

エコドライブ = 無駄なアイドリングや空ぶかしをやめたり,急発進,急加速,急ブレーキを控えるなどの,環境にやさしい車の運転方法のこと。

自然エネルギー = 風力,太陽光,バイオマス,水力,地熱,太陽熱,河川・地下水,雪氷など,自然由来で環境負荷が小さく,再生可能なエネルギーを総称したもの。

ESCO事業=「エスコ事業」と読む。工場やビルの省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、それまでの環境を損なうことなく省エネルギーを実現し、さらにはその結果得られる省エネルギー効果を保証する事業のこと。 ESCOは、Energy Service Companyの略語。

### 取組28 廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進

様々な場面における3R活動を推進するための県民・事業者・市町村等に対する啓発活動を充実します。

日常生活や事業活動における廃棄物の発生抑制,再資源化等を促進します。

製品の製造,流通から廃棄までの各段階やサービスの提供に伴う環境負荷低減を促進します。

### 行動方針

リサイクル施設の整備など3 Rを支える社会的基盤を充実するとともに,リサイクル関連新技術の開発・普及を促進します。

廃棄物の適正処理の推進のための排出事業者等の意識醸成や県民の理解協力の促進と 不法投棄等不適正処理の根絶に向けた監視指導を強化します。

産業廃棄物処理に関する情報公開の促進などによる透明性の確保に努めます。

	目	標	指	標	等	現	況	目	標
県民一	人一日当	たりの-	一般廃棄	物排出量			4 g / 人日 6 年度)	1 , 0 1 <sup>5</sup> (平成 2	5 g / 人日 1年度)
一般廃	棄物リサ	゚゚゚゙゙゙゙゙゙゚゚゙゙゙゙゚゙゙゙゙゚゚゚゙゙゙゙゙゚゚゙゚゙゚゚゙゚゚゙	车				.5 % 6年度)		3 % 1 年度)
産業廃	棄物排出	量					1 4 千 t 6 年度)		7 7 千 t 1 年度)
産業廃	棄物リサ	⁺イクル፯	车				.3 % 6 年度)	_	1 % 1 年度)

+ =	<del></del>	年	度別計画	目 標	
内容	主担当部局	H 1 9	H 2 0	) :	H 2 1
廃棄物の減量化やリサイクルなど3 Rの推進をテーマとした演劇を,小学校などで上演します。 (3R推進普及啓発演劇上演事業) 【新規】	環境生活部	・シナリオの作成 , 新 演目の P R ・県内小学校等におけ る公演実施			海劇の上演数 [累計] H19初年度 60(H21)
市町村における3R促進施策を総合的に支援するため,ワークショップ開催や講師派遣などを実施します。(3R推進市町村等支援事業)	環境生活部	・市町村とのワークショップの開催 ・重点市町村への支援			+19以降 3 R に関 する新たな取組を 開始した市町村数 8(H21)
県内外の3R推進施策や事業者,N POの取組などを紹介するメールマガ ジンを発行します。 (非予算的手法:循環通信の発行)	環境生活部	・メールマガジン「循 環通信」の発行			<b>→</b>

<b>.</b>	++11/±17/-	年	F度別計画 目 榜	<u> </u>
内 容 	主担当部局	H 1 9	H 2 0	H 2 1
循環型社会形成推進計画の中間見直 しを行います。 (宮城県循環型社会形成推進計画の中間見直し)	環境生活部			・中間見直しに向けた 実態調査
毎年10月の「3R推進月間」に , 環境に優しい買い物のための県民運動 を展開します。 (非予算的手法:マイバッグキャンペ ーンの実施)	環境生活部	・「マイバッグキャン ペーン」の実施		>
事業者が行う産業廃棄物の発生抑制,再使用,再生利用設備の整備を支援します。 (産業廃棄物発生抑制等支援事業)	環境生活部	・産業廃棄物発生抑制 等施設整備への補助		発生抑制・リサイ クル設備整備支援 件数 [ 累計 ] 3件(H17) 22件(H21)
複数の排出事業者や廃棄物収集運搬業者,処分業者等が連携したリサイクルシステムの構築を支援します。 (企業連携型リサイクルシステム構築支援事業)	環境生活部	・企業連携型リサイク ルシステム構築への 補助		リサイクルに関す る企業連携に取り 組んだ事業者・団 体数 [ 累計 ] 20社(H17) 78社(H21)
みやぎエコファクトリーへの環境・ リサイクル関連企業の集積に取り組み ます。 (みやぎエコファクトリー立地促進事 業)	環境生活部	・立地企業への奨励金 交付		ンファクトリー企業立地 件数 [ 累計] 13社(H17) 20社(H21)
バイオディーゼル燃料(BDF)の 普及に向けた啓発活動を行うととも に,BDF利活用に組織的に取り組む 地域の活動を支援します。 (地域におけるバイオディーゼル燃料 利活用推進事業)	環境生活部	・BDFバスの試験運行,シンポジウム開催等の普及啓発活動・BDF品質分析調査,市町村・事業者に対する情報提供等	<b>→</b>	B D F 利活用の組 織的取組数[累計] 21件(H18) 27件(H21)
技術的な課題により再資源化等が困難又は進んでいない廃棄物に関する再資源化等のための新技術研究・開発を推進します。 (3R新技術研究開発支援事業) 【新規】	環境生活部	・再資源化困難物等に 関する再資源化等新 技術研究開発への支 援		3R新技術の研究 開発取組数[累計] H19初年度 8件(H21)
3 R推進の仕組みづくり等を支援するため,資源循環コーディネーターを派遣し,地域や企業の各々の実態に応じたリサイクルシステムづくりを進めます。 (資源循環コーディネーター派遣事業)【新規】	環境生活部	・資源循環コーディネ ーターによる企業訪 問 , 各地域の3 R推 進組織構築・活動支 援等		世域サイケルシステム構 築数 [ 累計 ] 4件(H18) 10件(H21)

内容	主担当部局	年	度別計画	目 標	
N 台	土地当司间	H 1 9	H 2 0	) :	H 2 1
県内事業者の3Rへの取組を支援するため、業種ごとの3R推進組織(業種別エコフォーラム)構築等を支援します。 (非予算的手法:業種別エコフォーラムの展開)	環境生活部	・各業種別の3R推進 組織構築・活動支援			学種別エコフォーラム構 築数[累計] 1(H18) 3(H21)
下水道処理施設で発生する汚泥をバイオマス資源として再生利用するため,汚泥燃料化施設を建設します。 (下水汚泥燃料化施設建設事業) 【新規】	土木部	・施設設計 ・施設の建設	施設完	成	・運用開始 下水汚泥 <b>リサイクル</b> 率 28%(H17) 55%(H21)
産業廃棄物処理業者への指導体制の 強化のため,産業廃棄物処理業者の財 務分析を実施し,経営的特徴のデータ 収集・分析等を行うとともに,処理業 者への講習会を開催します。 (産業廃棄物処理業者指導強化事業)	環境生活部	・産業廃棄物処理業者 の財務分析 , 総合マ ニュアル作成 ・不適正処理事例等を 題材とした講習会開 催		>	シ 処理業者に対する 講習の受講業者数 [累計] H18初年度 800業者(H21)
産業廃棄物処理システムの健全化に向け,適正処理の推進に積極的に取り組む処理業者との協定締結や廃棄物処理過程の透明性向上に向けたシステム検討などを進めます。 (産業廃棄物処理システム健全化促進事業)	環境生活部	<ul> <li>適正処理普及促進協定締結事業者の公表</li> <li>産業廃棄物追跡管理システムの導入促進・産業廃棄物処理地大派を開に向けた排出・大変を発生が大きを発生がある。</li> <li>・廃棄物処理システム検討会開催</li> </ul>			全業廃棄物追跡管理システム導入事業者数[累計] H18初年度90社(H21) 産業廃棄物処理状況を公開する事業者数[累計] H18初年度1,000社(H21)

内容	主担当部局	年	度別計画 目標	
M 台	工但当司间	H 1 9	H 2 0	H 2 1
産業廃棄物の不法投棄等の早期把握,拡大防止のための監視強化や不法投棄防止に向けた広報活動を実施します。 (産業廃棄物不法投棄監視強化事業)	環境生活部	・各種監視業務 (産廃 ガードマン設置,へ リコプターによる監視,最終処分場等空 撮など) ・ラジオ等による不法 投棄防止広報		<b>→</b>

取組にかかる3か年の事業費見込額 総事業費5,697百万円(うち県事業費2,461百万円)

3 R = Reduce ( ごみを出さない ) Reuse ( ごみを再使用する ) Recycle ( ごみを再生利用する )。 バイオディーゼル燃料 ( B D F ) = 使用済みのてんぷら油など,植物油から作られた燃料をのこと。 B D F は,Bio Diesel Fuelの略語。

バイオマス資源 = 木材,海草,生ゴミ,紙,動物の糞尿など,生物由来の有機資源のこと。燃焼時に二酸化炭素の発生が少ないエネルギーとして注目されている。

### (2)豊かな自然環境,生活環境の保全

### 取組29 豊かな自然環境,生活環境の保全

特別名勝松島や国定公園に指定されている金華山島や栗駒山,ラムサール条約湿地である伊豆沼など,宮城を彩る豊かな自然環境の保全・再生を推進します。

地域と共生する野生生物の保護管理の推進に向け,特定鳥獣の保護管理や希少動植物の保護・保全などに取り組みます。

### 行動方針

豊かな自然環境を保全しながら自然の恵みによるやすらぎと潤いを楽しむことができる取組を推進します。

身近なみどり空間である里地里山の保全や,自然環境保全意識の醸成に向けた人材育成などに取り組みます。

上流から下流まで流域全体が協力・連携した各流域の特性を生かした健全な水循環の 実現に向け、各流域における水循環計画を策定します。

目 標	指標	等	現	況	目	標
豊かな自然環境の保護・保 県土面積に占める割合	保全を目的とし	た指定地域の	_	6 % 8年度)	2 <del>(</del> (平成 2	
協働推進組織が主体となっ 活動を実施した組織数	て地域の農村	環境保全等の		組織 8年度)	12 (平成21	組織 年度累計)
松くい虫被害による枯損木	量		,	3 1 7 m³ 7年度)	17,0 (平成2	
閉鎖性水域の水質 伊 (COD) 松	3 . 0 r 2 . 0 r 2 . 5 r	mg / l mg / l mg / l mg / l 7年度)	9 . 8 n 3 . 0 n 2 . 0 n 2 . 0 n (平成2	ng / l ng / l ng / l		

ĺ	内容	主担当部局	年	度別計画 目標	
	И О	工行当司的	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	南三陸金華山国定公園の金華山島において自然景観保全に向けた森林群落復元のための各種取組を実施します。また,栗駒国定公園の栗駒山雪田地域において高山性植生群落の保護復元に向けた事業を実施します。 (国定公園保全対策事業)	環境生活部	<ul><li>・金華山島の森林復元 に向けた防鹿柵設置 等</li><li>・栗駒山自然景観修復 に向けた施設整備</li></ul>		→ →

内容	主担当部局	年度別計画 目標			
N 谷	土担ヨ部同	H 1 9	H 2 0	1 1 1	H 2 1
ラムサール条約湿地である伊豆沼・ 内沼の環境保全に向けた各種取組を実 施します。 (伊豆沼・内沼環境保全対策事業)	環境生活部	<ul><li>・沼の地形調査(深浅 測量調査)</li><li>・水質改善対策基礎調</li></ul>	・沈水植物の行	复元対策	→ →
【一部新規】		查	・浄化用水のサ		<b>→</b>
		・マコモ植生 , ヨシ群 適正維持管理	・在来魚復元対	1	→ ·
			・伊豆沼・内流 生協議会設置		・伊豆沼・内沼自然再 生全体構想作成
					伊豆沼・内沼自然 再生協議会への参 加者(団体)数 25団体(H21)
第生干潟の自然環境再生に向け,多様な主体と連携した各種取組を実施します。 (蒲生干潟自然再生推進事業)	 環境生活部	・自然再生施設設計 ・自然再生施議会運営	・干潟の保全策の実施	・復元対	→ →
特定鳥獣 (ニホンザル, ツキノワグマ) をはじめとする野生鳥獣の保護管理を推進するとともに, 希少野生動植物の保護・保全に向けた取組などを推進します。 (野生鳥獣保護管理事業) 【一部新規】	環境生活部	<ul><li>・ニホンザルの保護管理</li><li>・ツキノワグマ保護管理モニタリング</li><li>・ニホンジカ保護管理に係る生息状況調査</li><li>・イノシシ保護管理に</li></ul>			> 
		係る生息状況調査 ・有害鳥獣駆除 ・ガン・カモ・ハクチ ョウ類生息状況調査 ・希少野生動植物の保 全情報ネットワーク 化に向けた体制整備			→ → →
傷病野生鳥獣の適切な救護に向け, 関係機関・団体等との連携のもと各種 活動を実施します。 また,傷病野生鳥獣を一時保護して いるボランティア等の負担軽減と県民 理解の促進に向けた「フォスター・ペ アレント制度」を運用します。 (傷病野生鳥獣救護推進事業)	環境生活部	・傷病野生鳥獣治療・ 救護機関支援 ・救護システム整備・ 運営 ・企業等へ餌となる食 材の無償提供を呼び かけ,ボランティア 等へ斡旋			
(非予算的手法:傷病野生鳥獣フォスター・ペアレント事業)				 	10%(H17) 15%(H21)
農村環境の保全に向けて,地域や学校教育が連携・協働して取り組む体制の整備を支援します。 (田んぼの楽校協働推進体制整備支援事業)【新規】	農林水産部	・「田んぼの楽校」事 例集作成 ・田んぼの生きものマ ップ作成 ・研修会,地域座談会			
		開催			農村環境保全活動 等協働推進組織立 ち上げ件数[累計] H19初年度 12組織(H21)

	. lestates	年	度別計画	目標	1
内 容 	主担当部局	H 1 9	H 2 0	1	H 2 1
農業・農村の持つ魅力などについて 県民の理解を深めるため,写真展開催 や子ども達の生きもの調査への県職員 の講師派遣などを行います。 (非予算的手法:みやぎの田園環境教育支援事業)	農林水産部	<ul> <li>農村環境に関する研修会開催</li> <li>体験学習への講師派遣</li> <li>親子移動体験教室等の実施</li> <li>広報広聴活動</li> </ul>			会議が 会議が 会議が 会談である。 会がである。 会がでする。 会がでする。 会がでする。 会がでするでな。 会がでする。 会がでする。 会がでする。 会がでする。 会がでする。 会がでする。 会がでする。 会がでする。 会がでする。 会がでする。 会がでする。 会がでする。 会がでする。 会がでするでな。 会がでするでな。 会がでな。 。 会がでするでな。 会がでなるでな。 会がでな。 会がでな。 会がでな。 会がでな。 会がでなるでな。 会がでな。 会がでな。 会がでなるでな。 会がでな。 会がでな。 会がでなでな。 会がでなでなでなでなでなでなでなでなでなでなでなでなでなでなでなでなでなでなでな
農業水利施設を中心とした散策コース,郷土食や郷土工芸品づくり体験ができるコース等を企画設定する等,新たなウォーキングマップを作成します。 (非予算的手法:水土里の路ウォーキング支援事業)【新規】	農林水産部	・ウォーキングコース 企画・立案・設定 ・ウォーキングマップ 作成			*** 地域が主体となったウォーキング実施数 [ 累計 ] 3件(H18) 9件(H21)
森林を利用した自然体験や自然観察の案内を行う「森林インストラクター」や,動植物や自然環境についての情報提供を行う「自然環境サポーター」を養成します。 (森林環境共生育成事業)	環境生活部	みどりのふるさとづく り人材育成・支援事業 ・宮城県森林インスト ラクター養成 ・自然環境サポーター 養成			森林インストラク ター認定者数 [累計] 301人(H18) 400人(H21)
県内企業から苗木の提供を受け、県 民の森をはじめとした県内各地にバットの原木となるアオダモなどの広葉樹を植樹します。 また、里山林の整備保全のため、企業・団体など多様な主体と森林所有者との間の森林利活用に向けた協定締結を促進します。 (非予算的手法:みんなでやれるっちゃ・宮城のみどりづくり事業) (非予算的手法:みやぎの里山林協働再生支援事業)【新規】	環境生活部	みどりのふるさとづく り活動推進事業 ・県内各地に「バット の森」整備 ・里山林協働再生に向 けた協定締結の斡旋			バットの森整備箇 所 [ 累計 ] 2箇所(H18) 5箇所(H21) 協定締結数[累計] H19初年度 3件(H21)
自然公園などにおける景観の向上や 倒木による被害防止のため,松くい虫 被害を受け相当年数経過した松の木を 除去します。 (リアスの森保全対策事業)	農林水産部	・松くい虫被害木等の 処理	景観の阻害すが懸念される 水量 [ 年間 640㎡ (H18 0㎡ (H20)	5枯損 ] )	

内容	主担当部局	年	F度別計画	目標	
内 —	土担当司洞	H 1 9	H 2 0	1 1 1	H 2 1
松島や三陸海岸,仙台湾海浜等における松くい虫被害防除に向けた被害木の処理,薬剤散布等を実施します。また,松くい虫被害に抵抗性のあるマツの苗木を生産するための採種園を整備するとともに,地域住民の参加による松林再生に向けた取組を推進します。 (松くい虫被害対策事業)	農林水産部	<ul> <li>被害木の伐倒駆除, 健全木への薬剤散布,薬剤注入等による被害拡大の防止</li> <li>抵抗性マツ採種園の整備</li> <li>地域住民への抵抗性マツの苗木提供や技術支援</li> </ul>			→ →
伊豆沼や松島湾などに代表される閉 鎖性水域の水質保全に向けた取組を実 施します。 (閉鎖性水域の水質保全事業)	環境生活部	<ul><li>・海藻を活用した松島 湾水質浄化など</li><li>・伊豆沼・内沼水質改 善対策基礎調査</li></ul>			→ →
県内を5流域に区分し,各流域において健全な水循環のための計画を策定します。 (豊かなみやぎの水循環創造事業)	環境生活部	・流域水循環計画策定 鳴瀬川流域	北上川流域	]	→ 名取川流域 (~H22)
水源かん養, 県土保全, 豊かな自然 環境の形成, 地球温暖化防止, 木材の 安定供給など, 森林の持つ多面的機能 を効果的に発揮させるため, 健全で多 様な森林の整備を推進します。 (森林育成事業)(再掲)	農林水産部	・森林整備の推進			民有林間伐実施率 31%(H17) 70%(H21)

取組にかかる3か年の事業費見込額 総事業費4,758百万円(うち県事業費2,813百万円)

ラムサール条約 = 特に水鳥等の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約。

里地里山 = 奥山自然地域と都市地域の中間に位置し、様々な人間の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域であり、集落を取り巻く森林と、それらと混在する農地、ため池、草原等で構成される地域。

COD=化学的酸素要求量 (Chemical Oxygen Demand)。海域や湖沼の汚染度合いを示す指標。水中の有機物等の量を過マンガン酸カリウムなどの酸化剤で酸化するときに消費する酸素量を示したもの。数値が大きいほど汚染が進んでいることを示す。

#### (3)住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

### 取組30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

みやぎ型ストックマネジメントなど長期的な視点に立った社会資本の新設・保 全・更新システムを整備します。

社会資本の計画段階や管理に関して住民意見を取り入れていく体制を整備します。 みやぎスマイルロードプログラムなど道路や河川清掃などへの住民や企業参画を促進 します。

### 行動方針

地域協働による農業水利施設などの地域資源の保全活動や,農山漁村のもつ魅力を生かした都市住民との交流を促進します。

全県的な景観形成の方向性を提示するとともに,市町村の景観形成を支援します。 景観に配慮した公共施設整備を進めるとともに,景観条例制定の必要性についても検 討していきます。

宮城の良好な景観の選定など景観づくりへの普及啓発に取り組みます。

目 標 指 標	等	現	況	目	標
アドプトプログラム認定団体数		1 6 (平成 1	1 団体 7 年度)		8 団体 1 年度)
中山間地や農地の保全活動に参加する	2 5 3 (平成 1			3 団体 1 年度)	
景観行政団体数(市町村)		0 回 (平成 1	団体 8年度)		団体 1年度)

内 容	<del></del>	年	度別計画	目 標		
内容	主担当部局	H 1 9	H 2 0	) I	H 2 1	
長期的な視点に立った農業水利施設 の保全計画を策定するとともに,施設 の長寿命化に向けた管理体制を整備し ます。 (みやぎ農業水利ストックマネジメン ト推進事業)	農林水産部	・みやぎ農業水利施設 予防保全・更新計画 の策定及び推進 ・施設管理者と連携し た管理体制の整備			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	* *
長期的な視点に立った社会資本の維持管理や施設の更新を効率的に行うための分野別マニュアルを策定するとともに,公共施設の整備・管理計画の見直しを行います。 計画の策定等にあたっては,計画段階から,住民意見を取り入れていきます。 (非予算的手法:みやぎ型ストックマネジメント推進事業)	土 木 部	みやぎ型ストックマネジメントの推進・分野別で1개(調査,点検等)策定・土木行政推進計画(公共施設整備・管理計画)の見直し,地域づくり懇談会の開催等	備・管理			<b>*</b>

		年	F度別計画 目 村	票
内 容 	主担当部局	H19	H 2 0	H 2 1
道路や河川などの公共空間について,企業や地域住民と行政とが役割分担のもとで継続的な清掃・美化や管理活動を行うアドプトプログラムを推進します。 (非予算的手法:アドプトプログラム 推進事業)	土木部	アドプトプログラムの 推進 ・みやぎスマイルロート (道路) ・みやぎスマイルリバー(河川) ・みやぎスマイルボート(港湾) ・みやぎふれあいパーク(公園)		>
住民・市町村・県が連携した歩道除 雪計画を策定し,歩道除雪機械の貸し 出し等の支援を行います。 (雪みち計画推進事業)【新規】	土木部	・地域住民と連携した 歩道除雪計画の策定 と支援		雪みち計画策定市 町村数 2市町村(H18) 6市町村(H21)
県民から,県管理道路の異常箇所等の情報提供を受ける体制を整備します。 (非予算的手法:宮城スマイルロードレポーター制度)	土木部	・道路異常箇所の情報 提供など地域協働に よる道路管理		スマイルロードレ ポーター認定団体 数 [ 累計 ] 1団体(H18) 3団体(H21)
中山間地における地域協働での持続 的農業生産活動や環境保全活動を支援 します。 (中山間地域等直接支払交付金事業)	農林水産部	・中山間地域等の農業 活動への支援		<del></del>
農村の豊かな自然環境の維持を目指し,農地や農業用水などの保全向上のための地域協働活動を支援します。(農地・水・農村環境保全向上活動支援事業)【新規】	農林水産部	・農地や農業用水など の保全向上活動への 支援		<b>&gt;</b>
ゆとりややすらぎなど農業・農村が 持つ多面的機能について,県民意識調 査を行います。 (非予算的手法:農業・農村県民意識 実態調査基礎事業)【新規】	農林水産部	・農業・農村に関する 県民意識基礎調査の 実施 調査対象地域数 3地域		
障害者の自立支援に向けた雇用確保の推進等,耕作が放棄されつつある農地等の利用や保全,双方のニーズに対応するための体制づくりを支援します。 (非予算的手法:農村地域福祉連携型協働活動支援事業)【新規】(再掲)	農林水産部	<ul> <li>・障害者と農家等とのニーズ調査</li> <li>・活動に参加する主体とのワークショップの開催</li> <li>・援農・営農活動に向けた調査・研究</li> <li>モデル支援を行う地域数2地域</li> </ul>		

内容	主担当部局	年	度別計画	目 標		
M 台	工作当部间	H 1 9	H 2 0	) :	H 2 1	
宮城の景観形成における方向性を示すための有識者会議を開催するとともに,市町村の景観計画策定を支援します。 また,「新・宮城県景観形成指針」に基づく景観に配慮した公共施設整備を進めるとともに,景観条例制定の必要性についても検討していきます。 さらに,みやぎ景観百選の選定など景観に関する県民意識の向上を図る普及啓発に取り組みます。 (みやぎの景観形成事業)【新規】	土 木 部	<ul> <li>・みやざ景観懇話会の 開催</li> <li>・市町村の景観計画策・ 定の支援</li> <li>・みやざ景観連絡会議の開催</li> <li>・景観の普及啓発の実・ 施(みやざ景観百選 の選定,景観シンポ ジウムの開催,景観 教育の実施)</li> </ul>			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	> >

取組にかかる3か年の事業費見込額 総事業費5,045百万円(うち県事業費1,736百万円)

みやぎ型ストックマネジメント = 本県固有の特性を踏まえ,後世につなぐ「豊かさ」と「安心」をキーワードに新たな施設整備を含めた社会資本の有効活用策を総合的に実践するもの。

みやぎスマイルロードプログラム = 宮城県が管理する道路について,地域の人と市町村,県の3者でお互いの役割分担を盛り込んだ覚書を結び,定期的に清掃や緑化などの美化活動を行う仕組み。

アドプトプログラム = アドプトとは「養子縁組」をするという意味で,地域の人々が道路や河川などの公共空間をわが子のように面倒を見ることから命名。道路 (みやぎスマイルロードプログラム),河川,港湾,公園などにおいて行われている。

#### (4)宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり

#### 取組31 宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実 緊急輸送道路の橋梁,物資輸送の岸壁,防災拠点施設等の公共建築物の耐震化を促進 するとともに,防災公園を整備します。 広域水道や流域下水道などのライフラインの耐震化を促進します。 住宅等の耐震化を促進します。 水門等の施設整備と市町村や地域と連携した維持管理の充実を図ります。 行動方針 広報・避難誘導態勢の整備や住民の防災意識の向上を図る津波に備えたまちづくりな どのソフト対策を促進します。 GPS波浪計の津波観測や地震計の地震観測などの観測体制の充実を図ります。 宮城県総合防災情報システムなどの情報ネットワークの充実を図ります。 国,市町村,大学,研究機関との連携により,地震・津波の先端科学技術活用等を促 進します。 目 標 指 標 等 現 況 目 標 緊急輸送道路の橋梁の耐震化完了数(耐震化率) 40橋 6 2 橋 (79%) (51%) (平成18年度) (平成21年度) システム運用開始 津波情報ネットワークシステムの構築 システム検討 (平成18年度) (平成21年度)

内容	主担当部局	年	度別計画 目 相	<u> </u>
	工]三二日11日	H 1 9	H 2 0	H 2 1
宮城県沖地震対策における総合的な 取組を明示するため、「宮城県地域防 災計画」(震災対策編)を修正すると ともに、計画を指針に地震対策を推進 します。 (非予算的手法:宮城県地域防災計画 (震災対策編)の修正)	総務部 局			<b>&gt;</b>
防災拠点への物資の陸上輸送路を確保するため,緊急輸送道路の橋梁の耐震化を推進します。 (橋梁耐震補強事業)	土 木 部	・緊急輸送道路の橋梁 の耐震化		緊急輸送道路の橋 梁の耐震化完了数 [累計] 40橋(H18) 62橋(H21) (H26)全78橋完了
緊急物資の海上輸送路を確保するため,港湾岸壁の耐震化を推進します。 (仙台塩釜港整備事業(耐震岸壁))	土 木 部	・仙台塩釜港高松埠頭 の耐震化 耐震化完了		

		年	度別計画 目標	
内容	主担当部局	H 1 9	H 2 0	H 2 1
県立学校の耐震化を進めます。 (県立学校耐震化促進事業)(再掲)	教 育 庁	・耐震補強工事の実施	→ 耐震化完了	
避難場所となる都市公園において 防災施設としての貯水槽や備蓄倉庫な どを整備します。 (防災公園整備事業)	土 木 部		・都市公園における防 災機能施設の整備 仙台港多賀城地区 緩衝緑地(多賀城 市)	仙台港多賀城地区 緩衝緑地(多賀城 市) 加瀬沼公園(利府 町)
震災時の生活を支えるライフライン の機能を確保するため,広域水道の水 管橋の耐震化を推進します。 (水管橋耐震化事業)	企 業 局	・広域水道水管橋の耐 震化		広域水道水管橋の 耐震化完了数 [累計] 0橋(H18) 55橋(H21)
震災時の生活を支えるライフラインの機能を確保するため,流域下水道の 処理場や管渠などの施設の耐震化を推 進します。 (下水道地震対策緊急整備事業)	土 木 部	・流域下水道施設の耐 震化		宗域下水道施設の 耐震化率 14.6%(H18) 44.0%(H21) 3流域(仙塩・阿 武隈川・北上川下 流東部)下水道の 処理場・ポンプ場 の耐震化完了 (H28)すべての流 域(7流域)下水 道の処理場・ポン プ場の耐震化完了
木造戸建て住宅の耐震診断への助成 や避難弱者が居住する住宅の耐震化へ の助成などにより、木造戸建て住宅の 耐震化を促進します。 (木造住宅等震災対策事業)	土 木 部	<ul><li>・木造戸建て住宅の耐震診断への助成</li><li>・避難弱者が居住する木造戸建て住宅の耐震化への助成</li></ul>	住宅耐震診断の助成件数 [ 累計 ] 2,068件(H17) 6,000件(H20)	・住宅等の耐震化への 支援

内容	<b>十</b>	年	度別計画	目標	
内 容 	主担当部局	H 1 9	H 2 0		H 2 1
農地海岸において , 津波水門の耐震 化・遠隔化を推進します。 (海岸保全施設整備事業 ( 農地 ))	農林水産部	・津波防御の農業水門 の耐震化			牛橋防潮水門(山 元町)完了(H21)
漁港海岸において,陸閘の改良などの津波施設を整備します。 (津波・高潮危機管理対策事業 (漁港))	農林水産部	・陸閘の改良 (ゲート 化)			を開ゲート化施設 数 [ 累計 ] 1施設(H18) 21施設(H21)
		・津波の乗越階段設置	! ! !		<del>                                     </del>
河川・海岸において,河川防潮水門 の遠隔化,津波警報表示盤や避難階段 の設置などの津波対策施設を整備しま す。 (地震・津波・高潮等対策河川・海岸 事業(河川))	土木部	・河川防潮水門の遠隔 操作化	河川防潮水「 操作化施設 [ 累計 ] 9施設(H1 13施設(H2	数 8)	
		・津波警報表示盤 , 津 波避難階段 (乗越階 段含む)等の津波避 難施設の整備	津波避難に 施設が整備。 海岸数(河川 [累計] 18海岸(H1 35海岸(H2	された  )  8)	
		・高潮対策護岸整備 , 海岸堤防改良	i L I I I		<del></del>
港湾海岸において,陸閘の電動化・ 遠隔化,津波避難標識の設置などの津 波対策施設を整備します。 (津波・高潮対策事業(港湾))	土木部	・陸閘の電動化・遠隔 化			を 陸閘の電動化・遠 隔化施設数 [ 累計 ] 2施設(H18) 7施設(H21)
		・津波避難標識,津波 避難階段(乗越階段 含む)等の津波避難 施設の整備			津波避難に関する 施設が整備された 海岸数(港湾) [累計] 0海岸(H18) 7海岸(H21)
行政,防災関係機関,企業,住民が一体となって防災意識の向上を図るための組織を設置します。また,県民会議・運動の展開により,自主防災組織の育成,防災訓練への参加促進,防災教育の充実を図ります。 さらに,防災活動の中心を担う防災担当職員と防災リーダーの育成を図ります。 (地域防災力向上支援事業)【新規】 (再掲)	総務部	・県民会議の設置・運営 ・防災意識の普及啓発 (会議・ジボジ 弘等) ・防災リーダー育成研修の開催			→ →

内 容	十七少分巨	年	度別計画 目標	
M 台	主担当部局	H 1 9	H 2 0	H 2 1
住民参画による津波に備えた土地利 用検討や,津波シンポジウムを開催します。 (津波に備えたまちづくり検討) 【新規】	土 木 部	<ul><li>・津波に備えたまちづくり検討会の開催</li><li>・津波防災シンポジウムの開催</li></ul>		→ →
住民参画による津波防御施設の点検 を行うとともに,海岸カルテの作成な どによる維持管理の充実を図ります。 (非予算的手法:津波防災ウォッチン グ)	土 木 部	・住民参画の施設点検 の実施 ・海岸カルテの作成な ど維持管理の充実		→ →
津波の観測体制の充実を図るため , G P S 波浪計を整備します。 ( G P S 波浪計整備事業 ( 港湾 ))	土 木 部	・津波観測施設の整備 GPS波浪計設置数 [累計] 1基(H18) 2基(H19)		
津波観測情報を迅速に伝達するため,宮城県総合防災情報システムを活用した津波情報ネットワークを整備します。 (津波情報ネットワーク構築事業)	総務部	・津波情報ネットワークの基 本設計	・津波情報ネットワークのシ ステム整備	津波情報ネットワーク接 続機関数 0機関(H18) 23機関(H21) (16市町村,7消防)
地震・津波観測情報を迅速に提供するため,GISを活用した道路情報板を整備します。 (道路管理GISシステム整備事業)	土 木 部	・津波に対応した道路情報板の整備		津波に対応した道 路情報板の設置数 [累計] 2基(H18) 7基(H21)

取組にかかる3か年の事業費見込額 総事業費16,422百万円(うち県事業費14,833百万円)

緊急輸送道路 = 地震発生時等における緊急輸送を円滑かつ確実に行うために,県庁・市町村役場・空港・港湾・医療機関等の各防災拠点を相互に効率的に連絡する道路であり,多重性・代替性が確保されるよう第1次から第3次の緊急輸送道路を定めている。

GPS波浪計 = 全地球的測位システムを活用し,GPSアンテナを海上に浮かべたブイに搭載し,その動きをとらえることで海面変化を再現し,波浪・津波を観測するもの。東北地方沿岸には,10基のGPS波浪計の広域配置計画が策定されている。GPSは,Global Positioning Systemの略語。

総合防災情報システム = 地震・津波・風水害等の自然災害における気象等の防災情報を迅速かつ的確に収集,処理することを目的とした情報の収集提供システム。災害時における県と地方機関,市町村,消防本部等で必要な情報を迅速に伝達し,各種情報を共有化することにより災害の拡大防止を図るもの。

埠頭(ふとう)=船を接岸して貨物を積み降ろしたり,旅客が乗降する場所をいい,係留施設,荷役施設,保管施設, 道路,鉄道など港湾施設を包括したもの。

陸閘(りくこう) = 陸閘とはやむを得ない理由で,堤防が連続していない場合,あくまでも暫定的な措置として,洪水や高潮時に堤防の機能を確保するために締め切ることのできる施設(容易に閉塞できる構造)のこと。

GIS=地理情報システム。地理的位置を手がかりに,位置に関する情報を持ったデータ(空間データ)を総合的に管理・加工し,視覚的に表示し,高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。GISは,Geographic Information Systemの略語。

### 取組32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進

# 行動方針

宮城県河川流域情報システム等による洪水情報提供体制の充実を図ります。 洪水被害を防ぐための効果的な河川等の整備を推進します。

土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備を推進します。

宮城県砂防総合情報システム等による土砂災害情報提供体制の充実を図るとともに, 土砂災害警戒区域の指定などによる市町村と連携した警戒避難体制を整備します。

山地災害を防ぎ、水源のかん養、生活環境の保全等を図る治山施設を整備します。

目 標 指 標 等	現 況	目標
洪水八ザードマップ作成市町村数(市町村作成率)	15市町村 (50%) (平成18年度)	3 0 市町村 ( 1 0 0 %) (平成 2 1 年度)
今後の河川整備等により,洪水による浸水から守られ る住宅戸数	0 戸 (平成18年度)	1 4 ,6 8 4戸 (平成 2 4年度)
土砂災害危険箇所における対策実施箇所数 (ハード対策箇所数及びソフト対策箇所数)	1 , 0 5 4 箇所 (平成 1 7 年度)	1 , 6 4 0 箇所 (平成 2 1 年度)
地すべり,急傾斜地崩壊等から守られる住宅戸数	1 2 ,4 7 8 戸 (平成 1 7 年度)	13,205戸 (平成21年度)

n	<b>十</b>	年	度別計画	目 標	
内 容 	主担当部局	H 1 9	H 2 (	)	H 2 1
予防減災対策を進めるため,市町村 の洪水八ザードマップ作成を支援しま す。 (洪水八ザードマップ作成支援事業)	土木部	・洪水八ザードマップ 作成支援		 	<b>→</b>
河川の災害情報提供システムを適切 に運用し,県民や市町村に災害情報を 提供します。 (河川流域情報等提供事業)	土木部	・河川流域情報システムによる情報提供 ・水位情報周知河川の 指定など洪水予報の 拡充 水位観測所 2箇所設置			→ →
規模の大きな河川や人口・資産が集中する都市河川など背後地の資産や治水上の影響の大小を踏まえ,重点的かつ効果的な河川改修を行います。(河川改修事業)	土 木 部	・川内沢川捷水路の整備 ・旧北上川分流施設の整備 ・分流施設の概成(浸水から守られる住宅12,000戸)			+24の概成 (浸水 から守られる住宅 134戸) に向けた 推進

	<del></del> +□\/	,_	年	F度別計画 目 標	
内 容 	主担当部	)(1)	H 1 9	H 2 0	H 2 1
整備効果の早期発現を図るため,優 先度の高い箇所への重点投資による効 果的なダム建設を行います。 (ダム建設事業)	土木	部	・長沼ダムの整備		長沼ダムの洪水調 節による迫川の氾 濫防止 10年に1回の洪 水に対応(H18) 30年に1回の洪 水に対応(H24) H24の概成(浸水 から守られる住宅 2,550戸)に向け
整備効果の早期発現を図るため,優 先度の高い箇所への重点投資による効 果的な土砂災害防止施設の整備を行い ます。 (総合的な土砂災害対策事業)	土 木	 部	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		た推進  < 概成 > 南野尻沢(仙台市) 貝貫沢(気仙沼市)
			・地すべり施設の整備 ・急傾斜地施設の整備  <概成> 片平町(仙台市) 大吉野(石巻市) 相川(石巻市) 鶴ヶ湊(七ヶ浜町) 清水(登米市)	<概成 > 内牧 (角田市) 弥治郎 (白石市) 明戸 (白石市) < 概成 > 船越 (石巻市) 後山 (栗原市) 町下 (大崎市)	< 概成 > 平 (村田町) 宿 ( 栗原市 )
予防減災対策として土砂災害警戒区 域等の指定を推進するとともに,警戒 避難基準雨量提供システムなどの情報 提供の機能拡充を図ります。 (総合的な土砂災害対策事業)	土木	部	・土砂災害危険箇所基礎調査 ・土砂災害警戒区域等の指定 160箇所程度 調査・指定 ・砂防総合情報システムの機能拡充	160箇所程度 調査・指定 警戒避難基準雨量	160箇所程度 調査・指定 土砂災害警戒区域 等の指定数 [累計] 160箇所(H18) 2,700箇所(H32)
				提供システムの運 用	定区域公表システ ムの運用

+ 🛱	<b>→</b> +□\/;÷□□	年	F度別計画 目	標
内 容	主担当部局	H 1 9	H 2 0	H 2 1
整備効果の早期発現を図るため,優 先度の高い箇所への重点投資による効 果的な治山施設の整備を行います。 (治山事業)		笹ヶ森(栗原市) 本佛沢(大崎市) 大深沢(七ヶ宿町) 池田沢(角田市)	<概成> 小手沢(栗原市) 築沢(大崎市) 日水沢(大和町) 碁石(川崎町) 小原瀬(丸森町) 矢本(東松島市)	森安沢 2 (仙台市) 寺の沢 (川崎市)

取組にかかる3か年の事業費見込額 総事業費 19,216百万円(うち県事業費 19,216百万円)

河川流域情報システム = 県内の河川で水防活動上重要な地点の雨量・河川水位及びダム諸量の情報を正確かつ迅速に 収集処理,伝達を行い,水防活動及び非常時の警戒態勢に万全を期すもの。

砂防総合情報システム = 土砂災害警戒避難基準雨量や土砂災害発生情報などの土砂災害に関する各種情報をインターネット等により広く情報提供を行い,市町村が行う警戒避難体制や住民の自主避難の支援をするもの。

ハザードマップ = 洪水・土砂崩れ・津波等の自然災害発生時の人的被害を最小限とすることを目的とした地図で,予測される災害の発生地点,被害の範囲及び被害の程度,避難経路,避難場所といった住民避難に必要な情報が記載されたもの。

分流施設 = 北上川から旧北上川への洪水を締切ることにより,河口の石巻市などにおける旧北上川の洪水に対する安全度の向上を図る河川施設。

### 取組33 地域ぐるみの防災体制の充実

宮城県総合防災情報システムなどの情報ネットワークの充実を図ります。

災害時要援護者をはじめとした住民の円滑な避難体制や避難所運営体制等の整備を支援します。

災害ボランティアの円滑な受入・活動体制の整備を支援するとともに、民間事業者との協力体制を整備します。

## 行動方針

自主防災組織の育成,防災訓練への参加促進,幼年期からの防災教育の充実を図ります。

行政や関係機関において,防災に関する深い知識や高い判断能力を持った防災担当職員の育成を図ります。

企業や地域において防災活動の中心となる防災リーダーの育成を支援します。

企業におけるBCP(緊急時企業存続事業計画)策定など企業の防災対策を支援 します。

目	標	指	標	等	現	況	目	標
自主防災組織の組織率					8 1 % (平成 1 8 年度)		9 0 % (平成 2 1 年度)	
						) 5 0 人 21年度累計)		

内容	主担当部局	年	度別計画 目標	
P) 台	그건크리)이	H 1 9	H 2 0	H 2 1
津波観測情報を迅速に伝達するため,宮城県総合防災情報システムを活用した津波情報ネットワークを整備します。 (津波情報ネットワーク構築事業) (再掲)	総務部	・津波情報ネットワークの基 本設計	・津波情報ネットワークのシー ステム整備	津波情報ネットワーク接 続機関数 0機関(H18) 23機関(H21) (16市町村,7消防)

	++D1/27E	年	度別計画 目 椋	<u> </u>
内容	主担当部局	H 1 9	H 2 0	H 2 1
安全安心な生活環境を整えるため に,防災に関し,外国人県民に対する 支援を行います。 (多文化共生・生活支援事業) 【新規】(再掲)	経済商工観 光部	・災害時の通訳ボラン ティア整備		通訳ボランティア 登録者数 [ 年間 ] 83人(H18) 90人(H21)
		・災害時外国人サポー ト・ウェブの運用		メール配信希望登 録者数 [ 年間 ] H19初年度 6,000人(H21)
		・市町村防災担当職員 外国人支援研修の実 施		外国人支援研修受 講者数 [ 累計 ] H19初年度 100人(H21)
		・大規模災害時外国人 向け広域応援協定の 締結		広域応援協定締結 件数 [ 累計 ] H19初年度 3件(H21)
		・外国人留学生を対象 とする県民ボランテ ィア活動に対する支 援	<b>&gt;</b>	
災害時要援護者支援の一環として, 市町村が実施する個別マニュアルの作 成を支援します。 (非予算的手法:災害時要擁護者支援 事業)【新規】	保健福祉部	・県災害時要援護者支援ガイドラインの市町村職員への説明会の開催・個別マニュアル策定		<b>→</b>
		における市町村への 助言・支援		個別マニュアル策 定済み市町村数 1市町村(H18) 全市町村(H21)
災害ボランティアセンターを運営する人材の育成のため,ボランティアコーディネーターの研修を行います。 (災害ボランティア受入体制整備事業)	保健福祉部	・災害ボランティアコーテ゚ィネー ター研修の開催		ジ害ボランティアコーディ ネーター研修受講者数 [ 累計 ] 692人(H18) 1,200人(H21)
		・災害ポアンティアセンターの 運営・情報受発信		→

内容	主担当部局	年	度別計画 目標	
	土担当部间	H 1 9	H 2 0	H 2 1
災害時の必要物資等の調達を円滑に 行うため,災害時に支援をいただく, 登録企業の拡大を図ります。 (非予算的手法:災害支援目録登録の 充実)	総務部	・災害支援目録の募集 ・登録		災害支援目録の登録企業数[累計] 50社(H18) 80社(H21)
行政,防災関係機関,企業,住民が一体となって防災意識の向上を図るための組織を設置します。また,県民会議・運動の展開により,自主防災組織の育成,防災訓練への参加促進,防災教育の充実を図ります。 さらに,防災活動の中心を担う防災担当職員と防災リーダーの育成を図ります。 (地域防災力向上支援事業)【新規】	総務部	・県民会議の設置・運営 ・防災意識の普及啓発 (会議・シンポジウム等) ・防災リーダー育成研修の開催		→ →
市町村の消防の効率化と基盤強化を図るため,市町村消防広域化推進計画の策定や消防救急無線デジタル化の推進を支援します。 (消防広域化促進事業)【新規】	総務部	・消防広域化推進検討 会議の開催 ・消防広域化推進計画 の検討・策定	・消防救急無線デジタ ル化共同整備推進支 援 ・広域消防運営計画の 作成・支援	<b>→</b>
災害時の円滑な事業活動の再開を図るため,中小企業におけるBCP(緊急時企業存続事業計画)策定を支援します。 (中小企業BCP策定支援事業) 【新規】		・B C P策定の講習会 の開催 ・モデルプランの策定 ・セミナーの開催		講習会等受講企業 数[累計] H19初年度 800社(H21)

取組にかかる3か年の事業費見込額 総事業費436百万円(うち県事業費436百万円)

総合防災情報システム = 地震・津波・風水害等の自然災害における気象等の防災情報を迅速かつ的確に収集,処理することを目的とした情報の収集提供システム。災害時における県と地方機関,市町村,消防本部等で必要な情報を迅速に伝達し,各種情報を共有化することにより災害の拡大防止を図るもの。

災害時要援護者 = 一般に災害弱者と考えられる,障害者,介護を必要とする高齢者,ひとりぐらし高齢者,保護を必要とする児童等。

災害ボランティアセンター=市町村及び県社会福祉協議会とNPO法人みやぎ災害救援ボランティアセンターが中心となって設置される自主的な救援活動を展開するための中核となる組織。

BCP=企業が自然災害等に遭遇した場合において,事業資産の損害を最小限にとどめつつ,中核となる事業継続あるいは早期復旧を可能とするために,平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法,手段などを取り決めておく計画。BCPは,Business Continuity Planの略語。

# 3 将来ビジョン実現を支える基礎的な取組

t	<b>十</b>		年度別計画	
内 容 	主担当部局	H 1 9	H 2 0	H 2 1
市町村の主体的な取組への支援				
新合併特例法の期限内(H22.3)の 自主的な市町村合併を促進するため, 相談窓口設置や講演会開催等を行うと ともに,旧合併特例法下で合併した新 市町に対し支援します。 (みやぎ新しいまち・未来づくり推進 事業)	総務部	<ul><li>・合併相談コーナー運営,市町村合併構想性,講演会開催等</li><li>・旧合併特例法下で合併した市町への交付金交付</li></ul>		<b>→</b>
地方分権の担い手として意欲を持つ 市町村に対し,県からの権限移譲を推 進します。 (権限移譲等交付金)	総務部	<ul><li>・市町村への権限移譲 と移譲に伴う事務交 付金の交付</li><li>・権限移譲を受けた市 町村への県職員派遣 などの人的支援</li></ul>		→ →
市町村が自ら必要なメニューを選択 し個性的・重点的な事業が推進できる よう, 県単独補助金の統合化・総合化 を一層推進します。 (市町村振興総合支援事業)	企 画 部	よる市町村振興 (市町村振興総合補助 金)	・メニューの追加・変 更等	<b>→</b>
様々な主体との連携・協働体制の構築				
N P Oの活動資金助成のためのファンドに拠出するとともに, N P Oが実施する各種事業に対する助成を行います。 (みやぎN P O 夢ファンド事業)	環境生活部	・「みやぎNPO夢フ ァンド」への拠出 , NPOの活動資金助 成		<b>→</b>
県内NPO関係者等を対象とした研修, セミナーを開催します。 (NPOマネジメントサポート事業)	環境生活部	・NPOマネジメント ・セミナー等の開催	<b>&gt;</b>	
「富県宮城」の実現に向け,産業界,学術研究機関等からなる推進会議の設置や,官民一丸となった取組体制の構築等を行います。 (富県共創推進事業)【新規】	経済商工観 光部	<ul> <li>・富県宮城推進会議開催</li> <li>・富県宮城フォーラム開催</li> <li>・産業サポーター制度の創設・運営</li> <li>・宮城通検定実施</li> </ul>		→ → →

取組にかかる3か年の事業費見込額 総事業費2,966百万円(うち県事業費2,966百万円)

# 《宮城の将来ビジョン行動計画目標指標等一覧表》

# (1) 富県宮城の実現~県内総生産10兆円への挑戦~

### 育成・誘致による県内製造業の集積促進

	取組	目 標 指 標 等	現 況 (測定年度)	目 標(目標年度)	担当部局
Ī	地域経済を力強くけん 1 引するものづくり産業	製造品出荷額(食料品製造業を除く)	29,965億円 (平成17年)	32,362億円 (平成21年)	経済商工観光部
	(製造業)の振興	企業立地件数(うち半導体関連企業)	51件(うち1件) (平成17年)	150件(うち5件) (H19年~H21年累計)	経済商工観光部
Ī	、 産学官の連携による高	産学官連携数	20件 (平成17年度)	205件 (平成21年度)	経済商工観光部
	佐技術産業の集積促進	知的財産の支援(相談・活用)件数	906件 (平成17年度)	1,000件 (平成21年度)	経済商工観光部
	豊かな農林水産業と結 3 びついた食品製造業の 振興	製造品出荷額(食料品)	5,737億円 (平成17年)	6,035億円 (平成21年)	農林水産部
		1事業所当たり粗付加価値額(食料品)	21,674万円 (平成17年)	22,687万円 (平成21年)	農林水産部

### 観光資源,知的資産を活用した商業・サービス産業の強化

	取組	目標指標等	現 況 (測定年度)	目 標(目標年度)	担当部局
	高付加価値型サービス	サービス業の付加価値額	21,976億円 (平成16年度)	23,075億円 (平成21年度)	経済商工観光部
	4 産業・情報産業及び地	情報関連産業売上高	2,100億円 (平成18年度)	2,700億円 (平成20年度)	企画部
	域商業の振興	企業立地件数(ソフトウェアハウス・コールセンター・BPOオフィス)	19社 (平成18年度)	29社 (平成20年度)	企画部
Ī	地域が潤う,訪れてよし	観光客入込数	5 , 4 4 1万人 (平成17年)	5 , 9 0 0万人 (平成 2 1年)	経済商工観光部
	5 <b>の観光王国みやぎの実</b> 現	宿泊観光客数	792万人 (平成17年)	980万人 (平成21年)	経済商工観光部
		都市と農村の交流人口	2,702万人 (平成17年)	2,900万人 (平成22年)	農林水産部

### 地域経済を支える農林水産業の競争力強化

取組	目 標 指 標 等	現 況 (測定年度)	目 標 (目標年度)	担当部局
	農業産出額	2,101億円 (平成16年)	2,133億円 (平成22年)	農林水産部
	林業産出額	79億円 (平成16年)	123億円 (平成22年)	農林水産部
。競争力ある農林水産業	漁業生産額	817億円 (平成16年)	965億円 (平成25年)	農林水産部
<sup>°</sup> への転換	アグリビジネス経営体数	40経営体 (平成17年度)	49経営体 (平成21年度)	農林水産部
	優良みやぎ材の出荷量	12,000m³ (平成17年度)	18,000m³ (平成21年度)	農林水産部
	漁船漁業構造改革実践経営体数	0 経営体 (平成18年度)	9経営体 (平成21年度)	農林水産部
	学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合	26.8% (平成17年度)	33.0% (平成22年度)	農林水産部
地産地消や食育を通じ	県産主要水産物の仙台市中央卸売市場における販売額シェア	28.3% (平成17年)	29.0% (平成21年)	農林水産部
7 た需要の創出と食の安	要の創出と食の安 県内木材需要に占める県産材シェア	37.0% (平成17年)	47.0% (平成22年)	農林水産部
全安心の確保	認定エコファーマー数	1,496人 (平成17年度)	2,500人 (平成22年度)	農林水産部
	みやぎ食の安全安心取組宣言者数	2,116事業者 (平成17年度)	6,000事業者 (平成21年度)	環境生活部

### アジアに開かれた広域経済圏の形成

	取組	目 標 指 標 等	現 況 (測定年度)	目 標(目標年度)	担当部局
	県内企業のグローバル 8 ビジネスの推進と外資 系企業の立地促進	宮城県の貿易額	8 , 4 0 0億円 (平成17年)	1 0 , 5 0 0億円 (平成 2 1年)	経済商工観光部
		企業立地件数(外資系企業数)	12社 (平成18年)	16社 (平成21年)	経済商工観光部
	自律的に発展できる経 9 済システム構築に向け た広域経済圏の形成	宮城県の貿易額	8 , 4 0 0億円 (平成17年)	10,500億円 (平成21年)	経済商工観光部

### 産業競争力の強化に向けた条件整備

取組	目 標 指 標 等	現 況 (測定年度)	目 標(目標年度)	担当部局
	産業人材育成プログラムの実施数	0件 (平成18年度)	7件 (平成21年度累計)	経済商工観光部
	留学生の県内企業への就職者数	83人 (平成17年)	120人 (平成21年)	経済商工観光部
10 産業活動の基礎となる 人材の育成・確保	認定農業者数	5 , 1 6 5 経営体 (平成 1 7 年度)	7,400経営体 (平成22年度)	農林水産部
	認定林業事業主数	34事業主 (平成17年度)	35事業主 (平成22年度)	農林水産部
	專業的漁業経営体数	3 , 7 1 5 経営体 (平成 1 7年)	3,500経営体 (平成22年)	農林水産部
11 経営力の向上と経営基	「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に基づ〈経営革新計画承認件数	247件 (平成17年度)	445件 (平成21年度)	経済商工観光部
''盤の強化	認定農業者数	5,165経営体 (平成17年度)	7,400経営体 (平成22年度)	農林水産部
	仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量	105,380TEU (平成17年)	140,000TEU (平成21年)	土木部
	仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)	3,33万トン(平成17年)	3,470万トン (平成21年)	土木部
12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	仙台空港利用者数	3,245千人 (平成17年度)	3,844千人 (平成22年度)	土木部
	仙台空港国際線利用者数	286千人 (平成17年度)	450千人 (平成21年度)	土木部
	高速道路のインターチェンジに40分以内で到着可能な人口の割合	94.2% (平成18年度)	95.1% (平成21年度)	土木部

# (2)安心と活力に満ちた地域社会づくり

### 子どもを生み育てやすい環境づくり

	取組	目標指標等	現 況 (測定年度)	目 標(目標年度)	担当部局
Ī		合計特殊出生率	1 . 2 4 (平成17年)	1.28 (平成21年)	保健福祉部
	次代を担う子どもを安	従業員300人以下の中小企業における一般事業主行動計画策定・ 届出事業者数	48事業者 (平成17年度)	100事業者 (平成21年度累計)	保健福祉部
	13 心して生み育てることが できる環境づくり	育児休業取得率 男性	1.2% (平成17年度)	5.0% (平成21年度)	経済商工観光部
		女性	74.1% (平成17年度)	80.0% (平成21年度)	经月间工能儿品
		保育所入所待機児童数	821人 (平成18年度)	0人 (平成21年度)	保健福祉部
	家庭・地域・学校の協働 14 による子どもの健全な	朝食を欠食する児童の割合(小学5年生)	4 . 4 % (平成17年度)	2%以下 (平成22年度)	教育庁
	育成	学校と地域が協働した教育活動(学社融合事業)に取り組む小・中学校の割合	53.7% (平成17年度)	62.0% (平成21年度)	教育庁

# 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり

取組	目標指標等	現 況 (測定年度)	目 標(目標年度)	担当部局
	児童生徒の家庭等での学習時間			
	" 小学5年生:30分以上の児童の割合	73.9% (平成18年度)	75% (平成21年度)	教育庁
	" 中学2年生:1時間以上の生徒の割合	52.8% (平成18年度)	65% (平成21年度)	37 H/J
	" 高校1年生:2時間以上の生徒の割合	12.7% (平成18年度)	23% (平成21年度)	
15 着実な学力向上と希望 する進路の実現	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合	小学5年73.2% 中学2年55.7% 高校1年38.7% (平成18年度)	小学5年78% 中学2年57% 高校1年44% (平成21年度)	教育庁
	学習状況調査での正答率60%以上の問題の割合	小学5年72.2% 中学2年50.0% (平成18年度)	小学5年80% 中学2年64% (平成21年度)	教育庁
	大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離	- 2.1ポイント (平成17年度)	- 1 . 3 ポイント (平成 2 1年度)	教育庁
	新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離	0 . 2 ポイント (平成 1 7 年度)	0.3ポイント以上 (平成21年度)	教育庁
16 豊かな心と健やかな体	不登校児童生徒の在籍者比率	小学校0.32% 中学校2.77% 中1年2.00% (平成17年度)	小学校0.22% 中学校2.39% 中1年1.53% (平成21年度)	教育庁
「゜の育成	児童生徒の体力・運動能力調査で過去7年間の最高値を超えた項目 の割合	17.6% (平成17年度)	40% (平成20年度) 80% (平成24年度)	教育庁
児童生徒や地域のニー 17 ズに応じた特色ある教育環境づく!)	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合	小学校 38.8% 中学校 38.9% 高校 59.3% (平成17年度)	小学校 70% 中学校 70% 高校 100% (平成21年度)	教育庁
同項機 ノハリ	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流 及び共同学習した割合	12% (平成17年度)	27% (平成21年度)	教育庁

### 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築

		現 況	目標	
取組	目 標 指 標 等	(測定年度)	(目標年度)	担当部局
		(1121)	(1-113) 1 1227	
A. 144 1. A. 140 184 A A. 140	新規高卒者の就職内定率	95.9% (平成17年度)	98.0% (平成21年度)	経済商工観光部
<sub>18</sub> 多様な就業機会や就業   18 環境の創出	ジョブカフェ利用者の就業者数	1 , 6 6 5人 (平成17年度)	6,000人 (平成21年度累計)	経済商工観光部
	障害者雇用率	1 . 5 1 % (平成 1 7 年度)	1 . 8 0 % (平成 2 1年度)	経済商工観光部
	医療法に基づ〈医師数の標準を充足している自治体病院(県立病院 除〈)の割合	42% (平成17年度)	85% (平成21年度)	保健福祉部
	救急搬送時間	34.3分 (平成17年)	31分 (平成21年)	保健福祉部
19 安心できる地域医療の 充実	がん患者の在宅看取り率	7.87% (平成16年)	10.00% (平成22年)	保健福祉部
	病院及び介護サービス施設,事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数	834人 (平成16年度)	1,200人 (平成21年度)	保健福祉部
	認定看護師数(創傷・オストミー・失禁認定看護師数)	7人 (平成18年度)	37人 (平成21年度累計)	保健福祉部
	肥満者の割合 30歳代以上の男性	31.0% (平成17年度)	25.0%以下 (平成22年度)	保健福祉部
	40歳代以上の女性	3 2 . 2 % (平成17年度)	25.0%以下 (平成22年度)	水连曲亚的
	がん検診受診率 胃がん	45.7% (平成17年度)	70.0% (平成22年度)	
20 生涯を豊かに暮らすた	肺がん	61.6% (平成17年度)	70.0% (平成22年度)	
゜ めの健康づくり	大腸がん	43.0% (平成17年度)	60.0% (平成22年度)	保健福祉部
	子宮がん	38.2% (平成17年度)	60.0% (平成22年度)	
	乳がん	37.0% (平成17年度)	60.0% (平成22年度)	
	3歳児の一人平均むし歯本数	1 . 9 3本 (平成 1 7年度)	1本以下 (平成22年度)	保健福祉部
	認知症サポーター数	1,712人 (平成17年度)	20,000人 (平成21年度累計)	保健福祉部
21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	主任介護支援専門員数	0人 (平成18年度)	300人 (平成21年度累計)	保健福祉部
	介護予防支援指導者数	6人 (平成18年度)	24人 (平成21年度累計)	保健福祉部
	「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合	11.6% (平成17年度)	16.7% (平成21年度)	保健福祉部
障害があっても安心し 22 て生活できる地域社会	グループホーム利用者数	985人 (平成17年度)	1,913人 (平成23年度)	保健福祉部
の実現	受入条件が整えば退院可能な精神障害者数	1,662人 (平成17年度)	1,403人 (平成21年度)	保健福祉部
	重症神経難病患者のうち,訪問看護サービスを利用している患者の 割合	21.9% (平成17年度)	25.0% (平成21年度)	保健福祉部
生涯学習社会の確立と	公立図書館における県民1人当たりの図書資料貸出数	3 . 6冊 (平成17年度)	4.2冊 (平成21年度)	教育庁
23 スポーツ・文化芸術の	総合型地域スポーツクラブの創設数	17クラブ (平成17年度)	43クラブ (平成21年度)	教育庁
<b>饭</b> 类	みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)	961(35)千人 (平成18年度)	969(39)千人 (平成21年度)	環境生活部

## コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

取組	目標指標等	現 況 (測定年度)	目 標(目標年度)	担当部局
コンパクトで機能的なま 24 <b>ちづくりと地域生活の充</b> 実	商店街の空き店舗率	12.7% (平成18年)	10.7% (平成21年)	経済商工観光部
	「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合	11.6% (平成17年)	16.7% (平成21年)	保健福祉部
	医療法に基づ〈医師数の標準を充足している自治体病院(県立病院 除〈)の割合	42% (平成17年)	85% (平成21年)	保健福祉部
	公立図書館における県民1人当たりの図書資料貸出数	3 . 6冊 (平成17年度)	4.2冊 (平成21年度)	教育庁
	県内移動における公共交通の利用率	17.5% (平成16年度)	20.0% (平成21年度)	企画部

### だれもが安全に,尊重し合いながら暮らせる環境づくり

取組	目 標 指 標 等	現 況 (測定年度)	目 標(目標年度)	担当部局
2.5 <b>安全で安心なまちづくり</b>	県民の体感治安(治安が良いと感じる県民の割合)	83.9% (平成18年度)	83.9%を 超える数値 (平成21年度)	警察本部
	安全・安心まちづくり地域ネットワーク数	0 (平成18年度)	13 (平成21年度)	環境生活部
	多文化共生推進施策を実施している県内市町村の割合	47.2% (平成18年度)	70.0% (平成21年度)	経済商工観光部
26 外国人も活躍できる地域づくり	日本語講座開講数	14市町村,26箇所 (平成17年度)	17市町村,30箇所 (平成21年度)	経済商工観光部
	国際交流事業で海外と往来した延べ人数	3,340人 (平成17年度)	4,000人 (平成21年度)	経済商工観光部

# (3)人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

### 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立

取組	目 標 指 標 等	現 況	目 標(目標年度)	担当部局
環境に配慮した社会経 27 済システムの構築と地	県のすべての機関からの温室効果ガス年間排出量(二酸化炭素換算	87.0千t (平成16年度)	83.5千t (平成21年度)	環境生活部
球環境保全への貢献	県内における自然エネルギー等の導入量(原油換算)	4 9 5 千kl (平成 1 7 年度)	714千kl (平成22年度)	環境生活部
	県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量	1,104g/人日 (平成16年度)	1,015g/人日 (平成21年度)	環境生活部
廃棄物等の3R(発生抑 28 制・再使用・再生利用)	一般廃棄物リサイクル率	19.5% (平成16年度)	28% (平成21年度)	環境生活部
28 <b>制・再使用・再生利用</b> ) と適正処理の推進	産業廃棄物排出量	12,114千t (平成16年度)	11,977千t (平成21年度)	環境生活部
	産業廃棄物リサイクル率	29.3% (平成16年度)	31% (平成21年度)	環境生活部

### 豊かな自然環境,生活環境の保全

取組	目標指標等	現 況 (測定年度)	目 標(目標年度)	担当部局
	豊かな自然環境の保護·保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合	26% (平成18年度)	26% (平成21年度)	環境生活部
	協働推進組織が主体となって地域の農村環境保全等の活動を実施した組織数	0組織 (平成18年度)	12組織 (平成21年度累計)	農林水産部
、。豊かな自然環境,生活	松くい虫被害による枯損木量	18,817m <sup>3</sup> (平成17年度)	17,000m³ (平成21年度)	農林水産部
1 / 9	閉鎖性水域の水質(СОД) 伊豆沼	9 . 8 mg/l (平成17年度)	9 . 8 mg/I (平成 2 1 年度)	
	松島湾·甲	3 . 0 mg/l (平成17年度)	3 . 0 mg/l (平成21年度)	環境生活部
	松島湾·乙	2 . 0 mg/l (平成17年度)	2 . 0 mg/l (平成21年度)	<b>城况</b> 工/自即
	松島湾·丙	2 . 5 mg/l (平成17年度)	2 . 0 mg/l (平成21年度)	

### 住民参加型の社会資本整備や良好な景観の形成

	取組	目標指標等	現 況 (測定年度)	目 標(目標年度)	担当部局
	住民参画型の社会資本	アドプトプログラム認定団体数	161団体 (平成17年度)	268団体 (平成21年度)	土木部
3	30整備や良好な景観の形	中山間地や農地の保全活動に参加する団体数	253団体 (平成18年度)	703団体 (平成21年度)	農林水産部
	成	景観行政団体数(市町村)	0団体 (平成18年度)	5団体 (平成21年度)	土木部

### 宮城県沖地震などの大規模災害による被害を最小限にする県土づくり

取組	目標指標等	現 況 (測定年度)	目 標(目標年度)	担当部局
宮城県沖地震に備えた 31 施設整備や情報ネット	緊急輸送道路の橋梁の耐震化完了数(耐震化率)	40橋 (51%) <b>(</b> 平成18年度)	62橋 (79%) (平成21年度)	土木部
ワークの充実	津波情報ネットワークシステムの構築	システム検討 (平成18年度)	システム運用開始 (平成21年度)	総務部
	洪水八ザードマップ作成市町村数(市町村作成率)	15市町村 (50%) (平成18年度)	30市町村 (100%) (平成21年度)	土木部
洪水や土砂災害などの 32 大規模自然災害対策の	今後の河川整備等により、洪水による浸水から守られる住宅戸数	0戸 (平成18年度)	14,684戸 (平成24年度)	土木部
推進	土砂災害危険箇所における対策実施箇所数 (ハード対策箇所数及びソフト対策箇所数)	1,054箇所 (平成17年度)	1,640箇所 (平成21年度)	土木部
	地すべり, 急傾斜地崩壊等から守られる住宅戸数	12,478戸 (平成17年度)	13,205戸 (平成21年度)	土木部
33 地域ぐるみの防災体制	自主防災組織の組織率	81% (平成18年度)	90% (平成21年度)	総務部
<sup>33</sup> の充実	防災リーダー研修受講者数	34人 (平成18年度)	1,050人 (H19年~H21年度累計)	総務部